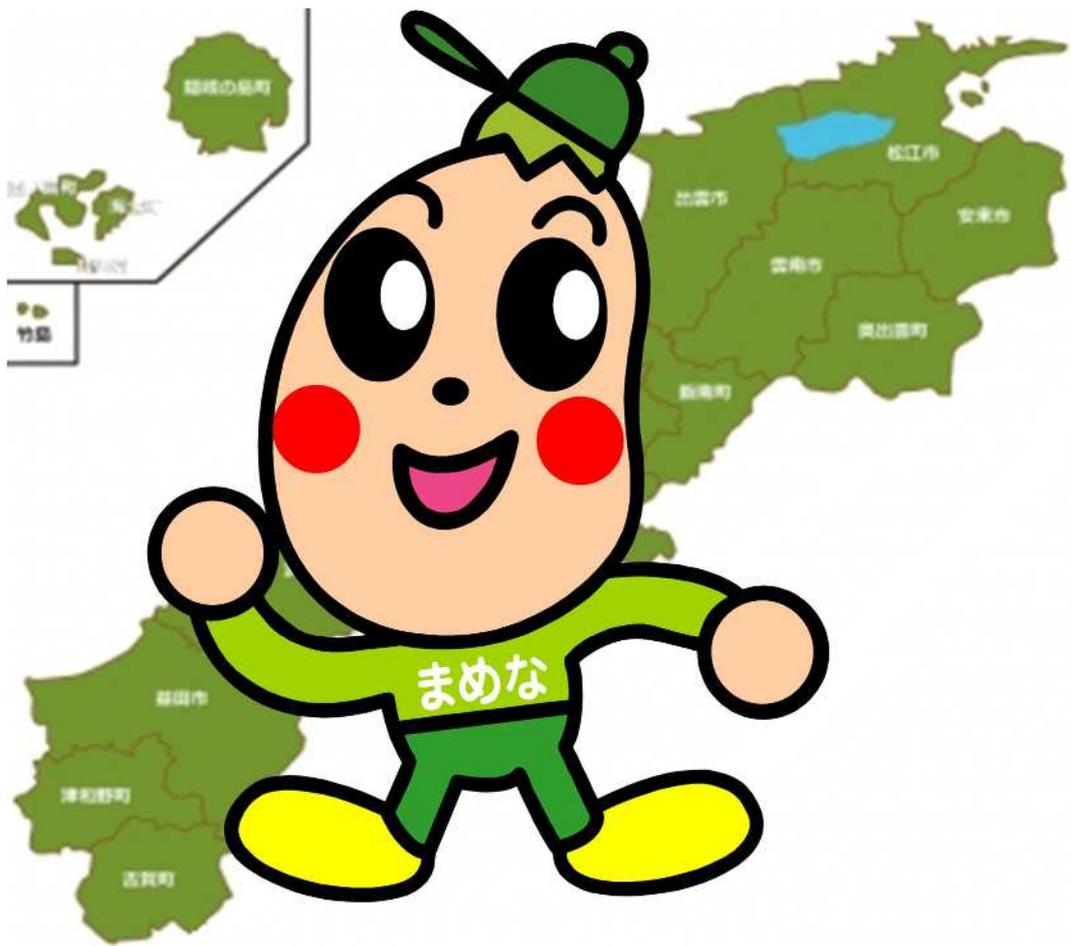


令和7年度 事業概要書

すこやかライフ



島根県出雲保健所

はじめに

皆様には、公衆衛生活動の推進につきましてご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、致死率・重症化率の低下を踏まえ、2023年（令和5年）5月8日に5類感染症に類型変更されました。

その後は、感染症の発生動向を注視しつつ、出雲市や関係機関・団体及び住民の方々と連携を図りながら、コロナ禍において大幅な縮小を余儀なくされていた通常の保健所業務を着実にすすめています。

ここに、令和6年度事業実績と令和7年度実施計画をまとめました。今年度は、下記事項を重点的に取り組んでまいりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

1 保健医療計画及び同計画に基づく圏域重点目標の推進

2024年（令和6年）4月に改定した「保健医療計画（「健康長寿しまね推進計画」「健やか親子しまね計画」等も包含）」を推進するにあたり、令和6年度の保健医療対策会議に「圏域重点目標」を諮り決定しました。「保健医療計画」及び「圏域重点目標」の進捗状況について、保健医療対策会議、健康長寿しまね推進会議や母子保健推進協議会、その他各種会議において進行管理します。

2 生涯を通じた健康づくり活動の推進

圏域健康長寿しまね推進会議構成団体との協働により、子どもから高齢者までライフサイクルに応じた健康づくり活動、特に「食を中心とした+1（プラスワン）活動」の推進に取り組みます。

母子保健対策では、医療的ケア児の支援を進めるとともに、出雲市や学校保健等関係機関・団体と連携して「運動とメディア」を中心に生活習慣改善の取組を推進します。また、健康寿命延伸プロジェクトを通して出雲市が進めているコミュニティセンター単位の健康づくり活動を支援します。

3 医療・介護提供体制の現状分析・一次医療の現状分析と今後の方向性についての検討

急性期・回復期・慢性期の医療機能の現状及び介護保険施設等の現状について把握・分析を行い、保健医療対策会議医療・介護連携部会に諮ります。また、出雲市周辺部における一次医療の現状を分析し、出雲市及び出雲医師会等関係者と今後の方向性について検討を行います。

4 地域包括ケアの推進

在宅医療・介護連携推進事業及び介護予防・日常生活支援総合事業が円滑に推進できるよう出雲市を支援するとともに、各種データの提供等を通じて、地域包括ケアの推進に関する評価を行います。

5 精神障がい者に対する地域支援と自死対策の推進

出雲市及び関係者との協働により取りまとめた「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムプロセスシート」を踏まえ、地域精神保健福祉の取組を推進します。また、圏域精神保健福祉協議会及び各部会の開催並びに精神保健包括支援会議の開催により、精神障がいにおける医療連携を中心に施策を推進します。さらに、出雲市とともに関係機関と連携して自死対策に取り組みます。

6 食中毒・感染症をはじめとする健康危機管理対策の推進

改正食品衛生法の施行に伴い、事業者が行うHACCPの評価を行い、食中毒の防止に努めます。

新型インフルエンザを含む新興感染症に備えた体制を整えるとともに、感染症に対する住民・施設等の理解が進むよう関係者と連携して取組をすすめます。

7 動物愛護の推進

「動物愛護棟」の運営により犬・猫の譲渡を推進するとともに、適正飼育の啓発に取り組みます。

また、地域で活躍している動物愛護団体等とも連携した取組を推進します。

8 安全で安心できる生活環境の保全

生活環境の保全のため、大気・水質の常時監視や事業者の指導を行うとともに、不法投棄防止の啓発、廃棄物処理施設の監視指導を行います。

令和7年5月

出雲保健所長 杉谷 亮

目 次

| | |
|-------------------------|-------|
| 1 沿 革 | 1 |
| 2 管内の概況 | |
| (1) 自然的条件 | 2 |
| (2) 経済状況 | 4 |
| (3) 人口構造（推移と現状） | 5 |
| 3 出雲保健所の概況 | |
| (1) 施設等の概要 | 7 |
| (2) 職種別職員数 | 7 |
| (3) 組織図 | 8 |
| (4) 組織運営図 | 8 |
| (5) 平面図 | 9 |
| 4 令和7年度事業計画 | |
| 令和7年度出雲保健所の重点的な取組 | 1 2 |
| 総務保健部 | |
| 地域包括ケア推進スタッフ | 1 3 |
| 総務課 | 1 7 |
| 心の健康支援課 | 2 1 |
| 健康増進課 | 2 9 |
| 医事・難病支援課 | 3 9 |
| 事業年間計画表 | |
| 心の健康支援課 | 4 9 |
| 健康増進課 | 5 2 |
| 医事・難病支援課 | 5 5 |
| 環境衛生部 | |
| 衛生指導課 | 5 7 |
| 動物管理課 | 6 7 |
| 環境保全課 | 7 1 |
| 事業年間計画表 | |
| 衛生指導課 | 7 5 |
| 動物管理課 | 7 6 |
| 環境保全課 | 7 7 |
| 5 令和6年度事業実績 | |
| 令和6年度出雲保健所の重点的な取組 | 8 0 |
| 総務保健部 | |
| 地域包括ケア推進スタッフ | 8 1 |
| 総務課 | 8 7 |
| 心の健康支援課 | 9 3 |
| 健康増進課 | 1 0 9 |
| 医事・難病支援課 | 1 2 3 |
| 環境衛生部 | |
| 衛生指導課 | 1 3 5 |
| 動物管理課 | 1 4 9 |
| 環境保全課 | 1 5 3 |

1 沿 革

出雲保健所

| | | |
|-------|-----|----------------------------------------------------------|
| 昭和12年 | 4月 | 保健所法制定 |
| 昭和16年 | 9月 | 簸川保健所発足（出雲市今市町 743-3） |
| 昭和19年 | 10月 | 大田町に簸川保健所大田支所設置 |
| 昭和23年 | 4月 | 大田支所が保健所として独立 |
| 昭和39年 | 7月 | 庁舎移転（出雲市北本町 3-2-1） |
| | 10月 | 出雲保健所に名称変更 |
| 昭和53年 | 4月 | 県機構改革により、保健所がⅠ型（6か所）、Ⅱ型（4か所）に類別され、Ⅱ型保健所となる。 |
| 平成4年 | 7月 | 出雲保健所新庁舎竣工（出雲市塩冶町 223-1） |
| | 8月 | 出雲保健所開設50周年記念式典 |
| 平成6年 | 4月 | 組織改正により、出雲健康福祉センター保健環境部（出雲保健所）となる。 同時に3課1室から4課へ変更となる。 |
| 平成10年 | 4月 | 組織改正により、出雲健康福祉センター（出雲保健所）に名称変更 |
| 平成17年 | 4月 | 組織改正により、簸川福祉事務所及び出雲健康福祉センターが廃止され、これに伴い2部8グループの出雲保健所となる。 |
| 平成25年 | 4月 | 組織改正（地方機関に係長制導入等）に伴い、2部8課体制となる。 |
| 平成28年 | 4月 | 組織改正（食品衛生機動監視課を衛生指導課へ再配置）に伴い、2部7課体制となる。 |
| 平成29年 | 4月 | 組織改正（総務保健部に地域包括ケアスタッフを配置）に伴い、2部1スタッフ7課体制となる。 |
| 令和6年 | 4月 | 組織改正（総務保健部に医療スタッフを配置）に伴い、2部2スタッフ7課体制となる。 |

2 管内の概況

(1) 自然的条件

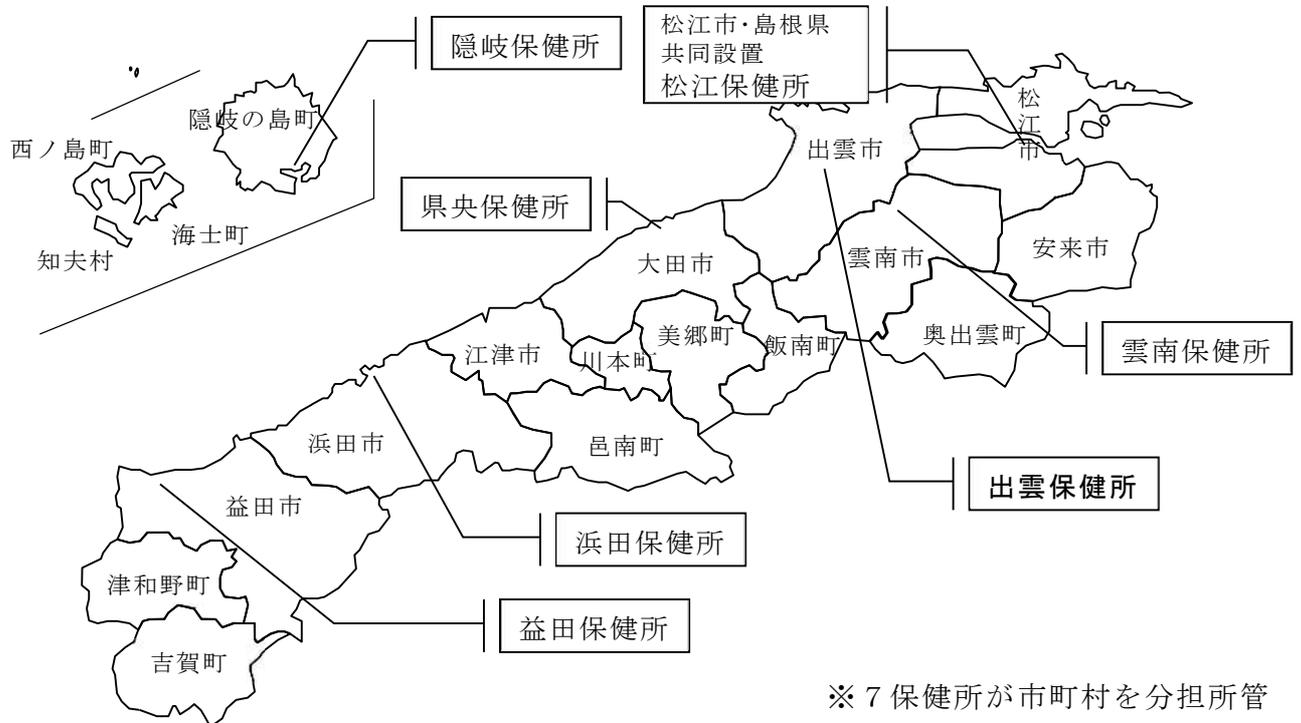
ア 地理的位置、地勢

出雲保健所は出雲市の1市を所管する。

出雲市は、県の東部に位置し、北部は国引き神話で知られる島根半島、中央部は出雲平野、南部は中国山地で構成されており、東西約30km、南北約39kmの範囲に広がり、面積は624.36km²で全県面積の9.3%を占めている。

出雲平野は、中国山地に源を発する斐伊川と神戸川の二大河川により形成された沖積平野で、斐伊川は平野の中央部を東進して宍道湖に注ぎ、神戸川は西進して日本海に注いでいる。

日本海に面する島根半島の北及び西岸は、リアス式海岸が展開しており、海、山、平野、川、湖と多彩な地勢を有している。

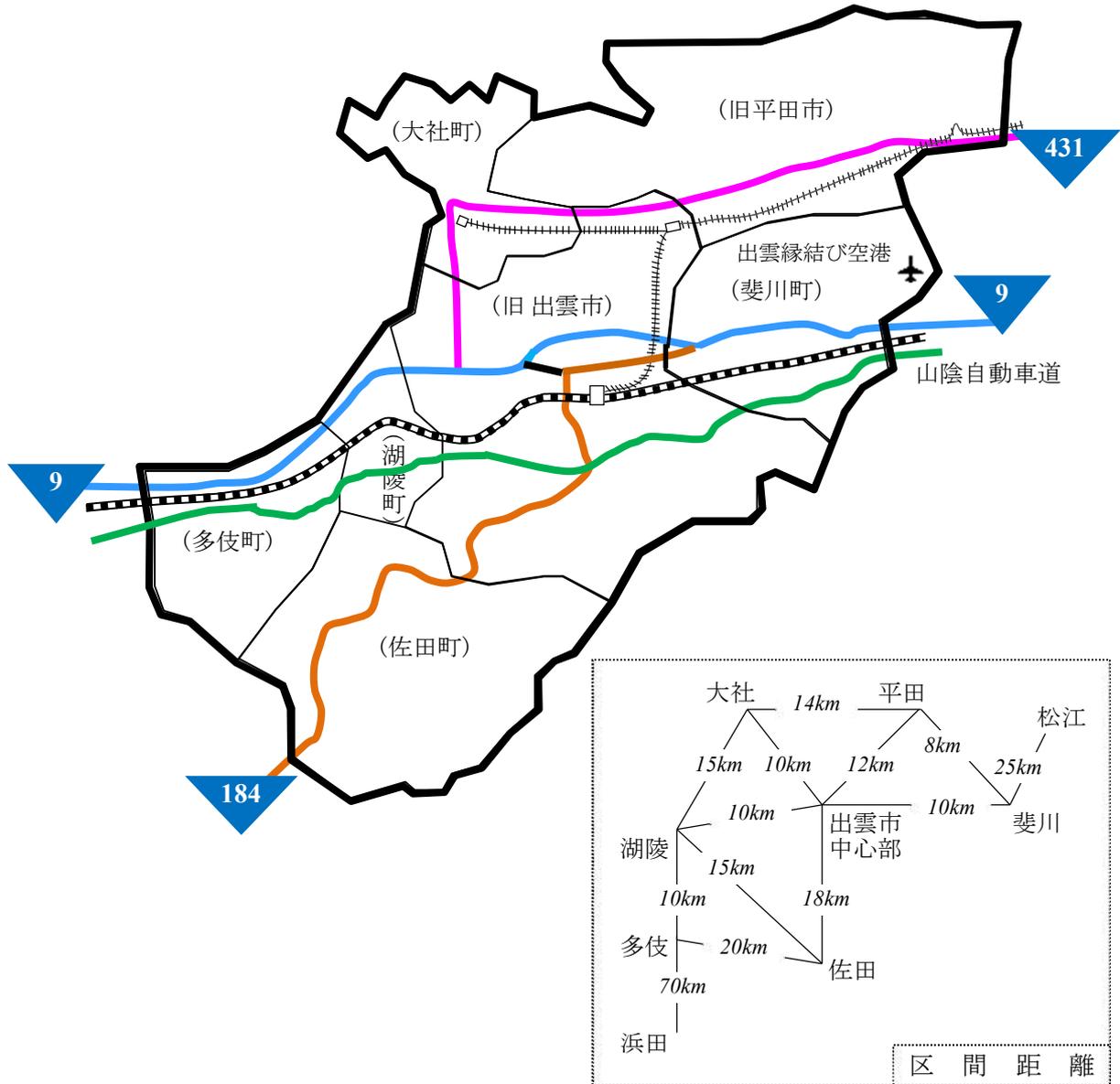


イ 交通条件等

幹線道路である国道9号線が管内を東西に横断し、それに並行して山陰自動車道（斐川～出雲区間）及びJR山陰本線が走っている。また、市内中心部から佐田町に向けて国道184号が縦断し、さらに宍道湖北岸に沿って国道431号が、並行して一畑電鉄線が松江市に向けて走っている。

宍道湖の西岸に接した斐川町には出雲縁結び空港があり、令和6年度の利用者数は、東京路線をはじめとする8路線で1,048千人である。

このように、管内は交通の拠点として重要な位置にある。

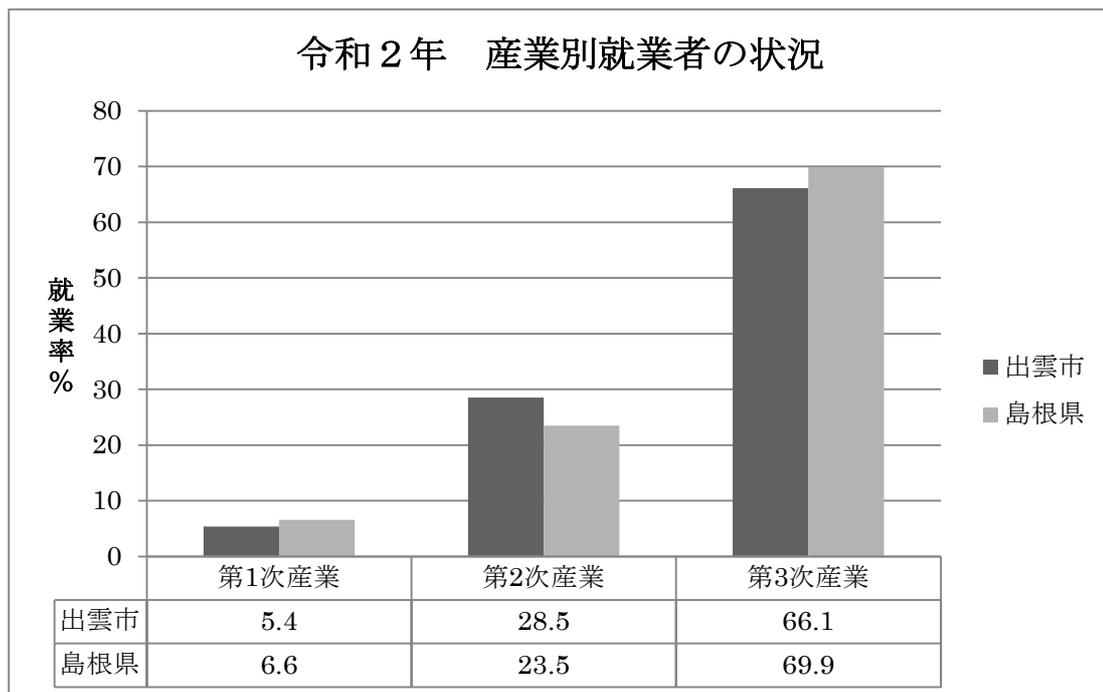
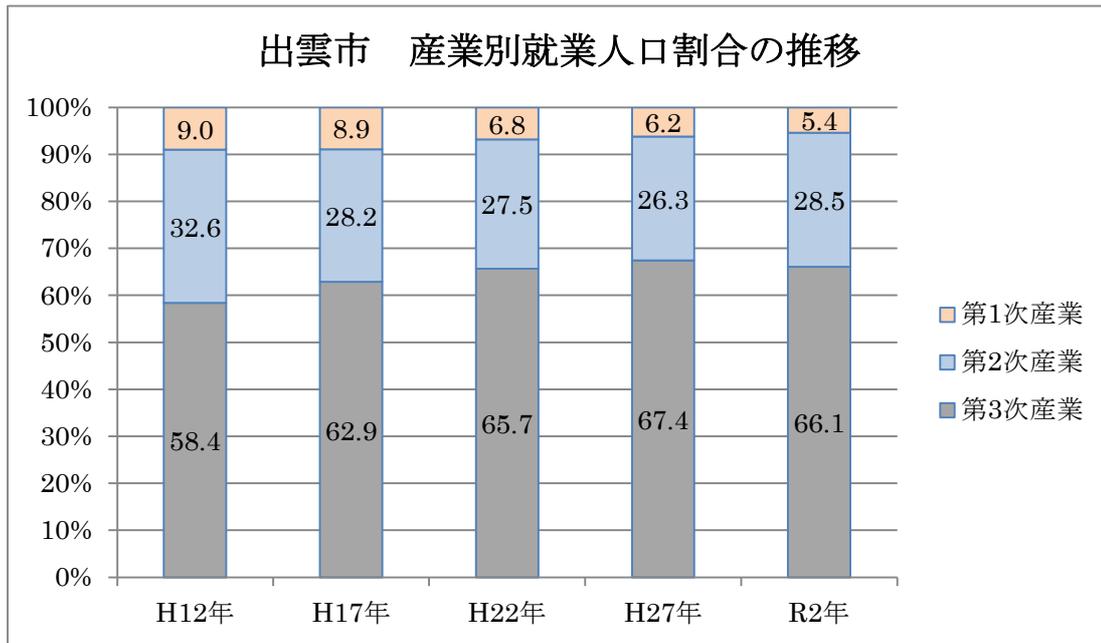


(2) 経済状況

ア 産業別就業者の状況

管内における産業別就業人口は、第1次産業及び第2次産業の就業者が減少し、第3次産業の就業者は増加傾向にあったが、近年は第2次産業の就業者が増加している。

令和2年国勢調査の結果によれば、管内における就業別人口割合は、島根県平均と比べると第1次産業が1.2ポイント低く、第2次産業では5ポイント高く、第3次産業では3.8ポイント低くなっている。



(3) 人口構造（推移と現状）

ア 総人口及び年齢別人口

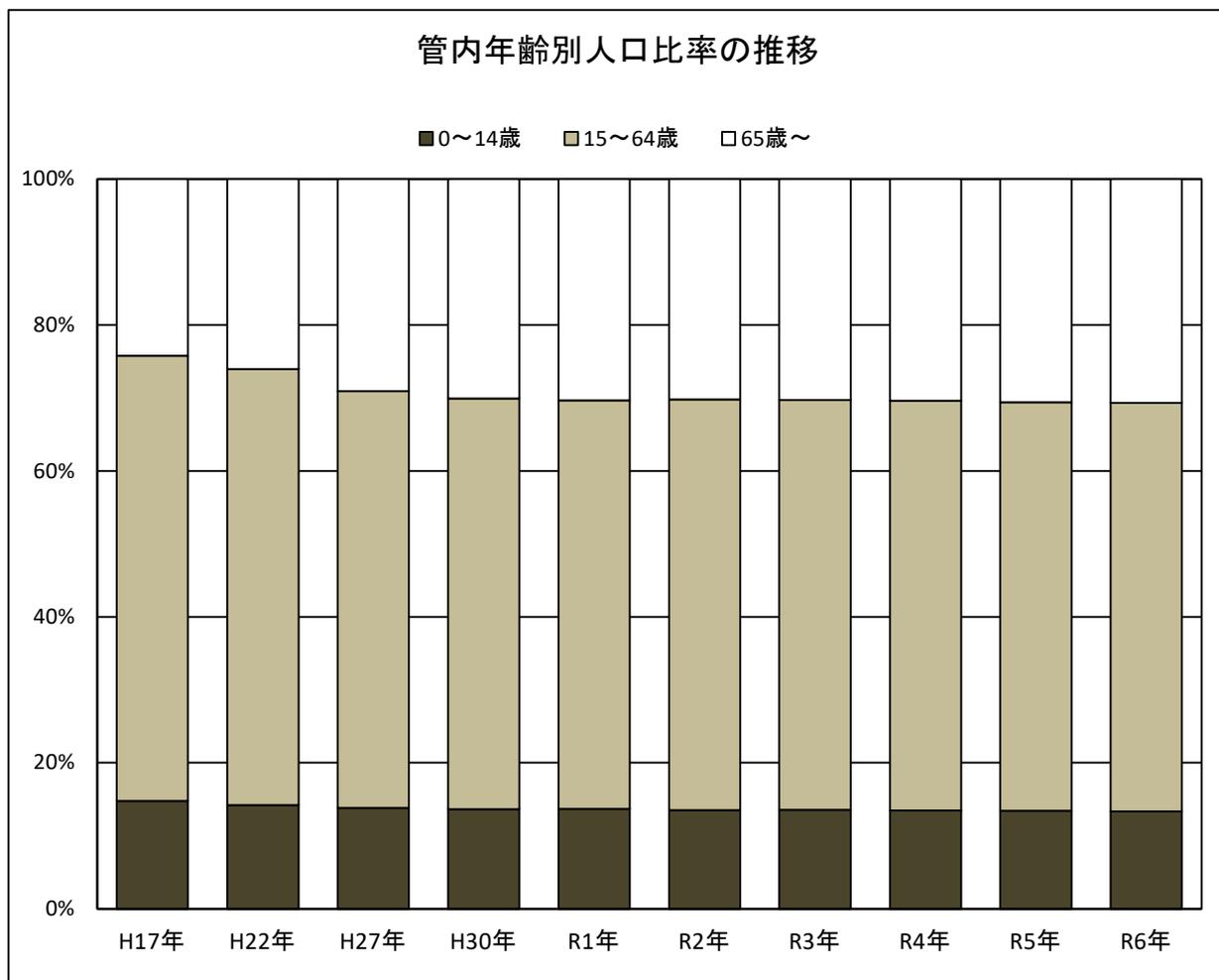
管内人口は、平成14年の173,799人をピークに平成26年まで減少傾向にあったが、平成27年の国勢調査年に増加に転じた。令和元年以降は再び減少し、令和3年に増加したものの、その後も減少が続いている。

老年人口（65歳以上）の比率（高齢化率）は、平成8年に20%に達し、平成30年には30%を超えた。その後も増加傾向が続き令和6年は30.7%となっている。

（国勢調査結果及び10月1日現在の推計人口）

○管内の年齢別人口比率の推移

| | H17年 | H22年 | H27年 | H30年 | R1年 | R2年 | R3年 | R4年 | R5年 | R6年 | |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 人口総数 | 173,751 | 171,485 | 171,938 | 172,947 | 172,784 | 172,775 | 172,871 | 172,428 | 170,927 | 170,677 | |
| 内訳 | 0～14歳 | 25,633 | 24,402 | 23,617 | 23,445 | 23,454 | 23,382 | 23,428 | 22,945 | 22,732 | |
| | 構成比 | 14.8 | 14.2 | 13.7 | 13.6 | 13.6 | 13.5 | 13.6 | 13.5 | 13.3 | |
| | 15～64歳 | 105,863 | 102,375 | 97,382 | 96,525 | 95,998 | 97,197 | 97,109 | 96,740 | 95,676 | 95,603 |
| | 構成比 | 60.9 | 59.7 | 56.6 | 55.8 | 55.6 | 56.3 | 56.2 | 56.1 | 56.0 | 56.0 |
| | 65歳～ | 42,050 | 44,584 | 49,563 | 51,601 | 51,956 | 52,196 | 52,334 | 52,406 | 52,306 | 52,342 |
| | 構成比 | 24.2 | 26.0 | 28.8 | 29.8 | 30.1 | 30.2 | 30.3 | 30.4 | 30.6 | 30.7 |



イ 出生数、死亡数

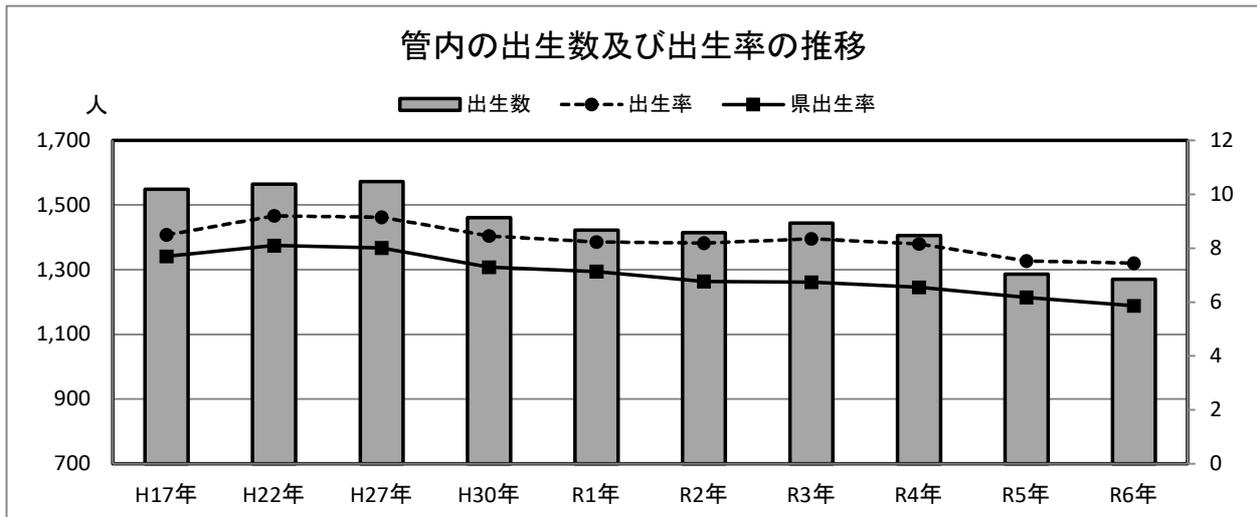
管内の出生数は、平成12年の1,695人をピークに多少の増減はあるものの、減少傾向が続いている。管内の出生率は、島根県全体よりも高い状況である。

一方、管内の死亡数は、平成27年まで右肩上がりが増加し、その後は増減はあるものの、近年は再び増加が続いている。管内の死亡率は、島根県全体よりも低い状況である。

(人口移動調査)

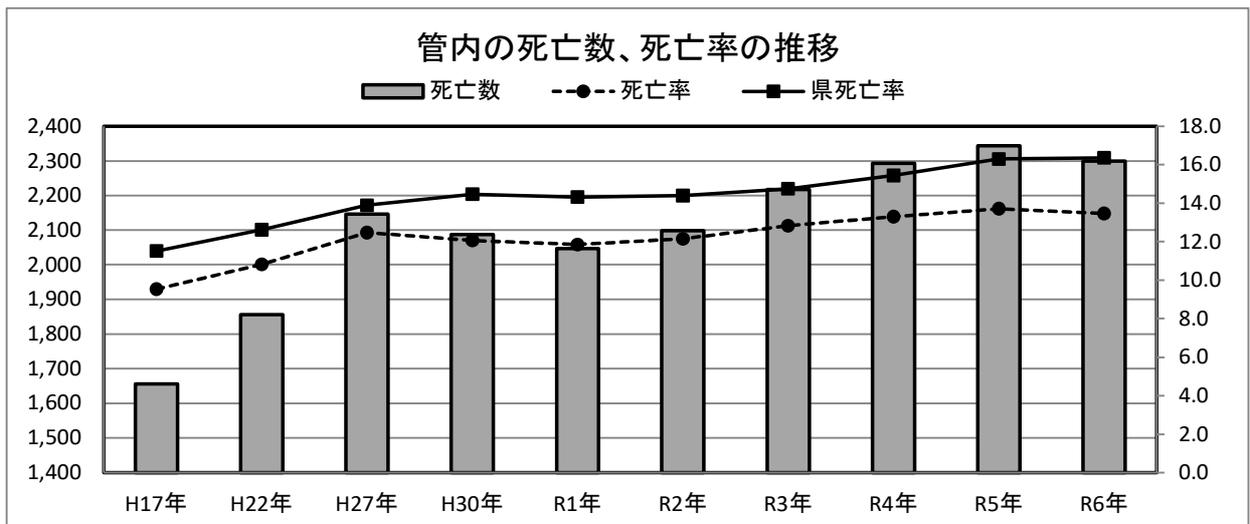
○管内出生数、出生率の推移

| | H17年 | H22年 | H27年 | H30年 | R1年 | R2年 | R3年 | R4年 | R5年 | R6年 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 出生数 | 1,550 | 1,565 | 1,573 | 1,462 | 1,423 | 1,415 | 1,444 | 1,406 | 1,287 | 1,271 |
| 出生率 | 8.5 | 9.2 | 9.1 | 8.5 | 8.2 | 8.2 | 8.4 | 8.2 | 7.5 | 7.4 |
| 県出生率 | 7.7 | 8.1 | 8.0 | 7.3 | 7.1 | 6.8 | 6.7 | 6.5 | 6.2 | 5.9 |



○管内死亡数、死亡率の推移

| | H17年 | H22年 | H27年 | H30年 | R1年 | R2年 | R3年 | R4年 | R5年 | R6年 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 死亡数 | 1,656 | 1,856 | 2,146 | 2,087 | 2,047 | 2,098 | 2,218 | 2,293 | 2,343 | 2,299 |
| 死亡率 | 9.5 | 10.8 | 12.5 | 12.1 | 11.8 | 12.1 | 12.8 | 13.3 | 13.7 | 13.5 |
| 県死亡率 | 11.5 | 12.6 | 13.9 | 14.5 | 14.3 | 14.4 | 14.7 | 15.4 | 16.3 | 16.4 |



3 出雲保健所の概況

(令和7年4月1日現在)

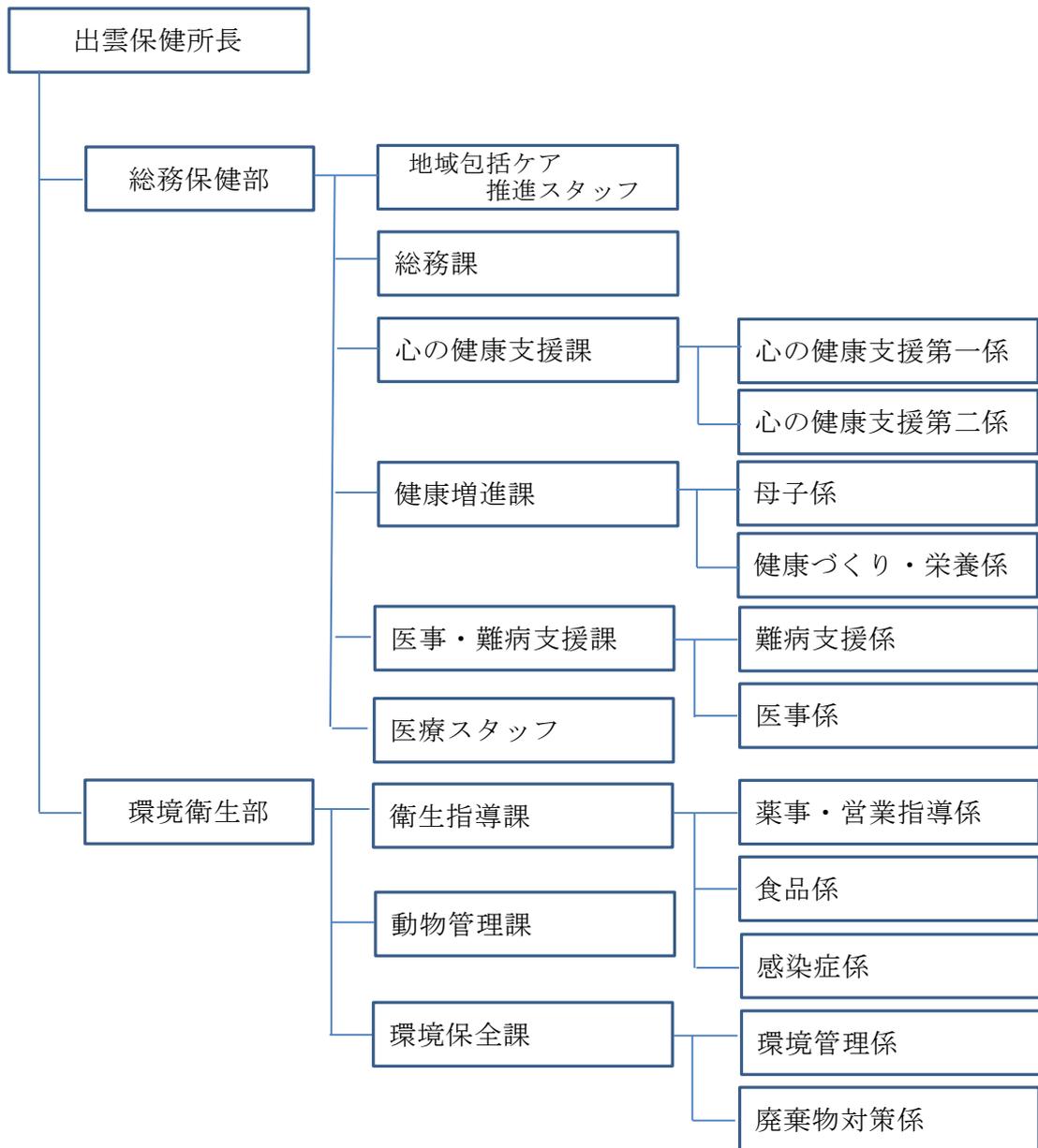
(1) 施設等の概要

| 出 雲 保 健 所 | |
|-----------|-------------------------|
| 組 織 | 総務保健部 環境衛生部 |
| 所 在 地 | 出雲市塩冶町223-1 |
| 敷 地 面 積 | 庁 舎 14,730㎡ その他 489㎡ |
| 建 物 面 積 | 庁 舎 3,005㎡ その他 198㎡ |

(2) 職種別職員数

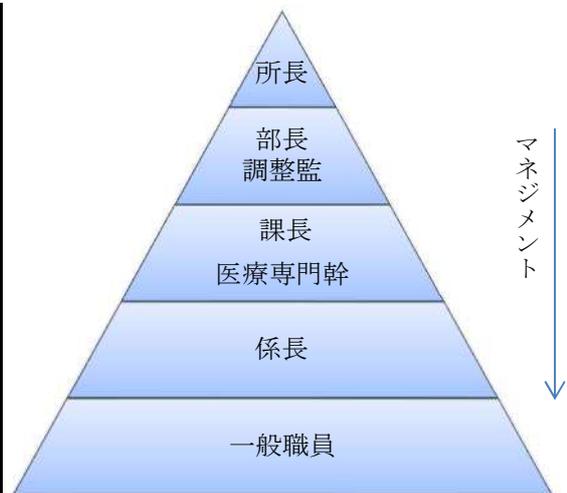
| 職 種 | 所 長 | 総務保健部 | 環境衛生部 | 合 計 |
|----------|-----|-------|-------|-----|
| 行政職 | | 6 | 10 | 16 |
| 医療職 | 1 | 19 | 8 | 28 |
| 医師 | 1 | 1 | | 2 |
| 保健師 | | 14 | 1 | 15 |
| 管理栄養士 | | 2 | | 2 |
| 歯科衛生士 | | 1 | | 1 |
| 臨床検査技師 | | | 1 | 1 |
| 診療放射線技師 | | 1 | | 1 |
| 獣医師 | | | 2 | 2 |
| 薬剤師 | | | 4 | 4 |
| 会計年度任用職員 | | 5 | 4 | 9 |
| 保健所業務補助 | | | | |
| 一般事務 | | 1 | 3 | 4 |
| 保健業務 | | 2 | | 2 |
| 特定疾患事務 | | 2 | | 2 |
| 動物愛護・管理 | | | 1 | 1 |
| 合 計 | 1 | 30 | 22 | 53 |

(3) 組織図

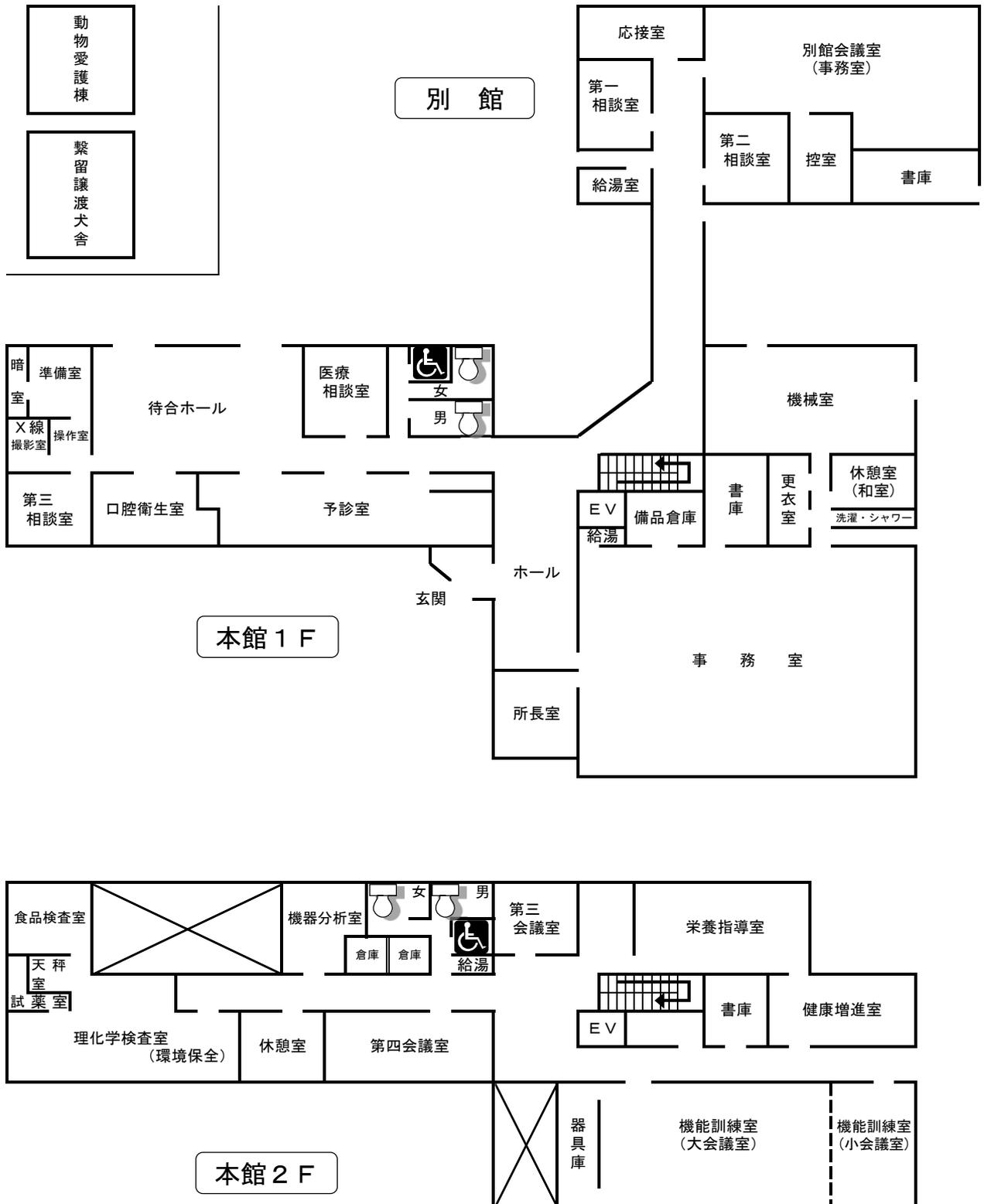


(4) 組織運営図

| 保健所運営会議 | |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・保健所運営に関する主要事項の協議 ・各課の情報交換、連絡調整 ・行事、イベントの周知等 |
| 開 催 日 | 毎月最終木曜日 |
| メンバー | 所長、部長、調整監、課長 |
| 事 務 局 | 総務課 |



(5) 出雲保健所 平面図



4 令和7年度 事業計画

令和7年度 出雲保健所の重点的な取組

〈基本理念〉

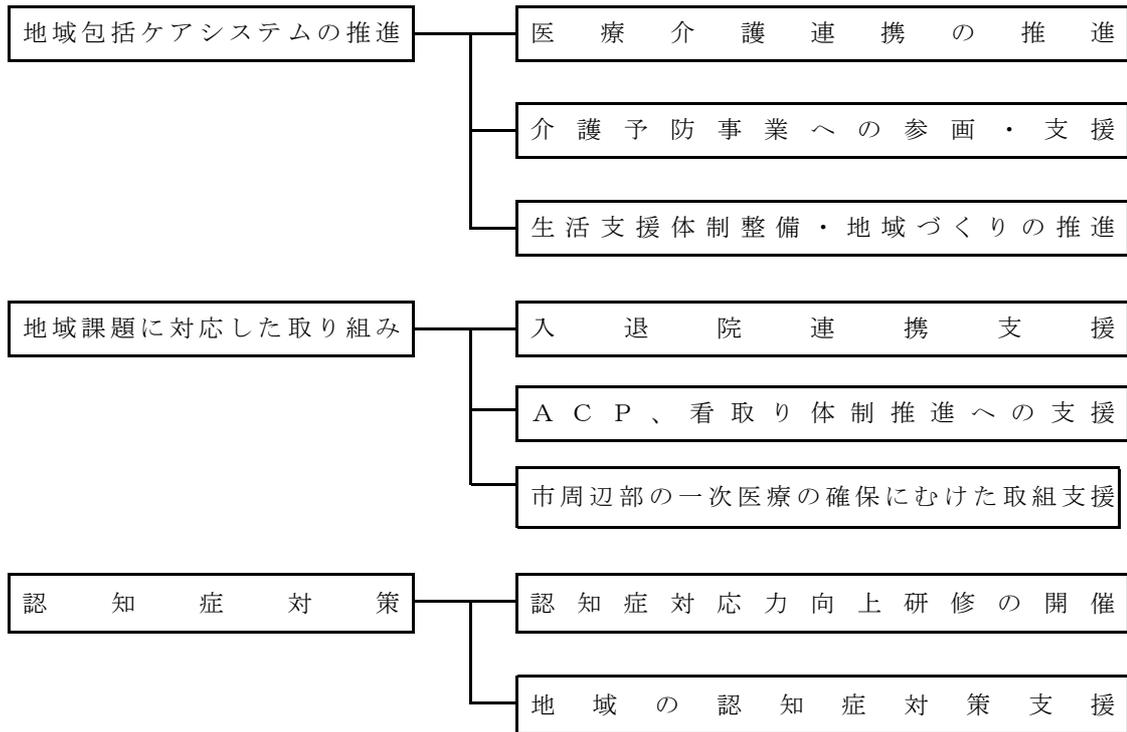
〈重点目標〉

〈具体的な取組〉

生涯にわたって健やかで快適に暮らせる地域と環境づくり

| | |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 健康で安心して暮らせる地域づくり | 保健医療計画の推進、地域医療構想を踏まえた医療提供体制の構築と在宅医療の推進に向けた体制整備、地域包括ケアシステムの構築を目指した医療・介護連携の推進 |
| | 災害発生時の医療救護・公衆衛生活動体制の充実 |
| | 「健康長寿しまね」の推進及び健康寿命延伸に向けた取組の強化 |
| | 受動喫煙防止対策の推進、がん対策、脳卒中・糖尿病など生活習慣病予防対策の推進及び地域・職域における連携の強化 |
| | 認知症の予防と理解の促進 |
| | 市、関係団体と連携した食育・食環境づくり等による食生活改善対策の推進 |
| | 「80歳20本の歯推進事業」による歯科保健対策の推進 |
| | 医薬分業の推進、ポリファーマシーの解消に向けた体制の構築 |
| | 食品の安全・安心確保対策の推進及び食品表示の適正指導 |
| | 麻しん・風しん、結核、肝炎等感染症対策の推進 |
| | 新型コロナウイルス、新型インフルエンザ等健康危機管理体制の充実・強化 |
| | 生活衛生関係営業施設への衛生管理の取組み |
| 安心して子供を産み育てられる地域づくり | 「健やか親子しまね」の推進 |
| | 長期に療養を必要とする児への支援対策 |
| | 周産期医療におけるネットワークづくり |
| 障がいがあっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり | 心の健康づくりを進めるための関係機関とのネットワークの充実強化、啓発活動の推進 |
| | 精神障がい者の自立と社会参加の促進 |
| | ピアサポーターの育成や保健・医療・福祉の連携による入院患者等の地域移行と地域生活定着の推進 |
| | 自死総合対策の推進 |
| | 難病患者及び家族の療養支援の推進 |
| 快適に暮らせる環境づくり | アスベスト飛散防止等による大気環境の保全 |
| | 廃棄物の減量化・再利用・再資源化等の取組みによる「循環型社会」の推進 |
| | 産業廃棄物の排出事業者・処理業者に対する監視指導の強化 |
| | 大気汚染物質排出施設の監視指導による大気環境の保全 |
| | 浄化槽放流水、事業場排水の監視指導による水環境の保全 |
| | 動物の愛護及び適正飼養の普及啓発 |

地域包括ケア推進スタッフ



統括保健師



地域包括ケア推進スタッフ

関係機関、県地域包括ケア室、所内各課と連携し、以下の取組を行う。

1 地域包括ケアの推進

1) 市における地域包括ケアの推進に向けた支援

- (1) 市における在宅医療・介護連携推進事業の円滑な実施に向けた支援
 - ア) 出雲市在宅医療・介護連携推進連絡会議への参画
 - イ) 医療介護連携推進のための事例検討会及び意見交換会への参画
- (2) 介護予防事業の支援
 - ア) 通いの場の事業評価支援
 - イ) 地域ケア個別会議への参加
 - ウ) しまねリハケアネット出雲ブロック活動の支援
- (3) 生活支援体制整備・地域づくり推進の支援
 - ア) 生活支援体制整備協議体定例会に参加
 - イ) 生活支援体制整備協議体に委員として参画
 - ウ) 地域支え合い活動への参加
 - エ) 第2層協議体に参加
- (4) 各種団体が実施する研修、会議等への参加
在宅療養懇話会、出雲リハケアネット定例会、訪問看護ステーション協会出雲支部連絡会、圏域病連携会議、出雲地区介護支援専門員協会定例会等
- (5) 保険運営協議会及び地域支援部会に参画

2) 地域の課題に対応した取り組み

- (1) 入退院連携支援（「出雲市入退院連駅ガイドライン」に基づく取組支援）
R5～R6 実施した全県の入退院連携フォローアップ調査をふまえた意見交換後の取組の把握、支援
- (2) ACP、看取り体制推進の支援
VR 高齢者住まい看取り研修会開催
高齢者施設の現状、課題、連携状況の把握
- (3) 地域医療確保のための意見交換会の開催
地域医療（1次医療）に関する現状分析、出雲市との検討

3) 地域包括ケアシステム推進に向けた取組の推進

- ・地域包括ケア推進スタッフ連絡会（県）、意見交換会（各圏域地域包括 ST）
- ・所内連絡会において地域包括ケア推進に関わる情報提供

2 認知症対策

- (1) 関係機関と連携した認知症対策の推進

- ア) 認知症サポート医連絡会への参画
 - イ) 認知症家族の会等の関係団体と連携による認知症に関する啓発
 - ウ) 認知症疾患医療センター連絡会等への参加
 - エ) 認知症介護実践者研修への協力
- (2) 認知症対応力向上に向けた取組の推進
- ア) 認知症サポート医と連携し、各職能団体の認知症対応力向上にむけた取組に協力
 - ・薬剤師認知症対応力向上研修会の開催
 - イ) 市と連携した認知症の啓発
 - ・啓発マンガやVRを活用し、認知症の人の理解、対応方法の啓発
- (3) 出雲市認知症高齢者支援強化検討会及び出雲市認知症初期集中チーム支援検討委員会に参画

統括保健師

1 保健師等の人材育成

(1) 地域保健専門職員研修

出雲圏域の健康課題に応じた保健福祉活動を展開するために必要な知識・技術を習得するし、保健・医療・福祉に関するニーズの多様化に対応した適切なサービスが提供できるよう、地域保健関係職員の資質向上を図る。内容は市と協議し、開催する。

ア) 圏域地域保健専門職員研修

イ) 圏域新任保健師等研修

(2) 所内保健師定例会の実施

圏域地域保健専門職員研修、圏域新任保健師等研修を開催する月を除く月1回開催し、情報交換や事例検討等を通じ、保健師間の連携強化及び資質向上を図る。

(3) 保健師等育成支援事業（育成トレーナーによる新任保健師の同行訪問等）

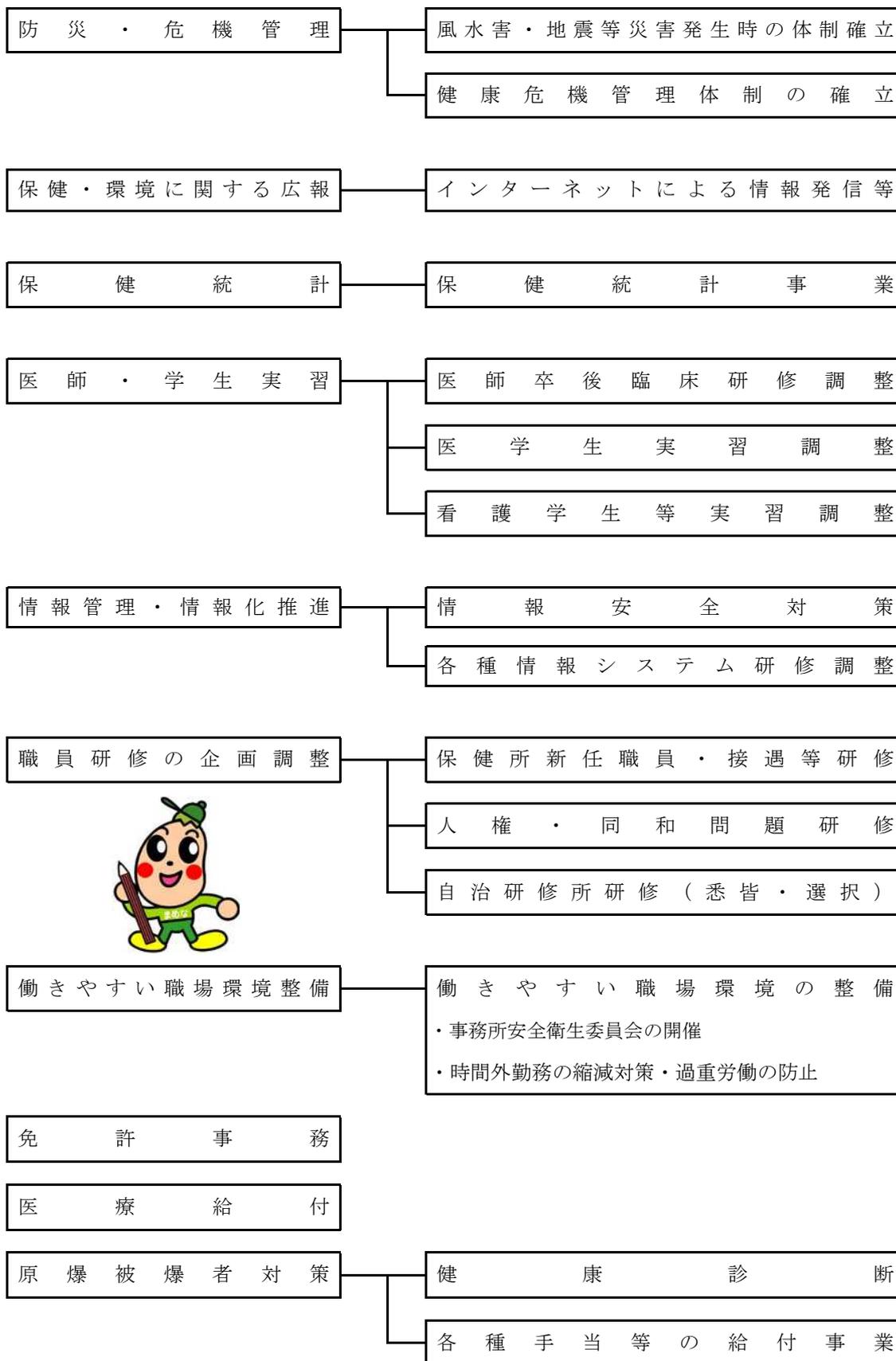
(4) 出雲市統括保健師との連絡会（現任教育支援者連絡会）

2 その他

(1) 健康危機発生時に備えた準備

- ・災害時の保健所保健師の初動の動きについて出雲市と共有する。
- ・災害時保健活動に必要な物品の確認、準備。
- ・出雲市災害時保健活動マニュアル更新への協力

総務課業務



総務課

1 災害等危機管理

災害及び感染症等発生時に迅速・的確な対応を行うため、危機管理体制の充実を図り、管内で行われる防災訓練・防災会議へ参加するほか、所内研修や消防訓練を実施する。

2 保健・環境に関する広報

一般県民に出雲保健所の業務を広く理解してもらうとともに、保健・環境に関する情報を提供する。

- (1) インターネット（ホームページ）による情報発信
アドレス：http://www.pref.shimane.lg.jp/izumo_hoken/
- (2) 「令和7年度 すこやかライフ」の発行

3 保健統計

- (1) 定期報告
 - ア 衛生行政報告例（衛生関係）
 - イ 地域保健・健康増進事業報告（保健所分）
 - ウ 人口動態調査
 - エ 病院報告

※ア、イ：年度報 ウ、エ：月報
- (2) 隔年調査（令和6年度実施）
 - ア 医師、歯科医師及び薬剤師の届出・調査
 - イ 保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士、調理師業務従事者届

4 医師卒後臨床研修

臨床研修指定病院から依頼を受け、研修協力施設として臨床研修医の保健所研修（初期卒後臨床研修のうち「地域保健」）を受け入れる。

受入れの調整と手続きは総務課、プログラム作成、指導及び評価は調整監が担当する。

- (1) 研修の実施にあたっては、市、医療機関、医療・保健・福祉関係団体や施設の協力を得て、効果的なプログラムを作成する。
- (2) 令和7年度における受入計画は以下のとおり。

| 研修病院名 | 人数 | 受入期間 |
|-------------|----|------|
| 島根大学医学部附属病院 | 1 | 7月 |
| 島根県立中央病院 | 1 | 11名 |

5 医学生実習

島根大学医学部等の要請があれば学生実習を受け入れる。

6 看護学生等実習

学生や関係機関職員に保健所の業務について理解してもらうとともに、活動評価の一助とする。

◇令和7年度における実習計画は以下のとおり

| 実習 | 養成資格 | 学校(施設)、学年等 | 人数 | 実施期間 |
|------------|---------|------------------|----|----------------------|
| 公衆衛生看護学実習Ⅰ | 保健師、看護師 | 島根大学医学部 | 3名 | 6/12～6/18 |
| | | 看護学科 | 3名 | 7/10～7/16 |
| 公衆衛生看護学実習 | 保健師 | 島根県立大学看護栄養学部看護学科 | 4名 | 10/6～10/24 のうち1週間 |

〈指導担当〉島根大学：心の健康支援課、島根県立大学：健康増進課

7 研修事業の企画調整

保健所職員としての必要な知識を習得する。

- (1) 保健所新任職員研修
 - ・実施時期：令和7年4月
 - ・内 容：保健所の業務概要
 - ・対 象 者：令和7年度出雲保健所新任職員等
- (2) 人権・同和問題職場研修
 - ・実施時期：令和7年10月
 - ・対 象 者：全職員

8 働きやすい職場環境整備の推進

事務所安全衛生委員会での審議、時間外勤務の縮減対策等により、職員の健康管理を図る。

- (1) 事務所安全衛生委員会の開催（毎月開催）
- (2) 定期健康診断・精密検査・特殊業務従事職員健康診断等の受診勧奨
- (3) 時間外勤務の縮減対策・過重労働の防止
- (4) 年次有給休暇の取得促進
- (5) 職場安全衛生点検
- (6) 執務環境の整備
- (7) 交通安全の指導

9 免許事務

医師等の医療従事者（薬剤師を除く）、管理栄養士、栄養士、調理師に係る免許事務を行う。

10 医療給付等

- ア 小児慢性特定疾病医療支援事業
- イ 乳幼児医療費等助成に係る慢性呼吸器疾患等16症候群の判定
- ウ 妊娠高血圧症候群等療養援護費支給事業
- エ 不妊治療＜先進医療＞費助成事業
- オ 男性不妊検査費助成事業
- カ 旧優生保護法補償金・一時金の相談・請求
- キ 受胎調節実地指導員指定申請等

11 原爆被爆者対策

11 原爆被爆者対策

定期健康診断及びがん検診の周知を図り、高齢化した被爆者に対して保健福祉施策の充実を図る。

(1) 健康診断の実施

ア 定期検診（年2回）

実施時期：6～12月

イ がん検診

実施時期：9～12月予定

(2) 保健、福祉の向上

ア 介護保険サービス利用料の助成

イ 各種手当、市の福祉制度等について適切な情報提供

(3) 住基ネットによる手当受給被爆者の生存の事実等の確認（年1回程度実施）

心の健康支援課業務



心の健康支援課

1 精神保健福祉対策の充実に向けた関係機関との連携

地域における精神保健・医療・福祉に係る諸課題を総合的に検討し、「保健医療計画(出雲圏域)【R6年度～R11年度】」の進行管理、地域住民の精神保健福祉に関する知識の啓発、精神障がい者の保健・福祉の向上及び社会復帰に向け各施策の推進を図る。

(1) 保健医療計画(精神疾患)を出雲地域精神保健福祉協議会で進行管理する。

(2) 出雲地域精神保健福祉協議会の開催

ア 「出雲地域精神保健福祉協議会」を開催し、圏域における精神保健に関する諸課題を総合的に検討する。

イ 「医療の連携と在宅支援に関する部会」を開催し、精神障がい者の自立と社会参加の推進及び精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を図る。部会では、精神障がい者の地域生活への移行・定着を円滑に進めるため、「精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議」を兼ねて開催する。

ウ 「自死総合対策に関する部会」(出雲圏域自死総合対策連絡会を兼ねる。)はR6年度より休止とし、出雲市自死対策検討員会に参画し、市と役割分担しながら効果的な自死総合対策の推進を図る。特に自死未遂者支援について重点的に取り組む。

エ 「出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク会議」を開催し、様々な心の問題を持つ子どもと家族が状況に応じて適切な相談支援や診療を受けることができるように、子どもの心の診療ネットワークの構築を図る。

(3) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みの推進

出雲市や関係機関と連携を図りながら、精神障がいの有無や程度に関わらず安心して自分らしい暮らしができる地域づくりを目指した取組を進める。また、令和5年度にプロセスシートを元に整理した地域課題について、上記会議等において課題解決に向けた意見交換や取組を行う。

2 心の健康づくり啓発活動

地域住民の精神疾患についての正しい理解と心の健康づくりに向け、普及啓発を行う。

(1) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議等の開催

出雲圏域健康長寿しまね推進会議「こころの分科会」を開催し、精神疾患の正しい理解と心の健康づくりの普及啓発を図る。

(2) 地域の要望に応じた啓発活動

ア 「心の健康出前講座(ストレス対策、精神障がいの理解、思春期の心、働き盛りの心、高齢者の心、適正飲酒について等)」を職域、地域、学校等の要望に応じて開催する。

イ 「心の健康づくり取り組み隊」を募集するとともに、継続登録を促す働きかけを行う。

- ウ 出前講座受講者を対象にした「心の健康に関するアンケート調査」「簡易ストレスチェック」を実施し、実態把握と啓発の推進を図る。
- エ 地域のイベント、自死予防キャンペーン等に合わせた啓発活動を実施する。
- オ 地域の各種広報誌等を利用し、心の健康について啓発を行う。

3 相談事業

心の健康問題に関して気軽に相談できる体制づくりに努め、広報誌等による周知を行い利用の促進を図るとともに、関係機関と連携して適切な対応を図る。

また、困難事例(相談)については、危機介入等にあたり関係機関と連携して対応する。

(1) 心の健康相談

「心の健康相談」(予約制)を毎月2回、定期的に開催する。

「嘱託医師」による相談体制を確保する。

(2) お酒の困りごと相談・酒害相談員等連絡会

ア 「お酒の困りごと相談」(予約制)を毎月1回、定期的に開催する。

(ア) 酒害相談員、家族相談員と連携し、相談体制の充実を図る。

(イ) 定期相談日以外でも、必要に応じて酒害相談員・家族相談員の協力を得た相談を行う。

イ 「酒害相談員等連絡会」を必要時開催し関係機関との連携を図る。

(3) 個別相談対応

来所・電話相談及び家庭訪問、支援会議等を随時実施する。

4 医療との連携

精神疾患に係る医療を必要とする者に対して、当事者や家族の人権に配慮しつつ家庭訪問や受診勧奨等を行うとともに、関係機関等との連絡・調整・連携により適切な医療の確保・提供を図る。

また、入退院後の必要に応じた支援についても、精神障がい者の地域移行・地域定着支援に向け、当事者や家族・関係機関等と連携して適切な対応を図る。

なお、精神科病院への実地指導を障がい福祉課と連携して実施する。(各病院1回/年)

(1) 医療保護入院(精神保健福祉法)

ア 医療保護入院の適切な運用を図るため、医療機関に対し、入院届、退院届及び更新届等の期日内提出を指導する。

イ 医療機関等と連携し、医療保護入院対象者とその家族等に対し、入退院後の必要に応じた支援を行う。

(2) 措置入院(精神保健福祉法)

ア 「通報」及び「診察保護申請」に対して、人権に配慮しつつ、適切な医療の提供に向け迅速的確に対応する。また、必要に応じて措置入院患者の実地審査を実施する。

イ 医療機関等と連携し、「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」に基づく支援を行い、同意等が得られない場合でも必要に応じて措置入院患者とその家族等に対する支援を行う。

(3) 精神科救急医療体制整備出雲圏域連絡調整会議

ア 迅速かつ適切な医療の提供に向け関係機関との情報共有や連携強化を図る。

イ 危機介入時の早期対応に向け、クライシスプランや相談窓口を含むフローチャートの効果的な活用を推進する。

ウ 自死未遂者支援について検討を行う

(4) 心神喪失者等医療観察法に係る業務との連携

ア 島根県医療観察制度運営連絡協議会および研修会への参画、協力

イ 医療観察法地域連絡会への参画

ウ 必要に応じた個別支援

5 精神障がい者の自立と社会参加

精神障がい者の自立と支援に向けて、「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念に基づく方策を推進し、精神障がい者が地域において安心して自立した生活を送れるような社会にしていくという認識のもと、当事者に見合った支援内容の検討を進めるとともに、当事者会及び家族会への支援、障害者総合支援法に基づき市が行うケアマネジメントへの支援を図る。

(1) 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業

精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即し、安心して自分らしい生活を送ることができるよう、関係機関の連携により医療・保健・福祉等の包括的な支援体制の構築を目指し、支援を行い、事業の効果的な推進を図る。

ア 「精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議」の開催

出雲地域精神保健福祉協議会「医療の連携と在宅支援に関する部会」と兼ねて開催し、関係機関と情報共有を図りながら、事業の効果的な実施及び評価等について検討する。

イ 措置入院患者の退院後支援

「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」に基づき、個別支援を継続し、対象者支援について所内定例会（随時）にて方針を確認する。

併せて、ガイドラインによる支援を通じた取り組み評価やアセスメントツールの活用等について意見交換を行う。

ウ ピアサポーター等の育成及び活用

委託事業所やピアサポーター等と検討し、集団支援等について便りの発行、ビデオレターやDVD等を活用し医療機関への理解を促す。併せて、ピアサポーターの登録拡大に向けてチラシを活用した周知を図る。

委託事業所やピアサポーター等と検討し、ピアサポーターフォローアップ研修会の開催を行い、ピアサポーターの意識向上を図る。

エ 精神科病院との連携の強化

精神障がい者の地域移行・定着が進むよう、精神科病院や関係機関との連携を強化する。

オ 地域と医療機関職員の交流実習

精神障がい者に関わる医療機関と地域関係施設の職員が、交流実習を通して相互理解と連携の強化・推進を図る。効果的な実施に向け、介護支援専門員や病院看護師への周知を強化し、医療と地域関係者の相互交流に加え、同業種で活動を知る機会等柔軟な運用を検討する。

カ 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業研修会

医療機関に従事する関係職種が地域生活移行・地域定着支援への理解や病院間の交流を図るため、医療機関の関係職種を対象に研修会を開催する。

キ 退院支援にかかるケア会議等への支援

退院に際して関係機関が実施するケア会議等に参加し、円滑な支援に向けて情報共有を図るとともに、支援を行う。

(2) 精神保健包括支援会議の開催

多機関・多職種により、圏域において対応に苦慮する事例について検討を行い、個別支援のバックアップ機能を担う。

併せて、精神障がい者の地域移行支援・地域定着支援に関わる検討の場として、広く関係機関の資質向上を図る。

ア 対応に苦慮する事例の検討

開催日 (奇数月:原則第3木曜日 15:00~17:00)

(5月15日、7月17日、9月18日、11月20日、1月15日、3月12日)

イ 精神障がい者の地域移行支援の取組についての協議、各登録機関同士の情報共有を行う。

ウ 従来事例検討に加えて年1回程度は事例研修を行い、登録機関外の関係機関も含めた学習の機会をもち、対応スキルの向上を図る。

(3) 組織活動の支援

ア 家族会組織の活動支援

各家族会の活動に対して、必要に応じた支援を行う。また、家族同士が交流することができる家族交流会を開催する。

イ 当事者組織の活動支援

当事者の活動に対して必要に応じた支援を行う。

ウ 精神保健福祉ボランティア組織への支援

必要に応じ相談、支援を行う。

エ 断酒会活動支援

断酒例会の会場貸出に協力するとともに、例会へ参加することにより断酒会との連携を図る。

6 自死総合対策

「島根県自死対策総合計画」に沿って地域におけるネットワークを構築し、関係機関との連携を強化するとともに、自死総合対策の必要性に対する意識の高揚を図り、地域や職場でうつ病対策を中心とした心の健康問題に対する取組を進める等地域の実情に応じた総合的な対策の

推進を継続して実施する。

(1) 出雲市自死対策検討委員会への参画

ア 出雲市自死対策総合計画に基づく取組の推進

(2) 自死予防に係る普及・啓発・人材育成

ア 世界自殺予防デー（自死予防週間）、自死対策強化月間、地域のイベント等に併せキャンペーン活動等を行う。

イ 出雲圏域健康長寿しまね推進会議「こころの分科会」において啓発活動を実施する。

ウ 一般診療科医と精神科医の連携に向け、要望があれば研修会を実施する。

エ 出雲市との連携による「ゲートキーパー養成研修会」を開催し、地域における早期対応の役目を果たす人材育成と相談体制の充実を図る。

オ 「ゲートキーパースキルアップ研修指導者養成講習会」を引き続き受講し、指導者の育成を行う。

(3) 自死遺族支援

遺族支援研修等に適時参加し、圏域でパネル展等実施時の支援を行う。

(4) 自死未遂者支援

精神科診療所へのヒアリングによる実態把握、精神科医療と地域との連携体制の構築のための検討と取組の実施、関係機関への研修会の開催を行う。

7 子どもの心の診療ネットワーク事業

子どもの心の診療ネットワークを構築することにより、様々な心の問題を持つ子どもと家族が状況に応じて適切な相談支援や診療を受けることができることを目的に事業を実施する。

(1) 出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク会議の開催（年1回）

各関係機関が現状や課題について共通認識を持ち、圏域特有の「初診待機期間が長い」課題について、連携を検討する。

(2) 子どもの心の健康相談の実施（年4回）

「心の健康相談」（年24回）の中で年4回を子どもの心の相談日を位置づけ実施する。

相談は、出雲市教育委員会、出雲市子ども・若者支援センター、島根県高等学校養護教諭研究会出雲地区を紹介機関として、医療の見立てが必要なケースを選定し、相談を受ける。

(3) 関係者事例研修会の開催（年1回）

支援関係者の対応力向上及び関係機関同士の連携促進を図るための研修とする。

(4) 子どもの心研修会の開催（年1回）

医療、教育、福祉、保健等関係者を対象に関係機関と連携して開催する。

出雲医師会学校医部会と共催で開催する。

(5) 医師中央派遣研修の実施

中央で開催される研修に小児科医等1名を派遣する。

(6) 思春期出前講座の開催

希望される学校へ出向いて、子どもの心の健康講座を開催

*心の健康づくり取り組み隊の協力により講師を派遣

(7) 「出雲地域思春期のこころとからだの相談先」の作成

圏域思春期保健ネットワーク連絡会と連携して、「出雲地域思春期のこころとからだの相談先（2026年度版）」を作成し、関係機関へ配布する。

8 ひきこもり対策

(1) 相談対応

(2) 島根県ひきこもり支援センター（心と体の相談センター）主催事業との連携

ア ひきこもり家族教室の開催支援

イ ひきこもり家族の集いへの開催支援

ウ ひきこもり支援研修会への参加

9 認知症対策

(1) 認知症の各種会議・研修会に参画し、連携を図る。

(2) 個別支援は相談事業として対応し、現状や課題等を関係者と共有し、認知症対策にかかる精神科医療の役割について検討する。

10 高次脳機能障がい者支援事業

(1) 高次脳機能障がい者支援パワーネットワーク会議への参加

(2) 高次脳機能障がい者支援研修会への参加（適宜）

(3) 必要に応じたケース支援

11 市や関係機関のネットワーク構築等への参画・支援

「第7期出雲市障害福祉計画」の推進及び各種協議会等への参画と状況に応じた支援を行う。

(1) 市との連絡会

- ・ 出雲市福祉推進課・健康増進課との業務連絡会
- ・ 出雲市高齢者福祉課、出雲警察との業務連絡

(2) 市におけるネットワーク

ア 自死対策への支援

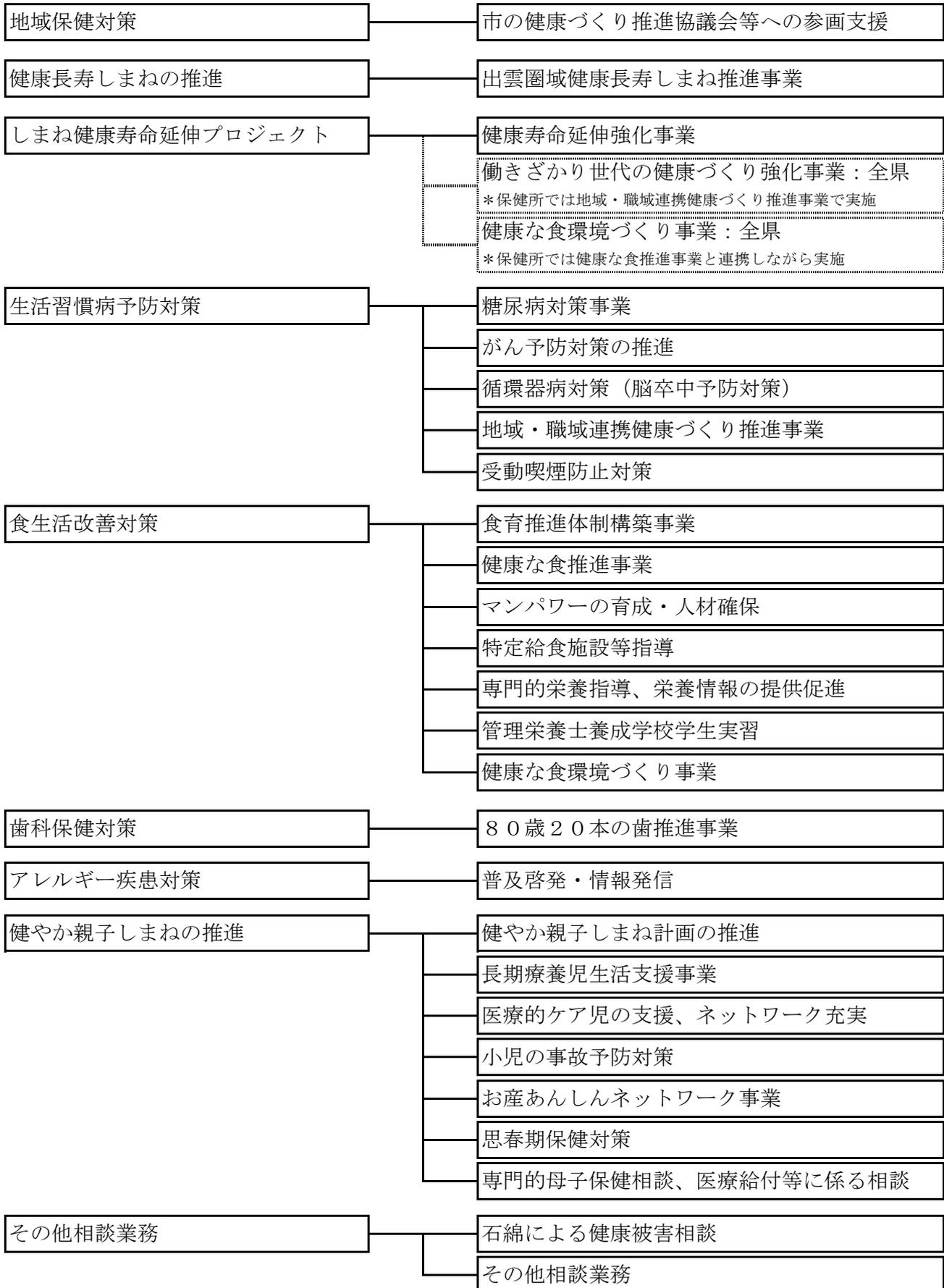
- イ 障害者総合支援法の円滑な実施のための支援として、下記会に参画
 - ・出雲市障がい者施策推進協議会に推進会議委員として参画
 - ・出雲市障がい者施策推進協議会じりつ専門部会（にも包括WG）に参画
 - ・出雲市障がい者施策推進協議会「就労支援ネットワーク会議」に参画
 - ・出雲市障がい者施策推進協議会サービス調整会議（月1回）に参画
- ウ 「出雲市要保護児童対策地域協議会」及び「実務者会議」に参画
- エ 「出雲市子ども・若者支援協議会」及び実務者研修会に参画

(2) その他

- ア 島根県困難な問題を抱える女性等支援圏域別ネットワーク会議に参画、協力（連絡会、支援者研修会、街頭啓発等）
- イ 出雲地域被害者支援ネットワーク（総会）に参画
- ウ 出雲警察との業務連絡



健康増進課業務



健康増進課

1 地域保健対策の推進体制整備

(1) 市の健康づくり推進協議会等への参画支援

市健康づくり計画に沿った事業が円滑に推進されるよう、保健所と市の事業検討会を開催する。地域・職域連携、循環器病対策、糖尿病対策、がん対策、歯科保健対策については市と更に連携して実施できるよう検討を進める。

健康長寿しまね推進計画（第三次）及び健やか親子しまね計画の推進については、進捗状況を情報共有するとともに、連携を図って事業の推進を図る。

また、市の要望に応じて健康づくり事業や検討会へ参画し、地域保健関係データ等の情報提供・分析、専門的技術的支援を行う。

2 健康長寿しまねの推進

(1) 出雲圏域健康長寿しまね推進事業

第3次健康長寿しまね推進計画に基づき、また、圏域の特徴を踏まえた「出雲圏域の今後の方向性（6つの柱）」を重点的に取組を進め、出雲圏域健康長寿しまねの更なる推進及び積極的な住民参加を図る。

さらに、今後の方向性に基づく事業展開に向け、引き続き各会議や事業と連携を図るとともに、「圏域健康長寿しまね推進会議」を中心に、「幹事会」や「分科会」において検討しながら効果的・効率的な事業展開を図る。

また、しまね健康寿命延伸プロジェクト事業とも連動を図りながら、「+1活動」や住民主体の健康づくり活動を推進する。

ア 出雲圏域健康長寿しまね推進会議の運営

(ア) 圏域推進会議 1回（6-7月）

- ・取組の方向性等の共有、検討

(イ) 幹事会 1回（2-3月頃）

- ・事業報告及び来年度の方向性について検討

(ウ) 分科会 各分科会2回程度

(エ) 健康づくり活動交流会 1回（12/17）

(オ) 健康づくり活動団体の把握と表彰

イ 圏域課題に応じた取組の推進【全体】

(ア) 圏域活動重点テーマ（6つの柱）の推進

① 出雲圏域の今後の方向性（6つの柱）の周知及び取組の推進

② 普及啓発事業

- ・たよりの発行 1回（7～8月発行）
- ・地域、構成団体等のイベントでの啓発実施
- ・出雲ドーム de スポーツ&健康フェスティバル、商業施設等を活用した啓発
- ・ホームページ等を活用した啓発
- ・8020よい歯のコンクール優良者表彰

③ 健康づくり活動支援

- ・働き盛りの健康づくり出前講座の実施
- ・健康づくり機器の貸出
- ・しまね☆まめなカンパニー登録拡大

ウ 圏域課題に応じた取組の推進【分科会】

＜食生活分科会＞

朝食の欠食や野菜の摂取不足が多く見られる若い世代や働き盛り世代を中心とした生活改善をめざし、関係機関と連携した食生活改善を進める。また、高齢者の低栄養予防への啓発を進める。

特に、減塩と野菜摂取量の増加を推進するため、バランスのとれた食事と素材のうま味を引き出した食事の普及啓発と自然と健康になれる食環境づくりを進める。

(ア) 食生活改善に関する啓発活動

- ・ イベントにあわせた体験啓発活動
- ・ 食育キャンペーンの実施
- ・ 要望に応じた出前講座の実施

(イ) 情報発信

- ・ 食育コーナーの設置（年1回）、スーパー等での情報発信
コミュニティセンターや保育所、幼稚園等に朝食や野菜摂取、減塩について啓発資料の配架

(ウ) 高齢者のフレイル予防の啓発

(エ) 健康な食環境づくり事業（県事業）の推進

＜運動・たばこ分科会＞

運動への意識高揚及び習慣の定着を図ることを目的に、特に、運動する習慣のある人の割合が低い働き盛り世代、子育て世代とその子どもを重点対象に関係団体等と連携した取組を進める。

また、たばこ対策については、「20歳未満の喫煙防止」「受動喫煙防止」「喫煙者への禁煙支援」「普及啓発」の4つの柱に基づき、啓発活動に取り組む。

(ア) 運動に関する普及啓発

- ・ ウォーキングに関する取組
- ・ 地域のウォーキングイベントの情報発信
- ・ まめなウォーカーを中心としたウォーキングに関する技術支援

(イ) たばこに関する啓発活動

- ・ 中学校での啓発
- ・ 新型たばこに関する啓発

(ウ) 地域のイベントに併せた啓発

＜こころ分科会＞

こころの健康に関する調査結果をふまえ、事業所・地域・学校などに出向いての健康づくりの啓発活動を「心の健康づくり取り組み隊」の協力も得ながら展開する。

(ア) 地域の要望に応じた出前講座の実施

(イ) イベントやキャンペーンにあわせた啓発活動

(ウ) 地域の広報誌等を通じた啓発活動

(エ) こころに関するアンケート調査の実施（出前講座時）

＜歯科分科会＞

8020運動を地域住民に普及啓発するとともに、口腔機能の向上や壮年期の歯周疾患予防を図る。

- (ア) 地域のイベント、商業施設等での啓発実施
- (イ) 事業所への出前講座の実施
- (ウ) ライフステージに沿った指導媒体の作成・活用促進
- (エ) 8020よい歯のコンクール周知と表彰

3 しまね健康寿命延伸プロジェクト

(1) 健康寿命延伸強化事業

ア 社会資源の発掘とプラスワン活動の波及

(ア) 圏域健康長寿しまね推進会議における啓発

- ・全体会及び各分科会にて、+1活動について周知、共通認識を図る
- ・各分科会において+1活動の展開

(イ) 取組の横展開・波及に向けた周知啓発

イ モデル地区における健康づくり活動の推進

- ・第1期モデル地区への支援を継続実施
- ・モデル地区での活動支援地区にあった啓発（展示、健康教育等）
- ・まちな食育ステーション事業との連携

(2) 働きざかり世代の健康づくり強化事業

地域・職域連携健康づくり推進事業として「働く人のための健康づくり応援事業」を推進

(3) 健康な食環境づくり事業

食生活改善対策として、減塩に関する啓発や環境整備に関する取組に向け検討

4 生活習慣病予防対策

(1) 糖尿病対策事業

糖尿病の適正管理を進めるため、関係機関と連携した啓発活動の展開を図るとともに、重症化防止対策の充実のため、安定的なネットワークの構築を図る。

ア 検討会

(ア) 糖尿病予防対策検討会（年1回）

- ・糖尿病関連データの収集・分析し地域課題の共有・検討
- ・市や歯科医師会等関係機関の取組や課題を共有・検討

(イ) 市・保健所担当者連絡会（年1～2回）

- ・課題等共有
- ・プロセス評価シート（健康推進課作成）の活用について検討
- ・国保事業等市の求めに応じた活動支援の実施

イ 研修会の周知・協力

(ア) いずれも糖尿病合同カンファレンスへの参画

(イ) 圏域の関係機関・団体が行う糖尿病療養支援関係者研修会の支援

(ウ) コメディカル向け動画配信（国保ヘルスアップ支援事業）の周知

ウ 患者会支援・糖尿病についての啓発

- ・市事業や患者会と連携し、県民向け動画配信（健康推進課作成：国保ヘルスアップ支援事業）の周知及び活用促進

エ 普及啓発

- ・「出雲圏域病院における糖尿病治療・教育等状況」一覧の更新、共有
- ・あらゆる機会を通じた啓発の実施

(2) がん予防対策の推進

第4期島根県がん対策推進計画(令和6年～11年度)に基づき、圏域の重点目標である大腸がん及び乳がん検診の受診率向上と胃内視鏡検診の体制の維持・充実に向けた取組の推進について、評価・検討する。また、がんを予防する生活習慣やがん検診の必要性の啓発、がん検診チェックリストによる事業評価・精度管理等、効果的ながん予防対策の推進を図る。

啓発については、圏域健康長寿しまね推進会議等各種会議・団体とも連携を図る。

ア 普及啓発

- ・市と連携した普及啓発の実施
- ・商工会議所・商工会の会報に記事掲載
- ・事業主セミナー、出前講座でチラシ配布
- ・がん検診啓発サポーターの活動調整
- ・しまね☆まめなカンパニー等の拡大、事業所訪問時の啓発(地域・職域連携健康づくり推進事業と連携)

イ 圏域のがん予防対策(一次予防)の推進

(ア) 市・保健所担当者連絡会の開催

圏域重点施策に基づく具体的取組、がん検診チェックリストに関する協議

(イ) 出雲市への支援

- ・胃内視鏡検診体制維持・充実に向けた支援等(必要に応じ)

(3) 循環器病対策(脳卒中予防対策)

圏域の現状・課題を共有し、関係者と連携を図りながら脳卒中の発症予防・再発予防の取り組み強化を図る。また、失語症友の会など自主グループにつなげ、活動支援を行う。

ア 出雲圏域脳卒中再発予防事業の運用

(ア) 圏域中核病院等と連携し壮年期の発症者の情報把握

(イ) 市保健師による発症者の訪問指導

- ・再発予防のための保健指導

イ 脳卒中予防対策検討会議(年1回)

- ・発症・再発予防に向けた関係者との協議
- ・出雲圏域脳卒中再発予防事業の評価
- ・圏域共有啓発・指導媒体の作成

ウ 市との担当者会議の開催

- ・情報共有
- ・一次予防、脳卒中再発予防事業、脳卒中ハイリスク対策等について検討

エ 自主グループ支援

(ア) 圏域失語症友の会活動支援

- ・圏域言語聴覚士の派遣調整・活動の支援(年12回)

オ 啓発

- (ア) しまね高血圧予防キャンペーンに併せた啓発

- (イ) 各機関、保健所の広報誌等における啓発
- (ウ) 商業施設や地域のイベント等での啓発
- (エ) 健康長寿しまね推進会議、しまね健康寿命延伸プロジェクトと連携した活動
- (オ) 働き盛りの健康づくり出前講座
- カ 脳卒中発症者状況調査
 - ・医療機関への依頼、調査実施（R7 調査年）
- キ 脳卒中に関する啓発・指導媒体作成 WG の開催
 - ・ワーキングの開催
 - ・圏域検討会議構成委員へ意見照会または圏域連絡会での検討

(4) 地域・職域連携健康づくり推進事業

働き盛りの健康づくりの推進に向け、商工会議所・商工会等職域関係機関・団体との連携を深め、職域・地域双方からの働きかけを充実していく。また、壮年期対策の充実に向け、出雲圏域健康長寿しまね推進会議、しまね健康寿命延伸プロジェクト事業（働き盛り世代の健康づくり強化事業）、出雲市働き盛り世代の健康づくり連絡会等と連携を図りながら、具体的な検討と取組を進める。

- ア 出雲圏域地域職域連携推進連絡会（1回）
 - ・現状の共有、具体的な取組、効果的な啓発方法等の検討
 - ・重点テーマ（運動）に基づく取組について
- イ 働く人の健康づくりセミナーの開催（1回）
 - ・労働基準監督署、島根産業保健総合支援センター、出雲市、出雲保健所を中心に、地域・職域連携推進連絡会で協力して企画・実施
 - ・事業所の取組紹介、健康づくり活動表彰（職域部門）の実施
- ウ 健康づくり情報の提供
 - ・各商工会議所、商工会の広報媒体への記事掲載
 - ・圏域しまね☆まめなカンパニーメールマガジンの運用
- エ 働き盛りの健康づくり出前講座の周知
 - ・各商工会議所、商工会の広報媒体や関係機関の協力を得ながら周知。
- オ 壮年期対策充実に向け、市の活動支援
 - (ア) 出雲市・出雲保健所 担当者連絡会
 - (イ) 出雲市働き盛り世代の健康づくり推進連絡会
 - (ウ) その他、事業所訪問等への同行依頼等
- カ しまね☆まめなカンパニー及びヘルス・マネジメント認定事業所の拡大

(5) 特定健診・保健指導

特定健診・特定保健指導の状況についてデータ分析等を行い、各種関連会議の資料として活用する。

(6) 受動喫煙防止対策

健康増進法、島根県たばこ対策指針、健康長寿しまね推進計画等に基づき、たばこに関する正しい知識の普及啓発、20歳未満の喫煙防止対策の推進、喫煙者の禁煙支援対策の推進、受動喫煙防止対策の推進を図る。

- ア 事業所の受動喫煙対策に関する相談対応
- イ 受動喫煙防止等に関する周知、啓発の実施

5 食生活改善対策

- (1) 食育推進体制構築事業（出雲圏域食育ネットワーク連絡会）
保育所、学校、地域、農林関係者等、関係機関相互の情報交換や健康な食環境づくりにむけた地域課題を共有し、生涯にわたる食育を推進するための体制整備を図る。
- (2) 食育サポーター等育成事業
圏域の食育推進の基盤整備を進めるため、食育に取り組む機関・団体の活動の充実支援を行う。
 - ア 出雲市食のボランティア連絡協議会への支援（求めに応じて支援）
 - イ 保育協議会調理担当者部会への支援（求めに応じて支援）
- (3) まちの食育ステーション事業
スーパーを食の情報発信、実践のための拠点都市、健康な食事の実践につながるよう、各団体、組織等と連携した食育活動を進める。
また、健康寿命延伸プロジェクトモデル地区での情報発信及び啓発も検討する。
 - ア 食の情報発信
 - ・スーパーへ健康な食に関するチラシ、レシピ等を配架し情報発信
 - イ 体験型啓発活動
 - ・食生活改善推進協議会等と連携し、スーパーにおいて体験型啓発活動を実施（年1回）
- (4) マンパワーの育成・人材確保
栄養士の資質向上を図り、市の栄養改善活動を充実させる。
 - ア 市栄養士活動連絡会（随時）
 - イ 地域活動栄養士への支援（連絡会：年1～2回程度）
- (5) 特定給食施設等指導
 - ・給食施設の実態を把握し、各施設で適正な給食が提供されるよう助言・指導を行う。
 - ア 給食施設指導
 - 給食施設指導計画に基づき指導を実施
 - 病 院：各病院毎年1回（立入検査時）
 - 保育所：新規施設を優先に全施設を6～7年に1回巡回する
 - イ 市保育協議会調理担当者部会における集団指導（全体・小グループ）
 - ウ 出雲 D2 会（出雲地域の病院と施設の栄養士の情報交換会）への参加
- (6) 専門的栄養指導
関係団体との連携をもとに、広域的または専門的な知識や技術を要する栄養指導、支援を行う。
 - ア 長期療養児への支援
 - ・食物アレルギー親子交流会（にんじんくらぶ）への支援
- (7) 栄養情報の提供促進
健康増進法第65条（誇大表示の禁止）の相談、違反事件への対応

- (8) 管理栄養士養成学校学生実習
養成施設や市と連携し、実習の計画、指導、評価を行う。
(島根県立大学健康栄養学科4年生 10人予定)
- (9) 健康な食環境づくり事業(健康な食環境づくり認定制度)
健康な食環境づくり認定制度の周知、募集、申請の受付
- (10) その他
 - ア 国民健康・栄養調査
国からの指定を受けた地区の世帯へ身体状況調査・生活習慣調査・食物摂取状況調査を行う。(指定を受けた場合に実施)
 - ・調査時期: 11月

6 歯科保健対策

島根県歯と口腔の健康づくり計画(第3次)に基づき生涯を通じた歯と口の健康づくりを行う。また、効果的な展開を目指し、①ライフステージに応じたセルフケアの推進、②かかりつけ歯科医の定着・定期的な歯科受診の勧奨、③食育を始めとする各会義・事業との連携を図りながら、関係機関と連携し、課題解決につなげる。

- ア 歯科保健連絡会議の開催(年1回)
 - ・圏域の実態、課題の共有及び今後の取組について協議検討
 - ・連絡会議に基づき、ライフステージごとの課題に向けた取組展開
- イ 青壮年期・事業所への情報発信
- ウ 人材育成
 - (ア) 地域活動歯科衛生士の連絡会への出席、活動支援
 - (イ) 地域活動歯科衛生士の人材育成
- エ 市等への支援
 - (ア) 歯科保健対策への支援、データ還元・共有
 - (イ) 関係機関・団体との調整、支援
 - (ウ) フッ化物洗口実施校拡大への支援

7 アレルギー疾患対策

アレルギー疾患対策の柱の1つである「普及啓発、情報発信」を推進し、正しい知識の普及と、適切な時期の受診につながるよう情報発信する。

- ア 普及啓発・情報発信
 - アレルギー疾患に関する研修等の周知等
- イ 食物アレルギー児とその保護者への支援
 - 食物アレルギー児親子交流会(にんじんくらぶへの支援)
 - 【再掲】8. 健やか親子しまねの推進(2. 長期療養児生活支援事業)
 - 5. 食生活改善対策(8. 専門的栄養指導)

8 健やか親子しまねの推進

(1) 健やか親子しまね計画の推進

「健やか親子しまね」の県計画に沿った課題や広域的取組の必要性と今後予測される課題等に取り組む。

【課題】

基盤課題A「妊娠前からの健康管理（プレコンセプションケア）の促進」

基盤課題B「学童期、思春期の睡眠の確保を含めた生活習慣の確立」

基盤課題C「ヤングケアラーへの支援体制も含めた地域づくり」

重点課題①「専門的な医療、支援を要する子どもや家族に対する支援体制の強化」

重点課題②「早い段階で虐待を予防するための母子保健事業と関係機関連携の強化」

ア 母子保健推進協議会の開催（年1回程度）

- ・健やか親子しまね計画、圏域の重点的取組について検討

R7 取組テーマ：①妊娠期からの健康管理（プレコンセプションケア）の推進

②子どもの生活習慣の確立「睡眠とメディア」

イ 行政担当者会（市、児童相談所、保健所）

- ・年1回：年度当初

ウ 出雲市における母子保健対策評価支援等

（ア）出雲市母子包括支援センター関係者会議への参画

（イ）出雲市親子健康づくりネットワーク会議等への参画、評価支援

市の主要事業や課題、特に健康づくりのR7テーマである「心・休養（睡眠）」と、R6からの継続的な取組である「メディア」を合わせ、「睡眠とメディア」をテーマに目指す方向を共有し、保健所と協議会の役割分担をしながら取り組む。

（ウ）島根県母子保健集計システム結果等の情報提供

(2) 長期療養児生活支援事業

慢性疾患による長期療養児については、相談や交流会により家族等の負担軽減を図る。求めに応じて、自主交流会への支援やたよりの発行などを行い効果的な支援とする。

また、関係機関と連携し、育児負担の大きい医療的ケアの必要な児と家族の支援に取り組み、ネットワークの構築につなげる。

ア 食物アレルギー児親子交流会（にんじんくらぶ）

イ ダウン症児親子交流会（クローバーの会）

ウ 口唇口蓋裂児を持つ親の交流会（ピーチの会）

(3) 医療的ケア児の支援、ネットワーク充実

ア 検討会による圏域課題の共有と方向性確認

- ・医療依存度の高い在宅療養児生活支援検討会（年1回）

- ・各相談支援事業所との情報交換会

イ 関係機関との協働による親子交流会での家族支援、関係者の学び

- ・親子交流会（年1回）、企画会の開催

ウ チームによる質の高い個別支援の実施

- ・ケース支援会議の開催、参加

- ・家庭訪問、相談

- ・支援者間の情報共有のツールとして、個々に応じた「在宅療養支援ファイ

ル」の作成、随時更新と活用の促進
エ「インクルーシブなまちをめざす縁 JOY の会」への支援協力
オ 学生ボランティアの導入によるきょうだいを含む QOL の向上

(4) 小児の事故予防対策

- ア 小児の事故予防サポーターを活用した普及啓発の拡大
- イ 小児の事故に関する実態の把握

(5) お産あんしんネットワーク事業（圏域別周産期医療体制）

安心して子どもを産み育てるために、妊娠期から出産、新生児期を通じて総合的な周産期医療体制づくりを進める。

- ア 圏域周産期保健医療検討会（年1回）
 - ・健やか親子しまね計画の進捗管理
 - ・計画見直し時以外は必要時開催
- イ 圏域周産期看護連絡会（年1回程度）
 - ・各施設の取組の情報共有と連携等、市主催会議との調整の上必要時開催
 - ・圏域周産期関係情報の提供（随時）
- ウ 圏域周産期症例検討会への参加

(6) 思春期保健対策

- ア 思春期保健に関する検討（プレコンセプションケアを含む）（年1回）
- イ 求めに応じた思春期保健相談、健康教育
- ウ その他
 - ・思春期の性に関する相談窓口・医療機関リーフレットの配布（随時）
 - ・補助教材や性に関する相談窓口等の情報更新

(7) 専門的母子保健相談

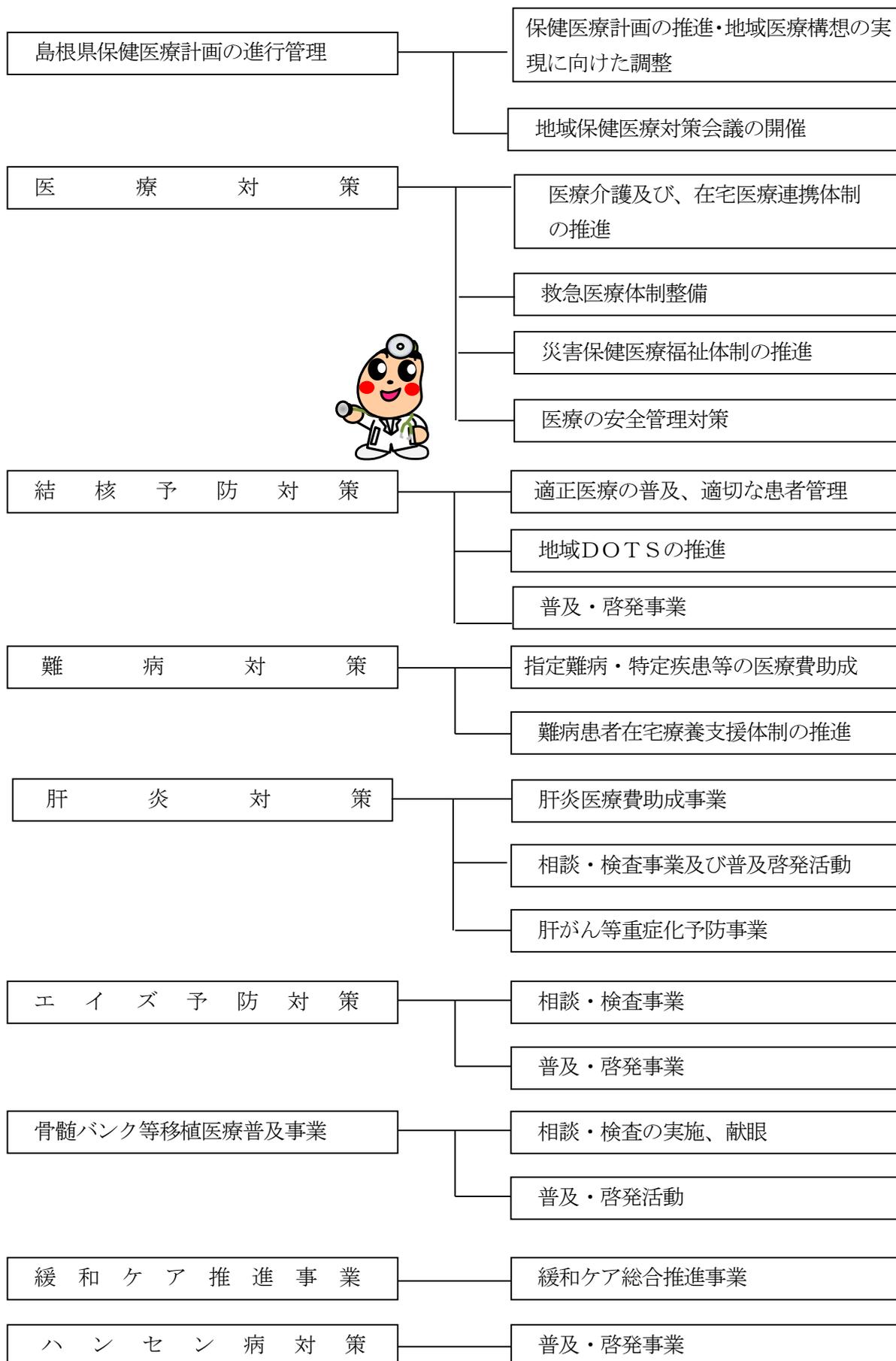
- ・不妊治療相談、相談センターの紹介
- ・乳幼児突然死症候群（SIDS）の相談

(8) 医療給付等に係る相談

9 その他

- (1) 「石綿による健康被害の救済に関する法律」による石綿健康被害救済業務
 - ・アスベストによる健康相談の実施

医事・難病支援課業務



医事・難病支援課

1 地域保健医療対策

(1) 島根県保健医療計画に基づく医療連携体制の推進

島根県保健医療計画（2024～2029年度）に基づく圏域重点施策に沿って、圏域内の医療機能の分担や医療と介護の連携強化等、地域の実情に即した意見交換や関係機関・団体と連携した取組みを展開し、保健医療提供体制の充実を図る。併せて、外来機能計画における医師少数地域を中心とした一次医療提供体制の維持、救急医療体制の確保等課題に応じた検討を進める。

ア 出雲地域保健医療対策会議の開催

開催回数：年1回程度

検討内容：各機関、団体の取組み共有、重点施策に沿った対応状況

イ 医療・介護連携専門部会の開催

開催回数：年2～3回程度

検討内容：地域医療構想にかかる現状と課題の共有

病床機能を踏まえた体制整備・役割分担の推進

高齢者救急や在宅医療にかかる医療と介護の連携強化

紹介受診重点医療機関について協議・検討

ウ 課題に応じた意見交換及び必要な取組の検討

- ・ 円滑な救急医療提供体制の確保に向け、病床ひっ迫時等の迅速な関係機関調整の推進。
- ・ 外来医療計画における医師少数地域4地区（平田・佐田・湖陵・多伎）等市周辺部における在宅医療体制の確保にかかる意見交換の推進。

エ 救急医療体制の構築

- ・ 出雲地区救急業務連絡会に参加し、業務の検討や症例検討を行う。
- ・ 医療のかかり方等について出雲市と連携した地域住民への普及啓発や理解の促進。

(2) 災害保健医療福祉対策の推進

災害時に円滑かつ迅速な対応が取れるよう、特に災害時初動対応を中心に平時から保健医療福祉分野との連携を構築し、所内含めた体制を整備する。併せて、人工呼吸器装着患者等災害時要支援者への対応について、出雲市と連携した支援体制を検討する。

ア 災害保健医療福祉対策会議の開催

開催回数：年1回

検討内容：平時からの災害時保健医療福祉体制の連携強化

人工呼吸器装着の在宅療養児・者等要支援者への災害時支援体制

圏域全体の災害初動対応及び情報連携の方法

イ 各種防災訓練等への参加

年1回程度、EMIS(Emergency Medical Information System; 緊急時医療情報

システム)や衛星電話等による情報伝達訓練、その他防災訓練に参加する。

(3) 地域医療にかかる活動等

ア 啓発活動

地域医療を守る活動等について、関係団体や機関へ周知を行う。

イ 医学生地域医療実習等

要望に応じて医学生地域医療実習（夏季や春季）、地域医療支援学講座実習等の受け入れを行う。

ウ 医師臨床研修

関係機関・団体の協力を得て、研修希望内容に応じたプログラムを調整する。

2 医療の安全管理対策

病院及び診療所が、医療法の規定を遵守し、安全で適切な医療を提供できるよう体制の確保を図る。

(1) 医療法第25条第1項に基づく立入検査

ア 病院：年1回（対象11施設）

イ 有床診療所・人工透析施設：3年に1回実施

ウ 無床診療所及び歯科診療所：8年に1回実施

(2) 医療安全相談窓口の設置

医療安全相談窓口をとおして医療相談に応じ各医療機関との連携を図り、安心して安全な医療提供体制の整備を図る。

専用電話：21-1428

開設時間：月曜日～金曜日 9:00～12:00・13:00～17:00

(3) 院内感染対策

医療機関における感染症集団発生報告に対し、衛生指導課と連携して必要な情報収集を行う。また、地域連携合同カンファレンス等に参加し、関係機関との連携強化を図る。

3 医療法に基づく届出等

医療法に基づく届出、変更等の事務、医療機関の新規開設、施設構造設備変更に伴う事務や確認等を実施する。

4 結核予防対策

感染症法（二類感染症）に基づき、結核の早期発見の推進、適正医療の普及、人権に配慮した患者管理や接触者健診を徹底し、地域DOTS（結核患者の服薬支援）を推進する。また、医療機関における結核対策の充実に向けた体制整備や住民向けの普及啓発を推進する。

(1) 感染症法に基づく結核の早期発見、適正医療の推進

法令に基づく届出等の適正な指導や菌検査等医療情報を正確に把握し、円滑な対応を行う。

(2) 結核患者療養支援

ア 地域 DOTS の推進と早期対応

- ・ 退院前 DOTS カンファレンスへの参加及び圏域内医療機関でのカンファレンス開催にむけ積極的な働きかけを行う。
- ・ 潜在性結核感染症患者を含む確実な DOTS を徹底し、通院先医療機関や入所施設、薬局等関係機関の協力を得つつ、外国籍患者等対象に応じて連携した個別支援を行う。
- ・ 外国出生者への対応が増加する中で、母国語に応じた説明資料を適時作成し、通訳等の協力も得ながら円滑な服薬継続の支援を行う。

イ 所内コホート検討会の実施（毎月1回）

ウ 出雲圏域結核患者支援関係者会議（合同コホート検討会）の開催

個別の医療機関訪問（6医療機関想定）を通じて、DOTS 等患者の適切な支援や連携体制にかかる状況把握を行い、その結果を踏まえた関係者会議を開催する。

(3) 確実な対象者の把握と接触者健診の実施

- ・ 積極的疫学調査を通じた接触者の確実な把握を行い、適時の所内検討を踏まえた迅速な方針決定を行う。
- ・ 確実な接触者健診受診に向け、パンフレットを活用した説明を行い、対象者の理解を促進する。併せて、未受診者への受診勧奨を徹底する。
- ・ 対象に応じた QFT 検査、胸部エックス線検査を実施し、検査結果を踏まえた確実な対応を行う。

（QFT 検査、胸部エックス線検査、ツベルクリン反応検査等）

(4) 感染症診査協議会結核部会の円滑な実施（定期 2回/月、必要時臨時開催）

(5) 結核従事者研修会の開催（年1回）

医師を中心に基本的な理解を促すため、症例検討を中心とした実践的な研修を開催する（11月頃）。

(6) 院内感染・施設内感染(結核)対策の強化

- ・ 高齢者福祉施設や患者の属する集団等への要望を踏まえた適切な情報提供、啓発
- ・ 医療機関への立入検査時の指導

(7) 結核に対する正しい知識の普及と啓発

- ・ 「結核予防週間」にあわせた高齢者施設等へのチラシの配布
- ・ 市広報及び商工会だよりや JA 広報への掲載等による啓発の実施
- ・ 保健所ロビー等へのポスター掲示・リーフレット配架

(8) 学校保健における結核予防対策

出雲市教育委員会主催「結核対策委員会」への参画

委員：保健所長

開催回数：年2～3回

内容：学校における結核予防対策の推進

5 難病対策

難病（「難病の患者に対する医療等に関する法律」に定める指定難病）患者等に対し、

医療費の自己負担の軽減や福祉制度の有効活用等を図り、診断基準・重症度分類および臨床調査個人票の改正に伴う円滑な事務の遂行や療養支援の充実に努める。

(1) 医療費の一部公費負担申請、難病指定医・指定医療機関申請の受理、進達、交付

ア 指定難病患者に対する特定医療費給付（令和7年5月以降348疾患対象）

- ・ 新規公費負担申請、受給者証変更申請等受付事務、登録者証発行事務
- ・ 受給者証更新申請事務（5月中旬～9月、約1,900件見込み）
- ・ 難病指定医・指定医療機関及び小児慢性特定疾病指定医・指定医療機関の指定、内容変更、更新等受付事務

イ 特定疾患治療研究事業（スモン等5疾患）の対象疾患患者に対する医療費給付

ウ 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業

エ 先天性血液凝固因子障害治療研究事業

(2) 在宅療養支援事業

ア 在宅療養者の適切な支援や情報提供により、安定した療養生活の確保と、患者及び家族の生活における質の向上を図る。

- ・ 電話・来所相談、訪問等を通し関係機関等と連携を図り、患者家族への療養支援を行う。
- ・ ALS等の療養支援会議に参加し、患者家族の安定した療養生活確保のための支援調整を行う。
- ・ 令和6年度に全県実施した就労調査を踏まえ、就労支援にかかる周知・啓発を行う。

イ 専門相談

しまね難病相談支援センターとの連携を図り、しまね難病相談支援センター主催による専門相談の活用や、適時電話・来所時の相談対応を行う。

ウ 訪問指導事業（専門職による訪問）

在宅療養患者やその家族に対し、コミュニケーション機器の導入時等に作業療法士等専門職を派遣し、個々に応じた専門的知見による訪問指導を行う。

エ 社会参加・余暇活動支援

人工呼吸器等の医療的ケアがあるために外出困難な方を対象とした、外出・余暇活動支援の趣旨に賛同する患者・家族、支援者で立ち上げた「縁 joy の会」が企画するイベントへの協力を行うとともに、企画会へ参加する。

イベント：年3回（7月、10月、3月頃）

企画会：月1回程度

(3) 患者及び家族会への支援

患者及び家族会と連携を図り、自主活動を支援するとともに、必要に応じて活動の周知や啓発を行う。

ア 圏域内の患者及び家族会への支援

① パーキンソン病患者家族会 つくしの会

総会、学習会：6月頃

交流会：10月頃

忘年のつどい：12月頃

役員会：年5～6回程度

その他：会報誌作成等

② 炎症性腸疾患 倶楽部UCD

食事学習会：年1回程度

役員会：年1回程度

イ 全県的組織への支援

- ・ 要望に応じた支援や交流会の協力を行う。

① 膠原病 【全国膠原病友の会島根県支部】

② 山陰網膜色素変性症協会【JRPS山陰】

③ ALS【日本ALS協会島根県支部】

④ 進行性核上性麻痺・大脳皮質基底核変性症

【PSP・CBDのぞみの会中国ブロック】 等

- ・ 全国パーキンソン病友の会島根県支部は現在休会中であり、再開に向けた意見交換の場に参画する。

ウ しまね難病相談支援センター主催サロン

必要に応じた周知及び参加を行う。

エ しまね難病フォーラム in 出雲の開催

難病に対する正しい知識の普及啓発を図り、患者家族が安心して療養できる環境づくりを目的に、年1回県内各地で開催されているフォーラムが出雲で開催されるため、関係機関・団体の協力を得た実行委員会を中心に、企画・運営を行う（10月頃）。

(4) 在宅難病患者等療養生活用機器貸出事業

しまね難病相談支援センターと連携し、意思伝達装置、喀痰吸引練習セットなどの貸し出しを行い、スムーズな療養支援を図る。

(5) 出雲圏域難病対策地域協議会

開催回数：年1回（2月頃）

参加者：難病診療連携拠点病院・難病医療協力病院（医師、看護師、相談員）、出雲医師会、訪問看護ステーション代表、介護支援専門員協会代表、訪問介護事業所代表、出雲職業安定所、患者会代表、市、しまね難病相談支援センター職員等

(6) 人工呼吸器使用等の重症神経難病患者の在宅療養支援

ALS等の重症神経難病患者の療養支援における課題検討を行い、安全な療養環境の整備を図る。

ア 重症神経難病患者に係る介護支援専門員連絡会

症状が進行性で個別性の高い重症神経難病患者の在宅療養支援にはより質の高いケアマネジメントが求められるため、実際担当する介護支援専門員を対象に、事例検討や研修を中心とした具体的な情報交換や交流の場を提供する。

また、令和5年度更新した「重症難病患者に関わる介護支援専門員の手引き第2版」の周知、活用促進を図る。

開催回数：年6回（奇数月第3火曜日）

イ 在宅重症神経難病患者の一時入院（レスパイト入院）支援事業

- ・ 年々要望が高まる中、在宅支援関係者と病院の協力を得て、しまね難病相談支援センターと連携して圏域外医療機関を含む円滑なレスパイト入院が実施できるよう調整を図る。
- ・ 受入れ医療機関の体制構築に向け、病院毎の要望に応じた研修会や専門病院での専門的実習等調整を行う。併せて、慢性期病院での受入れについて検討を進める。
- ・ レスパイト入院中の重度訪問介護の利用について、国制度に沿った適切な運用が出来るよう、患者家族・関係者の理解を促す。

ウ 人工呼吸器使用等の重症難病患者の災害時支援体制の構築

① 在宅人工呼吸器患者等への支援

- ・ 人工呼吸器装着者や在宅 ALS 患者等「災害時要支援者」に対し、個別支援を通じて災害への意識向上や平時からの備えを促進する。
- ・ 特定医療費申請・更新時の申請書において把握した医療的ケアの内容に応じて個別対応を行い、適時出雲市と情報共有を図る。
- ・ 災害時個別支援計画を介護支援専門員や訪問看護と役割分担しながら作成し、関係機関と情報共有するとともに、支援者と連携を図りながら災害を想定した訓練の実施を進める
- ・ 平成25年度に島根県訪問看護ステーション出雲支部と共同作成した「緊急時受療シート」について、実践的かつ効果的な運用に向けた改定を行い、活用にかかる意見交換を行う。

② 在宅障がい者のための非常用電源確保事業

- ・ 非常用電源貸出事業の周知を図るとともに、出雲市と連携した登録者名簿の確認や運用体制の検討、関係者向け研修を実施する。

(7) 難病医療研修事業

介護支援専門員、介護職、訪問看護師、病院・在宅リハビリテーション職員等基礎的な知識の獲得に向け、年数回研修会や交流会を開催する。

開催回数：年1～2回

内 容：①難病介護支援専門員連絡会を兼ねた研修会

神経難病患者に携わる医師による講話（6月頃）

②多職種による連携強化に向けた交流会

介護支援専門員と訪問介護員との意見交換会（1月頃）

(8) 難病ボランティア活動支援

ア 難病ボランティアサークル「ありんこ」の活動支援

- ・ 総会及び役員会に参画するとともに、難病ボランティア新規養成研修を開催する（11月頃）。
- ・ 患者・家族会活動時など、必要に応じてボランティア活動を依頼する。

イ 学生ボランティアのコミュニケーション事業

- ・ 現在サークルとして登録されている島根県立大学出雲キャンパス及び島根大学医学部看護学科の学生が、ALS等の在宅療養中の難病患者及び「医療的

ケアが必要な児やきょうだいを含めた家族等」を対象とした個別支援が円滑に実施できるよう、活動支援や調整を行う。

- ・ 効果的な活動に向けて関係者での連絡会や学生相互の交流会を開催し、交流会への参加を医療系専門学校に周知する。

学生相互の交流会：年1～2回（7月頃）

関係者による連絡会：年1回（4月）

6 肝炎対策

(1) 肝炎相談・検査

ア 相談：月曜日～金曜日 8:30～17:15 に随時、電話・面接等で受け付ける

イ 検査：委託医療機関で実施している無料の肝炎検査を案内するが、匿名希望やHIV検査と同時検査を希望された場合には実施する。

検査日：毎月第1.3月曜9:00～11:00 で予約制（祝日の場合は次週月曜日）

ウ 普及啓発：検査日のホームページ掲載、委託医療機関における無料検査の周知

(2) 肝がん等重症化予防事業

ア 初回精密検査費用助成（ウイルス検査陽性者が、初回精密検査受診した際の医療費自己負担部分を助成）

イ 定期検査費用助成（肝がん等の患者が定期検査を受診した際の医療費自己負担部分を年2回に限り助成）

ウ 島根県肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業（同意したウイルス検査陽性者に、受診状況確認及び未受診の場合は受診勧奨）の実施（約60名）。

(3) 肝炎治療医療費助成事業

医療費が高額となるB型、C型ウイルスによる肝炎等の治療にかかる医療費助成について円滑な事務の遂行を行う。

(4) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

肝炎ウイルスを原因とする肝がん・重度肝硬変等長期にわたり治療を必要とする対象への医療費の負担軽減を図り、療養生活の充実に努める。

7 エイズ予防対策

HIV・エイズに関する正しい知識の普及啓発、HIV感染にかかる相談や検査の実施等により、エイズ予防対策の向上を図る。

(1) エイズ出張講座

要望に応じて大学、高校、中学校、企業等へパンフレット等の資料提供を行い、講座実施にかかる相談に応じる。

(2) 相談・定例検査

ア 相談：月曜日～金曜日 8:30～17:15 に随時、電話・面接等で受け付ける。

イ 検査：原則毎月第1.3月曜日 9:00～11:00 予約制（祝日の場合は次週月曜日）

(3) 普及啓発

ア HIV検査普及週間（6月1日～7日）及び世界エイズデー（12月1日）の取組
夜間検査の実施、市広報への掲載や保健所ロビーでの掲示等普及啓発を行う

イ 普及・啓発活動

- ・ 管内専門学校や看護系学校等に対し、適時パンフレット等の要望を把握する。
- ・ ホームページ等により普及啓発を図る。

8 移植医療推進並びに骨髄提供希望者登録推進事業

しまねまごころバンクと協力し、臓器移植、骨髄移植、アイバンク、腎バンクの普及啓発を図る。

(1) 普及啓発活動

- ア ホームページに掲載
- イ 臓器移植啓発普及月間に併せ、保健所ロビーでの掲示やイベントでの広報等普及啓発を行う（しまねまごころバンクとの連携・協力）

(2) 骨髄バンク登録検査事業

検査日：原則毎月第1. 3月曜日 13:00～15:00 予約制で実施

9 緩和ケア推進事業

がんと診断された時から、また入院から在宅まで切れ目のない緩和ケアが提供できる体制を構築するため、地域でのネットワークづくり及び緩和ケアの正しい知識の普及啓発を図る。

(1) 緩和ケア地域ネットワーク事業

- ア 出雲圏域緩和ケア検討会の開催
 - 開催回数：年1回（2月）
 - 検討内容：緩和ケア提供状況や各機関の取組状況について情報交換
緩和ケア推進の課題等の検討
- イ 緩和ケアに関わる従事者研修会
 - 開催回数：年1回（慢性期病院対象）
 - その他要望に応じて検討
- ウ 多職種による痛みや苦痛のスクリーニングの効果的な実施の推進
 - ・ 患者の総合的苦痛緩和を目指し、病院と地域、医療と在宅が連携した取組みが出来るよう、共通様式整備や聴き方を中心とした研修会の開催を検討する。
 - ・ 実践的な取組の推進に向け、がん診療拠点病院と情報提供促進病院の相互交流を促進する。
- エ 緩和ケアの関係機関・団体との連携強化
 - ・ 在宅療養支援関係機関を中心にヒアリングを実施し、現状と課題を整理する。
 - ・ 令和6年度に県が実施した高齢者施設への実態調査結果を踏まえた検討を進める。
 - ・ 病院と在宅支援機関の早期からの連携強化を目指し、在宅療養の状況をフォードバックするなど、より具体的な情報共有を検討する。

(2) 意思決定支援に対する取り組み（ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及啓発）の推進

- ・ ACPについてまずは支援者が正しく理解し、実践力アップを図るとともに支援機関の連携強化に向けて出雲市と連携した取組を推進する。
- ・ 療養場所が変わる際のACPの継続や身寄りのない高齢者への対応、施設での看取り支援等個別課題に応じて、より実践的な取組を検討する

- ・ ACP 実践のためのツールとして、出雲市の「あんしんノート」を中心に、県作成媒体を活用しつつ、住民向けの普及啓発を行う。

10 ハンセン病対策

平成8年4月「らい予防法の廃止に関する法律」が施行になったが、地域の偏見は根強いため、引き続き正しい知識の普及啓発を図る。

(1) 普及啓発事業

- ア ホームページ等による普及啓発活動
- イ パネル展示
- ウ 啓発DVD「ハンセン病問題とわたしたちの未来」の活用

令和7年度月別計画表(心の健康支援課)

| 事業 | 内容・回数 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----------------------------|---------------------------------------------------|----|---------|--------|-------|--------|--------|-----|-----|-----|----|--------|------------|
| 1. 精神保健福祉対策の充実に向けた関係機関との連携 | (1) 保健医療計画(精神疾患一般・うつ病・認知症)の進行管理 | | | | | | | | | | | | |
| | (2) 出雲地域精神保健福祉協議会 | | 協議会 | | | | | | | | | | |
| | (3) 医療の連携と在宅支援に関する部会(精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議を兼ねる) | | | | 第1回部会 | | 第1回連絡会 | | | | | | |
| | (4) 自死総合対策に関する部会(出雲圏域自死総合対策連絡会を兼ねる)※R6年度より休会 | | | | | | | | | | | | |
| | (5) 子どもの心の診療ネットワーク事業 | | | | | | 圏域会議 | | | | | | |
| 2. 心の健康づくり啓発活動 | (1) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議 こころの分科会 | | | 第1回分科会 | | | | | | | | 第2回分科会 | |
| | (2) 地域の要望に応じた啓発活動 | | 取り組み隊募集 | | | | | | | | | | 自死対策強化月間啓発 |
| 3. 相談事業 | (1) 精神保健福祉相談 | | | | | | | | | | | | 酒害相談員等連絡会 |
| 4. 医療との連携 | (1) 精神科救急医療体制整備事業 | | | | | 連絡調整会議 | | | | | | | |
| | (2) 医療保護入院 | | | | | | | | | | | | |
| | (3) 措置入院 | | | | | | | | | | | | |
| | (4) 心身喪失者等医療観察法に係る業務との連携 | | | | | | | | | | | | |

令和7年度月別計画表(心の健康支援課)

| 事業 | 内容・回数 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----|----|-------|----------|-----------|--------------|-----------------------|-----------------|-----|----|----------------|
| 5. 精神障がい者の自立と社会参加 | (1)精神障がい者地域生活移行・地域生活定着支援事業 | | | | 第1回部会 | | | | | | | | |
| | 措置入院患者の退院後支援 所内検討会(原則奇数月第3火曜日) 個別ケース支援(随時) 退院後支援ガイドライン実施の取組評価 | ← | | | | | 【 所内定例会 】 | | | | | | → |
| | 4病院研修会 | | | | | | | 希望内容調整 | ← | 【 実施予定 】 | → | | |
| | 地域と医療機関の交流実習 | | | | | | | | ← | 【 実施予定 】 | → | | |
| | ピアサポーター、自立支援ボランティアの育成・支援 ・ピアサポート活用事業の意見交換会 ・ピアミーティングの参加(必要時) ・ピアサポーターだより(年3回)発行 ・ピアサポーター研修会 ・関係機関と連携した円滑な活動への支援 | | | | ← | 意見交換会 | | | 【 ピアサポーターだより発行(年4回) 】 | | | | |
| (2)処遇困難事例対応の支援 | 出雲圏域精神保健包括支援会議 (原則・奇数月第3木曜日) | | 15日 | | 17日 | | 18日 | | 20日 | | 15日 | | 12日 |
| (3)組織活動への支援 | 家族会組織 ・家族交流会の開催 ・家族会組織の活動支援 当事者会組織 島根県精神当事者連絡会への支援(必要時) | | | | | | | ← | 【 交流会 】 | → | | | |
| | ボランティア組織 精神保健福祉ボランティアへの支援(必要時) | ← | | | | | | | | | | | → |
| | 断酒会 断酒会出雲保健所会場 毎月第3木曜日 | ← | | | | | | | | | | | → |
| 6. 自死総合対策 | (1)出雲圏域自死総合対策連絡会 ※R6年度より連絡会は休会 | | | | ← | 島大精神科へ訪問 | 診療所ヒアリング | | | 研修会 | | | |
| | (2)普及・啓発・人材育成 | | | | | | | 自死予防週間キャンペーン | | 【 ゲートキーパー養成研修 】 | | | 自死予防強化月間キャンペーン |
| | (3)自死遺族支援 | ← | | | | | | | | | | | → |

令和7年度月別計画表(心の健康支援課)

| 事業 | | 内容・回数 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
|-------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-------------------------------|------------|----|------|----------|-----|----------|-----|----|-----|-----|--|
| 7. 子どもの心の診療ネットワーク | (1)子どもの心の診療ネットワーク事業 | 圏域会議(1回) | | | | | 圏域会議 | | | | | | | | |
| | | 子どもの心の健康相談(4回) | | | | 2日 | | | 7日 | | 4日 | | 18日 | | |
| | | 関係者事例研修会(1回) | | | | | | | | | | | | 27日 | |
| | | 子どもの心関係者研修会(1回) | | | | | | | | 医師会と連携開催 | | | | | |
| | | 出前講座(随時) 医師中央研修派遣・・・医師1名を派遣予定 啓発リーフレットによる啓発 | | | | | | | | | | | | | |
| 8. ひきこもり対策 | (1)相談対応 (2)圏域支援会議、家族教室、集いへの支援 | 相談対応 心と体の相談センターが主催 家族教室、家族の集いへ参加 | | ← [随時 ひきこもり家族教室、家族の集いへ参加] → | | | | | | | | | | | |
| 9. 認知症対策 | | 各種研修会、会議への参加 個別支援 | | | | | | | | | | | | | |
| 10. 高次機能障がい者支援 | | 個別支援 パワーネットワーク会議への参加(年6回) 各種研修会への参加 | | | | | | | | | | | | | |
| 11. 市、関係機関における精神保健福祉活動への参画・支援 | 各種会議への参画・支援 | (市) 出雲市との業務連絡会 自死対策への支援 障がい者総合支援法の円滑な実施のための支援(じりつ部会及びワーキング、就労支援ネットワーク会議) 出雲市要保護児童対策地域協議会及び実務者会議 出雲市子ども・若者支援協議会及び支援者会議 (その他) 島根大学看護学科学学生実習 | ← | 14日業務連絡会 | 19日市保健師定例会 | | | [随時参画] | | | | | | → | |

令和7年度 月別計画表(健康増進課)

| 項目 | 事業 | 内容・回数 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
|----------------|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----|-----------------------------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------|--------------------|--------------------------------------|-------------|--------------|------------------------|--------------------|--|
| 地域保健対策体制整備 | 地域歯科衛生士育成研修 | 地域歯科衛生士育成研修 | 必要時 | | | | | | | | | | | | |
| | 地域活動栄養士研修 | 地域活動栄養士研修 | 必要時 | | | | | | | | | | | | |
| | 市との連携 | 成人関係連絡会・母子保健連絡会 栄養業務連絡会 | 必要時 | | | | | | | | | | | | |
| 圏域健康長寿しまね推進事業 | 健康長寿しまね推進会議運営 | 推進会議 1回、各分科会1~2回 幹事会 1回 | 委員推薦依頼 | | 推進会議(19) | | | | | | | | | ← 幹事会 → | |
| | 圏域健康長寿しまね推進事業(全体事業) | イベント等への参加・啓発(随時) 健康づくり活動交流会 1回 | 出雲ドームイベント出展(26) | | ゆめタウンでの啓発① | | | | ゆめタウンでの啓発② | 活動交流会 市との打合せ | | 活動交流会(17) | | | |
| | | 健康づくり団体の把握と表彰 1回 | | | コミセンセンター長会での依頼(7) 活動団体把握調査 | | 被表彰団体照会 | 圏域審査会(書面) | ← 県に推薦(9/10ベ切) → | 推薦団体へ結果送付 | 活動表彰(県)(12) | 活動表彰(圏域)(17) | | | |
| | | まめなくんたより発行 1回 | | | | | | たより発行 | | | | | | | |
| | | 健康づくり支援(健康機器等の貸し出し)(随時) | HP掲載 | | | | | | | | | | | | |
| | 健康づくり出前講座(随時) | 周知 | | | | | | | | | | | | | |
| | 圏域計画推進事業(食生活分科会) | 分科会 2回 食育キャンペーン 1回 食育コーナーの更新 1 | 出雲ドームイベント出展(26) | | | ・食育キャンペーン(ゆめタウン) ・第1回分科会(19) | ← 食育コーナー用レシピ募集 → | | ゆめタウンでの啓発② | 食育コーナー 情報発信 | | | 第2回分科会 | | |
| | 圏域計画推進事業(運動・たばこ分科会) | 分科会 2回 【運動】 みんなで歩こうチャレンジコンテスト 1回 地域のウォーキングイベントの情報発信(通年) 働き盛り世代への運動に関する啓発(啓発チラシ作成) | 出雲ドームイベント出展(26) | | ・ウォーキングイベント情報収集の周知(HP掲載は通年) ・働き盛り世代への運動に関する啓発(啓発チラシ作成) | | ・第1回分科会(19) ・みんなで歩こうチャレンジコンテスト周知 | | 地域圏域連絡会で啓発チラシの内容語る | ・みんなで歩こうチャレンジコンテスト実施 ・啓発チラシの周知・活用 | | | | 第2回分科会 | |
| | | 【たばこ】 禁煙週間キャンペーン 1回(5~6月) 中学校、イベント、商業施設等での啓発 | 出雲ドームイベント出展(26) | | 禁煙キャンペーン ゆめタウンでの啓発① | ← 中学校での啓発(年間通じて:希望校) → | | | | ゆめタウンでの啓発② | | | | | |
| | 圏域計画推進事業(歯科分科会) | 分科会 2回 地域のイベント等に併せた歯科相談とパネル展示 ライフステージに併せたチラシ等の活用 8020よい歯のコンクールの周知・表彰 | 出雲ドームイベント出展(26) | | ← 歯と口の健康週間啓発(ゆめタウンでの啓発①) → ・第1回分科会(19) | | | | ゆめタウンでの啓発② | | | | 第2回分科会 8020コンクール表彰式 | | |
| 健康寿命延伸プロジェクト事業 | 健康寿命延伸強化事業 A)モデル地域活動 B)社会資源の発掘・プラスワン活動の実施促進 | ①第2期モデル地区(〇〇地区)活動 ②第1期モデル地区(高松地区)への関わり ③プラスワン活動の実施 ④他地区への波及 | 市・保健所連絡会(第2期モデル地区の確認) | | | ・圏域健康長寿全体会(プラスワン活動を再度周知) | ← 地域活動への支援 → | | | | | | | 市・保健所連絡会(年度末の振り返り) | |
| | 働き盛り世代の健康づくり強化事業 | | | | | | | しまね☆健康づくり チャレンジ月間周知 | | | | | | | |
| | 健康な食環境づくり事業 | *栄養・食生活に記載 | | | | | | ← 謎解きウォークラリー(9/1-12/31)周知 → | | | | | | | |

令和7年度 月別計画表(健康増進課)

| 項目 | 事業 | 内容・回数 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
|---------------------------|------------------|--------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|-------------|--------------|----------|-----------------|---------------------------------|-----------------|-------------------|-----------------|------------------|-----------------------|
| 生活習慣病予防対策 | 糖尿病対策事業 | 糖尿病予防対策検討会 | | | 市との連絡会 | | | | | ・検討会日程調整 ・市との事前協議(検討会開催に向けて) | | (圏域)糖尿病予防対策検討会 | | (県)糖尿病対策圏域合同連絡会議 | |
| | | 研修会(糖尿病合同カンファレンス等) | 糖尿病療養指導フォーラム | | 糖尿病療養指導フォーラム 合同カンファレンス(16) | | 糖尿病療養指導フォーラム | 各種研修会の周知 | 糖尿病療養指導フォーラム | | 糖尿病療養指導フォーラム | | 糖尿病療養指導フォーラム | | |
| | | 患者会支援 | | | | | | | | | 患者会開催状況等確認 | | | | |
| | | 啓発・情報提供 | 病院における糖尿病治療・教育状況更新 | ホームページ掲載 | | | | | | | 世界糖尿病デー | | | | 世界腎臓デー啓発 |
| | がん予防対策の推進 | がん啓発 | | | | | | | がん征任月間 | | | | | | |
| | | 精度管理 | | | | | | | | | 市との連絡会(チェックリスト) | | | | |
| | がん予防対策の推進 | 企業と連携した啓発 | | | | | | | | | | | | | |
| | | がん啓発サポーター調整 | 啓発サポーターの調整 | | | | | | | | | | | | |
| | 循環器病対策 | 出雲圏域脳卒中再発予防事業(1)連絡票・訪問状況報告の送付(通年対応) (2)脳卒中発症者状況調査(今年度実施年) | ・連絡票、報告書の送付(通年対応) ・発症者状況調査(各機関へ依頼) | | | 市との連絡会 | | | | | | | | | 発症者状況調査提出要ける(3月末締め切り) |
| | | 脳卒中予防対策検討会議、脳卒中に関する啓発媒体作成ワーキング | | | | 第2回ワーキング(9) | | 検討会議 | | 啓発媒体完成、活用開始 | | | | | |
| | | 自主グループ支援(あしたの会)支援(毎月第3水曜日13:00~15:00) | 16日 | 21日 | 18日 | 16日 | 20日 | 17日 | 15日 | 19日保健所担当(運営支援) | 17日 | 21日 | 18日 次年度依頼の起案 | 18日 | |
| | 地域・職域連携健康づくり推進事業 | 出雲圏域地域・職域連携推進連絡会 | | | 市との連絡会 | | | | | 連絡会 | | | | | |
| | | 働く人の健康づくりセミナー(1回)打合せ会(1~2回) | | | | | | | | | 打合せ | | セミナー | | |
| | | 商工会議所報・JALまね広報誌への掲載 | 毎月掲載 | | | | | | | | | | | | |
| | | 出雲圏域まめな☆カンパニーメールマガジンの配信(年数回) | | | | | | | 配信(第2弾取組事例紹介)① | | 配信② | | | | |
| | 情報発信・出前講座(随時) | 随時対応 | | | | | | | | | | | | | |
| | たばこ対策(啓発) | 受動喫煙防止対策周知(通年) たばこ対策取組宣言の登録拡大事業所への支援(要望に応じて) | | | | | | | | | | | | | 働く人の健康づくりセミナーにおいて情報提供 |
| | たばこ対策(義務違反等対応) | ・喫煙可能室・喫煙可能店の届出 ・健康増進法に係る受動喫煙防止義務違反等事例への対応(随時) | 随時対応 | | | | | | | | | | | | |
| | 栄養・食生活の改善、食育 | 食育基盤整備 | | | | | | | 島根県食育・食の安全推進協議会 | | ネットワーク会議日程調整 | | 会議開催 | | |
| | | 健康な食環境づくり事業(健康な食環境づくり認定制度) | | 制度の開始・周知 | | 上期募集 | | | | 認定商品の決定・周知 | | 下期募集 | | | |
| 食育サポーター育成 | | 食育研修・イベント | | | | | | | | | | | | | |
| | | 食改連絡会・一般 | 15)県食改理事会 | 14)県食改総会 27)市食ボラ連絡協議会総会・研修会 | | | | | | | | | | | |
| 啓発活動 | | まちの食育ステーション | | | 協力店舗(14店舗)へ依頼、送付 | 情報発信 | | | 啓発活動 | | | | | | |
| 特定給食施設等指導 | | 保育所給食施設指導 医療法立入検査 | | | 保育所日程調整 | | 保育所 | | | | 医療機関 | | | | |
| | | 集団指導・研修会(保育協議会・D2会等) | | | 29)D2会 | | | | 11)保育所調理担当者部会 | 9)保育所調理担当者部会G交流会 | | | | | |
| | | 栄養管理状況報告書のとりまとめ | | | | | | | | | 調査協力依頼発出 | とりまとめ | | 県庁報告 | |
| 食品表示 | | 随時対応 | | | | | | | | | | | | | |
| 高齢者の低栄養予防事業 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長期療養児生活支援事業(食物アレルギー親子交流会) | | 年間計画周知 | | | | | | | | | 調理実習打ち合わせ | 案内通知 各ボランティア依頼 | 交流会実施 | | |
| 国民健康栄養調査(該当地区があれば) | | | | | | 県担当者会議 | 栄養士連絡会 | 調査地区説明会 | | 調査実施 | 調査集計 | | | | |

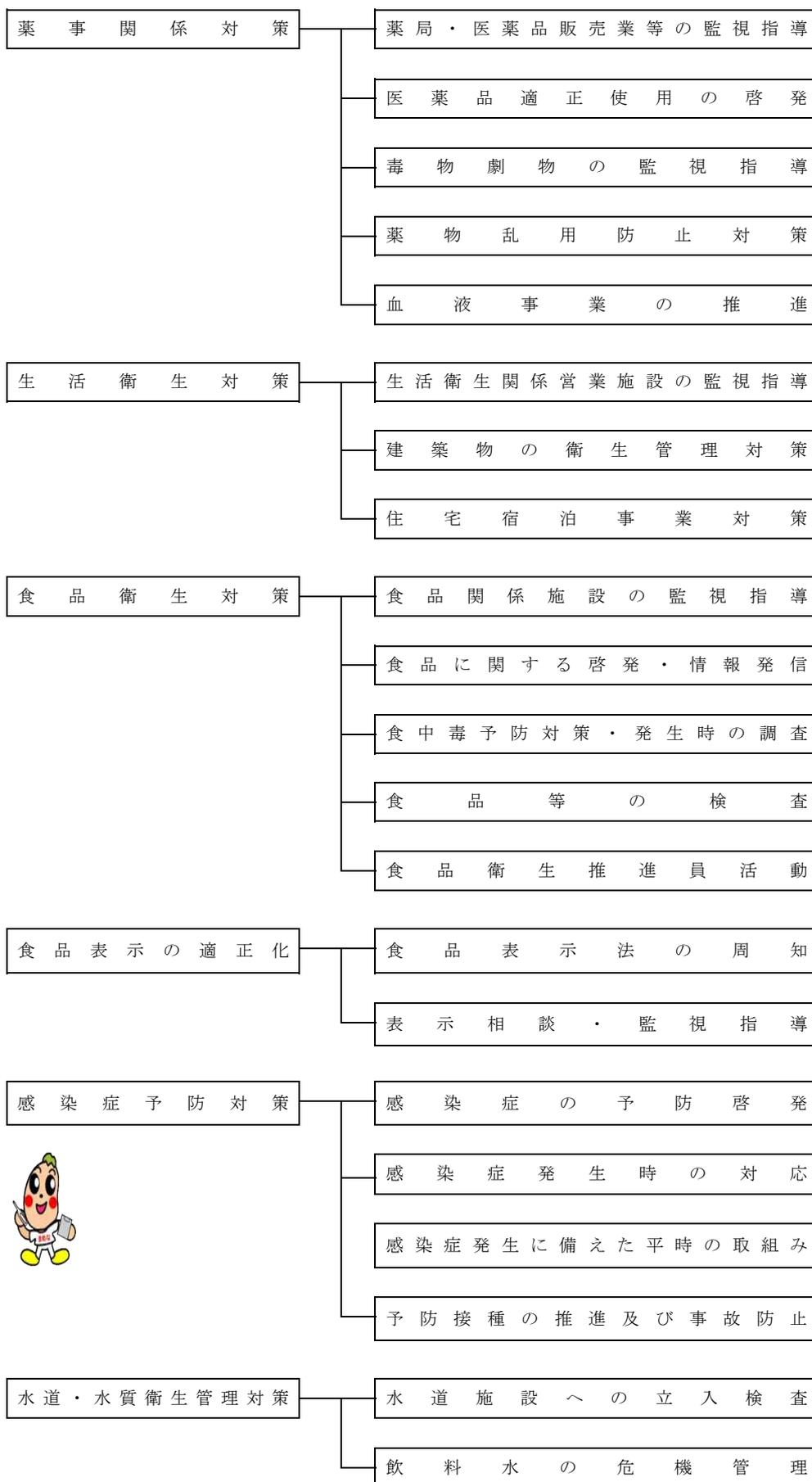
令和7年度 月別計画表(健康増進課)

| 項目 | 事業 | 内容・回数 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
|--------------|-------------------------------------|--------------------------------|--------|--------------|----------------------|---------|----------|---------------|-----------|---------------------|-----------|----------|-------|----------|---------|
| 80歳20本の歯推進事業 | 80歳20本の歯推進事業 | 歯科保健連絡会議 | | | 市との連絡会 | | | | | 市との連絡会 ← (必要に応じて) → | | ← 連絡会議 → | | | |
| | | 歯科衛生士の人材調整、ハイジの会 | 16日 | 14日 | 11日 | 9日 | 6日 | 10日 | 8日 | 12日 | 10日 | 14日 | 4日 | 11日 | |
| 母子保健対策 | 母子保健対策推進 | 母子保健推進協議会 行政担当者会(2~3回) | | 児相・保健所連絡会(8) | 行政担当者会 (市・児相)(10) | | | | | | | | 推進協議会 | 県・母子保健部会 | |
| | 長期療養児生活支援事業 | 食物アレルギー親子交流会 | 年間計画周知 | | 広報いずも掲載依頼 | | | 広報いずも掲載依頼 | | | 広報いずも掲載依頼 | | | 親子交流会 | |
| | | ダウン症親子交流会 | | | 役員との打合せ(8) | | | | | | | 親子交流会 | | | |
| | | 口唇口蓋裂親子交流会 | | | | | | | 親子交流会 | | | | | | |
| | 医療的ケア児支援 | 医療依存度の高い在宅療養支援検討会(1回) | | | | | | | | | 検討会 | | | | |
| | | 医療的ケア児親子交流会 | | | | 企画会(5) | 企画会(複数回) | 企画会(複数回) | 親子交流会(27) | | 企画会(総括) | | | | |
| | | 個別支援随時(訪問・ケース会議等) | 通年対応 ← | | | | | | | | | | | | → |
| | | 学生ボランティア事業支援 ※所管:医事・難病支援課 | | | 学生交流・研修会(15) ← | 連絡会 → | | | | | | | | | 連絡会 |
| | | 余暇活動(縁JOYの会)支援 ※所管:医事・難病支援課 | 企画会 | 企画会 | 企画会 | イベント企画会 | 企画会 | 企画会 | 企画会 | ← イベント企画会 → | 企画会 | 企画会 | 企画会 | 企画会 | イベント企画会 |
| | 小児の事故予防対策 | 普及啓発(随時) | | | | | | | | | | | | | |
| | 周産期医療体制 | (圏域周産期保健医療検討会) *今年度は開催なし | | | | | | | | | | | | | |
| | | 看護連絡会(1回) | | | | | | ← 連絡会 → | | | | | | | |
| 思春期保健対策 | 思春期保健に関する検討 | | | | | | | | | 思春期保健ネットワーク会議 | | | | | |
| | 思春期保健教育(随時) | | | | | | | | | | | | | | |
| 専門的母子保健相談 | SIDS相談、ジカウイルス相談他(随時) | | | | | | | | | | | SIDS相談日 | | | |
| 石綿健康被害救済業務 | アスベスト健康相談 (随時) 健康被害救済認定申請窓口 (随時) | | | | | | | | | | | | | | |
| 島根県立大学看護学科実習 | 実習指導者連絡会 | | | | | | 実習連絡会 | | | | | | | | |
| | 実習指導 | | | | | | | | | 実習指導 | | | | | |
| 管理栄養士学生実習 | 島根県立大学 健康栄養学科 | 実習日程決定 | | | 合同連絡会(9) | 実習計画作成 | | ← 実習指導(10人) → | | 報告会・指導者連絡会 | | | | | |

令和7年度 月別計画表(医事・難病支援課)

| 項目 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 時期未定 | |
|---------------------|----------------------------------|------------------------------------------------------|---------------------|-----------------------------|---------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------|-----------------------|-------------|----------------------------------|-----------------------------|--------------------|------------------------------|---------------------------------|
| 年間を通じた事業 | 指定難病医療受給者証事務 | ← 特定医療費受給者証更新に伴う手続き(約1,800人) → | | | | | ← 指定医療機関更新(約12件) → | | | | | ← 指定医更新(約201人) → | | | |
| | 医療機関立入検査 | | | | | | 島根大学立入(5) | ← 立ち入り(11病院) → | | | ← 立ち入り(無床診療所:30施設程度) → | | | ← 立ち入り(有床診療所:5施設) → | |
| 1. 結核 | 研修会 | | | | | | 9/24-30 結核予防週間啓発活動(市広報・商工会及びJAだより掲載) | | 結核従事者研修会(20) | | | | | 高齢者施設等患者の属する集団を対象にした衛生教育(随時) | |
| | 結核部会、コホート検討会 | ← 結核診査協議会(出雲・雲南・県央保健所合同開催)毎月第1、第3水曜日 14:00~結核必要時開催 → | | | | | | | | | | ← 毎月第3水曜日 15:00~所内コホート検討会 → | | | |
| 2. 難病 | 患者・家族会(圏域内:パーキンソン、炎症性腸疾患等) | つくしの会役員会(3) | | つくしの会役員会(12) つくしの会総会(22) | | 炎症性腸疾患役員会 | つくしの会役員会 | つくしの会交流会 | 炎症性腸疾患食事学習会 | つくしの会忘年のつどい | | | つくしの会役員会 | | |
| | 患者・家族会(全県的組織等) | | 膠原病友の会総会(18) | ALS総会(6) | | | | のぞみの会研修(5) | | | | | | 全県的組織患者家族会は難病相談支援センターが調整 | |
| | 難病ボランティア支援、育成 | ありんこ総会(9) 学ボラ連絡会(25) | ← 学生ボランティア調整・個別支援 → | | | | | | | | | | 学生ボランティア活動にかかる教材作成 | | |
| | 研修等 | | 難病フォーラム実行委員会(27) | | 難病フォーラム実行委員会② | | 難病フォーラム実行委員会③ | 難病フォーラム | | | | | | | |
| | 災害時対応・支援体制構築 | | 災害時支援にかかる市との連絡会(19) | 消防との情報共有 | 非常用電源研修会 | | | | | | | | | | 緊急時受療シート更新検討(訪看ST)災害の備えにかかる情報発信 |
| | 難病対策地域協議会 | | | | | | | | | | | | 難病対策地域協議会 | | |
| | 難病支援ケアマネ連絡会 | | | 難病研修会(9) | 定例連絡会(15) | | 定例連絡会(16) | | 定例連絡会(11) | | 定例連絡会(13) | | | 定例連絡会(10) | 1月は訪問介護員との意見交換会 |
| 社会参加・余暇活動支援(縁joyの会) | 企画会(17) | ← 企画会(概ね月1回) → | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 医療対策 | 医療・介護連携体制整備 | | 医療介護連携専門部会(19) | | | 医療介護連携 【一次医療体制確保にかかる地区別意見交換会(多伎、湖陵、平田)】 | | イベント② | | | | 医療介護連携専門部会 | 地域保健医療対策会議 | | |
| | 救急医療 | | | | | 【医療のかり方について啓発媒体検討】 | | | | | | | | 出雲地区救急業務連絡会への参画 | |
| | 災害保健医療体制の整備 | 連絡体制の確認 | 人工呼吸器患者調査 | 通信伝達訓練(3) 地域災害医療対策会議(9) | | | | | | | | | | | |
| | がん・緩和ケア | 緩和ケア検討会等 | | | | 【在宅関係機関ヒアリング】 | | | 従事者研修会 | | | | 緩和ケア検討会 | 聴き方をテーマとした研修、アドバイザー派遣事業 | |
| | 医療従事者確保 | 医学生実習 | | | | | 夏季地域医療実習 | | (地域医療支援学講座 配属学生実習) | | | | | 春季地域医療実習 | |
| | 医療安全 | 医療安全相談(随時) | | | | | 研修医受入(1名) | | | 研修医受入(1名) | | | | | |
| | ハンセン病 | 啓発事業 | | ハンセン病週間 | | | | | | | | | | | |
| 器移植、骨髄パ | 登録相談日 第1・3月曜日PM | | | | | | | 骨髄バンク、臓器移植推進月間キャンペーン | | | | | | | |
| 4. エイズ | 検査 第1・3月曜日9時~11時 ※祝日は次週月曜日 相談は随時 | ← 相談【随時】 → | | | | | | | | | | | | | |
| | 出張講座(随時)、啓発 | | | HIV検査普及週間(6/1-6/7) | | | | | | | 12/1世界エイズデー 世界エイズデー広報専門学校への広報 | | 講座要請により随時 | | |
| 5. 肝炎対策 | 検査 第1・3月曜日9時~11時 ※祝日は次週月曜日 相談は随時 | ← 相談【随時】 → | | | | | | | | | | | | | |
| | 肝炎治療医療費助成(随時) | | | | 世界肝炎デーイベントの開催 | | | | | | | | ← 【フォローアップ調査等】 → | 助成事業申請は随時(年間200件程度) | |

衛生指導課業務



衛生指導課

1 医薬品等安全対策の推進

(1) 薬局・医薬品販売業等の監視指導

- ・ 医薬品等の安全性を確保するため、新規許可施設や昨年度不適事項のあった施設を中心に薬局・医薬品販売業者等の監視を行う。薬局に対しては、服薬指導・薬歴管理、患者への情報提供及び疑義照会の励行を指導する。
- ・ いわゆる健康食品を中心に効能効果等を標榜する無承認無許可医薬品があとを絶たないことから、店頭のパフレット、新聞折り込みチラシに加え、インターネット上の広告について監視を行う。
- ・ 医薬品の偽造品流通防止のために薬局開設者、卸売販売業者、店舗販売業者及び配置販売業者が遵守すべき事項について、高額な医薬品を扱う可能性の高い卸売販売業、病院、薬局に対し、重点的な監視・指導を行う。
- ・ 令和6年度に引き続き、薬局におけるサイバーセキュリティの確保について必要な措置を講じるため、厚生労働省が作成したチェックリストを基に監視指導する。
- ・ 管理者及び有資格者（薬剤師や登録販売者）の勤務状況を把握し、員数不足の施設に対して改善指導する。

【監視計画】

- ・ 医薬品販売業（卸売） 2件/11件（18%）※
- ・ 医薬品販売業（店舗） 8件/51件（16%）※
- ・ 病院 11件/11件（100%）
- ・ 薬局 18件/88件（20%）※

※許可有効期間（6年間）に1回は監視する。

(2) 医薬品の適正使用の普及啓発

医薬品は正しく服用することによって期待した治療効果が得られるが、複数の医療機関から処方された医薬品を併用することにより、副作用の発現、作用の増強・減弱等の悪影響を被ることがある。このような事故を未然に防止するため、一般社団法人島根県薬剤師会出雲支部と連携の上、高齢者を含む住民に対して医薬品の正しい知識を啓発し、薬歴管理に基づいた服薬指導の可能な「かかりつけ薬局（かかりつけ薬剤師）」の普及や薬剤師会等で交付される「お薬手帳」の活用を支援する。

ア 様々な機会を通じて、医薬品の安全使用及び適正使用の啓発を図る。

イ テキスト、チラシ等を活用し啓発を行う。

(3) 毒物劇物の監視指導

毒物劇物は少量でも身体を著しく害する性質を持っており、引火性、爆発性の高いものも多く、事故が発生した場合、不特定多数の人に大きな被害を及ぼすおそれがある。

塩酸等の飛散・漏洩等の事故、シアンや砒素化合物等の食品への混入事件、過酸化水素や塩素酸塩類等を不正入手して爆弾を製造する事件などが発生していることを受け、取扱い施設における管理・販売への監視指導を行う。

【監視計画】

毒物劇物販売施設 19施設／114施設 ※登録有効期間（6年間）に1回は監視を行う

(4) 薬物乱用防止対策

薬物(麻薬、覚醒剤、大麻、シンナー、向精神薬、危険ドラッグ等)の乱用は、乱用者個人の被害にとどまらず、家庭を崩壊させ社会の秩序を乱す等その害悪は計り知れない。全国的に覚醒剤や大麻の乱用が憂慮される状況にあることから、薬物取扱施設等に対する指導を強化するとともに、小中学校等への薬物乱用防止教室の実施等薬物乱用防止の普及啓発を図る。

薬物取扱施設等については、適正な保管・管理を行うよう指導を行う。特に麻薬小売業者については業者間での麻薬の不正譲渡及び不正譲受が起らないよう、改めて制度の徹底を図る。

ア 住民への普及啓発

(ア) 保健所、市の窓口での啓発資料の配付

(イ) 保健所ホームページ及び市広報誌への掲載

(ウ) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

ポスター掲示、ヤング街頭キャンペーンの実施

(エ) 薬物乱用防止教室の開催

①薬物乱用防止教室の講師として警察と連携しながら積極的に啓発する。

②島根県薬物乱用防止教室等指導員紹介制度を活用し、若年層へ啓発する。

イ 麻薬・覚醒剤等取扱施設等に対する監視指導

麻薬・覚醒剤乱用防止運動期間（10～11月）等を中心に、立入検査を実施する。

【監視計画】

・麻薬小売業者 18件/85件（21%）※1

・麻薬卸売業者 2件/4件（50%）

・麻薬診療施設 20件/83件（24%）※2

・麻薬研究施設 1件/5件（20%）※3

※1：薬局の立入と併せて実施

※2：医療機関の立入と併せて実施

※3：1件は立入

ウ 自生けしの抜き取り

不正大麻・けし撲滅運動（5～6月）の一環として、自生けしのパトロール・抜き取り及びポスターの掲示等を行う。

(5) 血液事業の推進

ア 献血の推進

医療に必要な血液製剤の確保のために、献血の必要性及び協力を求めるチラシ等の配布など、赤十字血液センターや市と連携した普及啓発を行う。

イ 血液製剤使用適正化の推進

医療機関における血液製剤の適正使用を監視指導する。

2 生活衛生の推進

(1) 生活衛生関係営業施設の監視指導

- ・苦情や不適事項のあった施設や近年立入を実施していない施設を重点的に監視し、自主点検の推進についても指導を行う。
- ・営業実態が不明な施設について、営業施設（建物）の有無や営業実態等を確認し、適切な事務手続きを勧める。
- ・令和5年11月施行の旅館業法等改正において、事業譲渡に関する手続きが整備された。事業譲渡に係る営業者地位承継制度について適宜指導する。

ア 旅館等宿泊施設及び公衆浴場の衛生対策

(ア) 相談対応・衛生指導

- ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ移行したことにより、宿泊者数の回復が見込まれ、宿泊施設の新規相談が増加傾向にある。また、コロナ禍後の観光地の再生を目的とした観光庁の補助事業により、既存宿泊施設の改修の相談が増加することが見込まれるため、施設基準等について指導を徹底する。
- ・特定建築物規模の大型旅館・ホテル施設の相談が複数件あり、いずれも令和7～8年に開業予定のため、各課と連携を取りながら基準に基づいた事前確認と衛生管理の指導を行っていく。
- ・全国的に宿泊施設での薬剤耐性トコジラミの発生件数が増加しており、管内の宿泊施設においても薬剤耐性トコジラミの発生が懸念される。駆除等の相談については、県の登録業者を紹介するなどの対応を行う。

(イ) レジオネラ症対策

- ・循環設備を有する公衆浴場、旅館、温泉施設等を中心にレジオネラ症のリスク評価を行い、優先順位をつけた上で監視・指導を実施し、衛生管理に不備のある施設については、改善状況を確認する。
- ・公衆浴場営業者に対して、令和2年12月に改正された衛生等管理要領及び公衆浴場法施行条例の遵守を指導する。
- ・全国的なサウナの流行により、サウナに関する公衆浴場施設の新規・改築・増築の相談が増加傾向にある。短期での営業、テントサウナ等による仮設公衆浴場、大浴場に付随しないサウナ単体での営業など、従来の公衆浴場施設と異なる内容の相談も増えているため、許可の可否が適正に判断できるよう、法令等の確認及び関係機関との情報共有を行い、相談対応の体制を整備する。

【監視計画】

〔公衆浴場〕 9件／26施設（34%）

〔旅館〕 43件／141施設（30%）

イ 理容所、美容所、クリーニング所及び興行場の衛生指導

- ・計画的に監視を行い、構造基準及び施設・設備及び器具等の衛生措置基準の遵守徹底を指導する。
- ・衛生講習会等を通して生活衛生の向上及び確保を図る。
- ・施設立入や営業者の来所の機会に従業者の変更等を確認し、適切な事務手続きを指導し台帳整理を進める。

【監視計画】施設数の1割程度を立入監視する。

〔理容所〕 21件／209施設（10%）

〔美容所〕 45件／447施設（10%）

[クリーニング所] 3件/26施設 (10%) ※取次店を除く26施設の10%を算出
[興業場] 1件/7施設 (10%)

(2) 建築物の衛生管理対策

計画的に立入検査を行い、建築物環境衛生管理基準の遵守等を図る。

また、ビル衛生管理登録事業者に対し、適正な業務管理の指導を行い、資質の向上に努める。

(ビル衛生管理業 R7年度 再登録予定：3件)

(3) ねずみ・衛生害虫対策

- ・住民等からの相談に対して、県の登録業者を紹介するなど、適切に助言を行う。
- ・必要に応じてねずみや衛生害虫に関する情報発信を行う。

(4) 住宅宿泊事業対策

令和7年4月から住宅宿泊事業法（いわゆる民泊新法）に係る事務が各保健所に移管された。

住宅宿泊事業に係る相談、各種届出、宿泊実績の定期報告に対応する。また、必要に応じて立入等を行う。（令和6年度末 管内住宅宿泊事業届出数 10件）

3 食品衛生対策の推進

(1) 食品衛生監視指導

ア 食品等事業者に対する監視

「令和7年度島根県食品衛生監視指導計画」に基づき、計画的かつ効率的な監視指導を実施する。リスク要因を評価し、監視の重要度の高い施設を優先的に効果的な監視指導を実施する。

(仕出・弁当調整施設、旅館、集団給食施設、製造業、その他飲食店等)

【監視計画数】

要許可施設：1,200件、許可不要施設：540件、合計：1,740件

イ 食品等事業者へのHACCPに沿った衛生管理の監視指導

食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理を適切に実施しているか確認を行うとともに、小規模事業者にとっては、厚生労働省が内容を確認した手引書を用いて、HACCPに沿った衛生管理を実施できるよう指導助言を行う。

ウ 令和7年度全国高等学校総合体育大会に係る監視指導

令和7年7月23日から同年8月20日にかけて中国5県及び北海道、福島県、和歌山県を会場に開催される本大会では、県内でも多数の参加者及び競技役員の宿泊や飲食が見込まれる。当所管内においても、令和7年7月31日から8月3日にかけて出雲だんだんとまとアリーナにてなぎなた競技が開催予定であり、選手、監督、コーチ等約500名の参加が見込まれる。高温多湿な時期に短期間、集中的な食事の提供が行われることから、食中毒の発生防止に向けた関係施設（弁当・仕出し屋、旅館等）に対する監視指導を強化する。

(2) 食品に関する啓発・情報発信

衛生講習会、リスクコミュニケーション等を通して食品等事業者及び消費者に対し、食品に関する正しい知識の普及および情報の提供等を行い、食品の安全確保に関して理解を深める活動を

推進する。

ア 食品等事業者への啓発

- ①各種講習会において、法改正及び食中毒予防対策等について啓発する。
- ②集団給食施設関係者に対し、衛生管理についてのリスクコミュニケーションを行い、正しい知識の普及並びに関係者間における情報交換の場を提供する。

イ 消費者への食品による危害発生防止のための情報提供

- ①家庭における食中毒を防止する目的で、食中毒が発生しやすい時期を中心に、ホームページや広報等各種媒体を活用し、消費者への食中毒予防の注意喚起を行う。
- ②夏期衛生月間において、食品衛生協会等関係団体と連携して手洗い教室等を開催し、住民への食品衛生知識の普及啓発を行う。

(3) 食中毒等予防対策

近年、管内において魚介類の寄生虫及びノロウイルスによる食中毒が発生している。こうした状況から、仕出し・弁当調製施設、旅館、飲食店施設、集団給食施設、魚介類販売施設及び食肉取扱施設などの関係施設に対し、下記食中毒予防対策を強化する。

ア ノロウイルス食中毒対策

加熱調理食品の加熱温度管理、調理従事者の健康確認の状況、健康異常があった場合の対応、調理従事者等に起因する食品の二次汚染の防止等、ノロウイルス対策を前提とした食中毒予防対策について監視指導を実施する

イ 寄生虫による食中毒対策

魚介類に寄生する寄生虫による食中毒事件や有症事例が多発していることから、魚介類販売施設や飲食店に対して継続的に監視指導を行うことで、魚介類の生食による食中毒のリスクについて普及啓発を図る。また、一般消費者に対しても啓発を行う。

ウ 食肉による食中毒予防対策

カンピロバクター食中毒や腸管出血性大腸菌による感染症が県内で発生していることから、飲食店、食肉処理及び販売施設等食肉を取り扱う施設に対し、二次汚染防止及び加熱の徹底等の指導を実施する。

また、猪肉及び鹿肉の処理施設については、引き続き「野生鳥獣肉に係る衛生管理ガイドライン」の周知及び遵守を図る。

エ 自然毒による食中毒

ふぐや有毒植物による食中毒が発生していることから、食品等事業者や住民へ注意喚起を行う。

オ 集団給食施設及び納入業者等における異物混入対策

学校給食施設については、異物混入防止策の実効性を検証し、定期的に監視指導する。

(4) 食品の検査

消費者への安全かつ安心な食品の提供を担保するため、令和6年度食品等収去検査実施計画に基づく計画的な収去検査を実施し、必要に応じて指導を行う。

(5) 食品衛生推進員活動

保健所が立入できない施設については、知事が委嘱した食品衛生推進員により、HACCPの実施状

況等の点検及び助言、チラシ配布による周知啓発を行う。

保健所は、食品衛生推進員講習会を開催することにより、推進員の食品衛生知識の一層の向上と、推進員活動へのモチベーションアップを図り、HACCPの周知啓発を効率的に進める。

4 食品表示の適正化

- (1) 食品表示法に基づく適正な表示がなされるよう、食品等事業者への講習や立入監視による確認・指導を行う。
- (2) 事業者の自主性を損なうことのない、適正な表示相談への対応を行う。

5 感染症予防対策の推進

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「島根県感染症予防計画」に基づき、感染症発生時の体制を整備するとともに、感染症の発生・まん延防止等感染症対策の予防啓発に努める。

(1) 感染症の予防啓発

ア 地域内及び国内外で発生している感染症について、各種啓発媒体を活用し、一般住民や社会福祉施設等に対して正しい知識の普及啓発を行う。

イ 感染症発生動向調査及び学校等欠席者・感染症情報システム等を利用し、地域内の感染症の流行状況を早期に把握し、各種メディアを利用して関係者や地域に情報還元及び注意喚起を行う。

なお、急性呼吸器感染症（ARI）定点が令和7年4月7日から開始となるため、医療機関に丁寧な説明を行い、報告漏れが生じないように実施する。

ウ 随時、関係機関に感染症の発生動向を情報共有し、連携して啓発に取り組む。

(2) 感染症発生時の対応

感染症発生情報を迅速に把握し、感染拡大や集団発生が疑われる感染症事例においては、患者等の人権に配慮しつつ、感染拡大防止のための必要な措置を講ずるとともに、感染源及び感染経路の調査を実施する。

(3) 感染症発生に備えた平時の取組

海外で発生している感染症の侵入に備え、発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、対応マニュアルの整備、確認及び器具機材の点検、確保を行うなど保健所の体制を充実させる。

ア 新興感染症

令和6年4月に策定された島根県保健医療計画内の「感染症予防計画」及び「出雲保健所健康危機対処計画（感染症編）」に基づき、平時から新興感染症等の発生に備え、感染症の流行状況を把握し、必要に応じて、一般住民や社会福祉施設等への啓発、相談対応を行う。

また、感染症の流行拡大時にも、地域において感染対策および適切な療養ができるよう随時、関係機関等へ情報共有を行い、連携体制の構築を図る。

イ 新型インフルエンザ

平成24年5月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が施行され、さらに平成25年12月に「島根県新型インフルエンザ等対策行動計画」が、平成26年3月には「島根県新型インフルエンザ等対応マニュアル」が策定されているが、必要に応じて、これらの改定に協力する。

また、新型インフルエンザの発生に備え、所内マニュアル及び体制を整え、具体的な行動手順の確認、防護服着脱訓練及び備蓄品の確認を行う。

ウ 鳥インフルエンザ

令和6年4月1日に改正された「島根県内の鳥類における鳥インフルエンザ（H5N1）発生時の調査等対応マニュアル」及び「家きん農場等における鳥インフルエンザ発生時の防疫作業従事者の健康調査マニュアル」等に基づき、所内研修等で体制を確認するとともに、発生時に備えて備品の点検等を実施する。

エ その他対策が必要な感染症

蚊媒介感染症や麻しん、風しんなど、海外で発生している感染症の侵入に備え、今後の発生動向に注視し、発生時の対応について確認する。

また、出雲空港における国際チャーター便の発着に係る検疫対応を関係機関と連携して実施する。

(4) 予防接種の推進及び事故防止

ワクチンで防ぐことのできる感染症について、国内外の流行状況を把握し、住民及び関係機関へ情報提供に努める。

麻しん風しん等予防接種の啓発については、出雲市及び管内医療機関と連携の上、「学校欠席者・感染症情報システム」へのコメント記載や通知等により、接種率向上に努める。

予防接種の事故防止を図るため市や関係機関に情報提供を行うとともに、住民に対して正しい知識の普及に努める。

ア 麻しん予防対策

近年、国内での麻しん発生例は、海外から持ち込まれるケースが多く、今後も外国人労働者の流入増加が見込まれる管内においては、海外を含めた流行状況に注視していく。また、外国人労働者を多く受け入れる企業に対して適宜情報提供する。

麻しん発生時には、「島根県における麻しんのまん延予防対策のための指針」（H30.2改定）及び「島根県麻しん対応マニュアル」（H30.2改正）に基づき、学校、企業等での集団発生の未然防止に努めるとともに、必要に応じて予防接種の勧奨を行う。

イ 風しん予防対策

2012～13年、全国的に風しんの流行がみられ、県内でも集団発生があった。島根県では妊娠中の風しん感染を防ぐため、妊娠を希望する女性及びその同居者、風しん抗体価が低い妊婦の同居者を対象に平成31年2月4日より「風しん抗体検査」を実施している。

「島根県における風しんのまん延予防対策のための指針」（H30.2策定）に基づき、情報の収集及び分析を進めていくとともに、患者発生の際は発生原因の特定のため、正確かつ迅速な発生動向の調査を行う。また、積極的疫学調査を実施し、感受性者への予防接種の勧奨等による拡大防止と妊婦等への感染予防に努める。

ウ ワクチンの定期接種化

新たに定期接種化するワクチンについて、市や関係機関、住民に対して情報提供を行う。

6 水道・水質の衛生管理

(1) 水道施設への立入検査

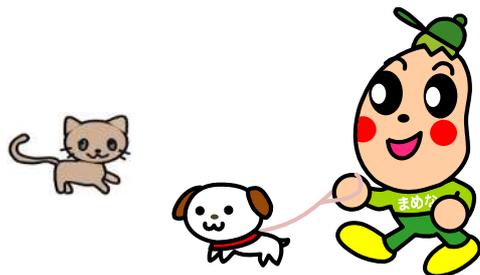
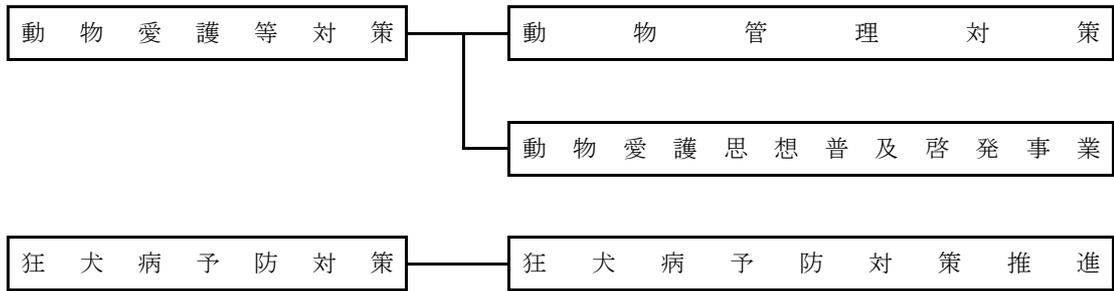
「水道施設立入検査要領」に基づき、水道事業者が設置する水道施設へ計画的に立入検査を実

施し、事故発生時の体制整備等を指導するなどし、水道の衛生確保を図る。

(2) 飲料水の危機管理

- ア クリプトスポリジウム等感染性微生物又は油流出等による水質汚染等、飲料水を原因とする住民の命及び健康の安全を脅かす事態に対して「島根県飲料水健康危機管理実施要綱」に基づき的確に対応する。
- イ 自然災害等による断減水及び健康に影響を及ぼす（おそれのある）水質事故が発生した場合に迅速な連携が取れるよう連絡体制を明確にしておく。また、実際に水質事故が発生した場合には、同要領に基づき水道業者から正確な情報を収集するとともに、状況に応じた措置及び報告を求め、必要に応じて助言・指導を行う。

動物管理課業務



動物管理課

1 動物保護管理対策

(1) 動物取扱施設への立入監視

動物の適正な飼養管理が行われるよう、第一種及び第二種動物取扱施設への立入指導を行う。併せて、人獣共通感染症の発生状況等の情報提供を行う。

令和4年6月1日より施行された動物愛護管理法第39条の2に規定するマイクロチップの装着、登録が実施されていることを重点的に監視する。

(2) 特定動物の適正飼養対策

管内で飼育されている特定動物の飼養施設への立入を行い、特定動物による危害発生の防止及び適正な飼育を指導する。

(3) 動物管理対策

ア 動物の収容・措置

島根県動物愛護管理推進計画に基づき、動物の引取り及び処分数の減少を実現するために、飼主責任や適正飼養の啓発を広く行う。

イ 動物管理センター等の管理

民間委託している動物の輸送、処分及び閉庁日における動物舎の清掃等の業務が適正に行われるよう監視指導する。

2 動物愛護思想の普及（動物愛護棟業務）

(1) 動物愛護啓発事業の実施

動物の愛護思想の普及啓発を図るため、県内動物愛護団体及び関係機関と連携を図り、動物愛護週間に合わせて効果的な啓発イベントを開催する。

また、管内の小中学校において、動物を慈しみ、命を大切にすることを目的とした動物愛護教室を開催する。

(2) 保健所収容動物の適正譲渡の推進

引取りや保護収容した動物のうち、譲渡適性のあるものについては、島根県動物愛護棟ボランティア等の協力を得ながら、適正な健康管理や人への馴致を行い、一般又は登録ボランティアへの譲渡に努める。

譲渡可能な動物の情報は当所ホームページや新聞広告へ掲載し、広く住民へ周知するとともに、県下全域の保健所にて情報共有を図り積極的な譲渡を推進する。

譲渡に当たっては、「犬又は猫の譲渡実施マニュアル」に基づいた適正な譲渡を行い、譲受希望者には譲渡前適正講習会の受講を義務付け、飼養者としての責任や自覚を促す。

また、譲渡対象犬、猫には「島根県譲渡犬猫マイクロチップ装着モデル事業実施要領」に基づき、マイクロチップを装着して譲渡を実施し、マイクロチップの登録について案内する。

さらに、譲渡後は、追跡調査等により適正飼養の継続的指導を行う。

(3) 家庭飼育動物の譲渡情報提供サービス

犬または猫を飼いたい人と譲りたい人を電話受付することにより、双方の仲介役を果たし、家庭飼育動物に生存の機会を提供する。併せて、繁殖制限や譲渡先確保等、適正飼養についての助言指導を行う。

(4) 地域猫活動事業の推進

飼い主のいない猫による環境侵害が深刻化している地域において、「地域猫活動事業実施要領」に基づき、地域住民を主体とした協働事業を推進する。

(5) 犬及び猫の苦情に対する迅速な対応

放れた犬や飼い犬、猫等の苦情に対し、速やかに対応し危害や迷惑の防止を図る。特に多頭飼育者に対しては、積極的な立入及び飼養環境の確認を行い、状況に応じて社会福祉部局等の関係機関と連携し対応する。

3 狂犬病予防対策

(1) 飼い犬の登録と狂犬病予防注射の推進

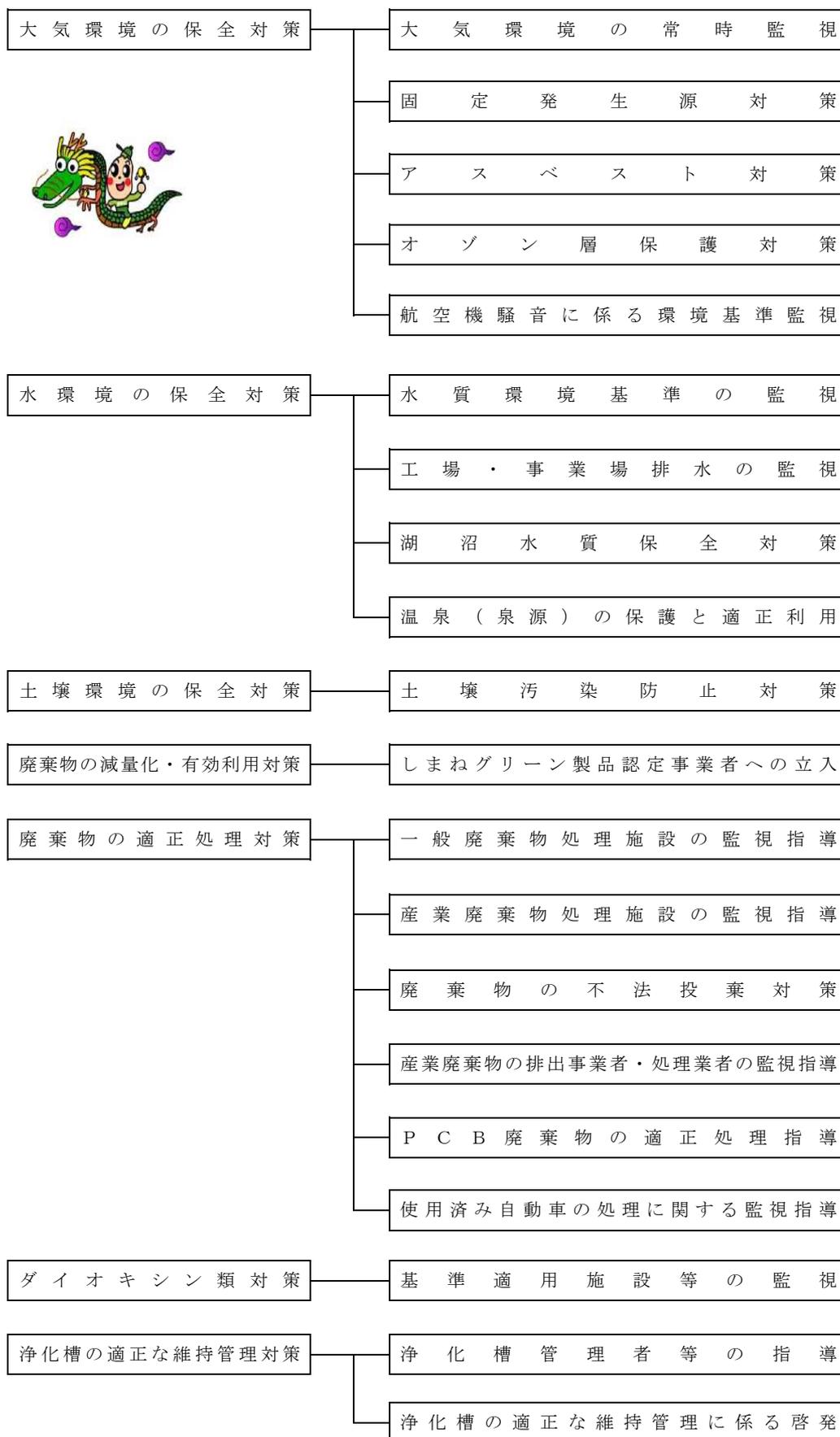
出雲市が実施する犬の登録、狂犬病予防注射が円滑に推進されるよう協力する。

(2) 所有者明示の普及・推進

飼い犬への鑑札及び注射済票の装着について、譲渡・返還時に指導する。

また、当所に収容した犬や猫の返還時に所有者明示(首輪への迷子札等の装着、マイクロチップ装着)について啓発、勧奨する。

環境保全課業務



環境保全課

1 大気環境の保全対策

大気環境の常時監視や固定発生源の監視指導等を行い、大気環境の保全対策を推進する。

(1) 大気環境の常時監視

平成10年に設置した「出雲保健所測定局」で、窒素酸化物・浮遊粒子状物質・オゾン・PM2.5等の常時監視を行う。

光化学オキシダントやPM2.5などが高濃度となり、人の健康等に被害が生じるおそれがある大気汚染が発生した場合、島根県大気汚染緊急時対策要綱に基づいて、注意報の発令や注意喚起等が行われ、住民からの相談や問い合わせ対応等を行う。

(2) 固定発生源対策

大気汚染防止法に基づき、関係事業場のばい煙発生施設等及び水銀排出施設の監視指導を行う。

○立入検査目標数：ばい煙発生施設 20件

(3) アスベスト対策

大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業届出のあった工事について、立入検査及び環境調査等を実施し、アスベストの飛散防止を図る。

また、関係機関との届出情報の相互提供により、特定粉じん排出等作業実施届出指導を強化する。

(4) オゾン層保護対策

フロン排出抑制法を円滑かつ適正に施行することにより、フロン類の大気への放出量を抑制する。

(5) 航空機騒音に係る環境基準監視

航空機騒音に係る環境基準の適用がある出雲空港周辺で、年間4回の騒音調査を実施し、実態の把握と対策の資料とする。(データ解析業務は外部委託で実施。)

2 水環境の保全対策

公共水域の水質調査や特定事業場等の汚濁発生源の監視指導等を行い、水環境の保全対策を推進する。

(1) 水質環境基準の監視

水質環境基準の適用がある、神戸川、神西湖、おわし海水浴場の水質監視調査や地下水調査を実施し実態の把握に努めるとともに、2水浴場について遊泳適否調査を行い、利用者に情報提供を行う。

(2) 工場・事業場排水の監視

水質汚濁防止法に基づき、関係する特定事業場の排水基準監視等を行う。

○立入検査目標数：水質規制対象施設 20件

(3) 湖沼等水質保全対策

宍道湖集水域の湖沼特定事業場の監視指導を行うとともに、水質汚濁防止連絡協議会を通して水質保全対策の協議・情報交換等を図る。

また、神西湖に流入する4河川の水質監視調査を行い、実態の把握と対策の資料とする。

(4) 温泉（泉源）の保護と適正利用

各温泉源について適切な助言・指導を行う。

また、温泉成分の再分析や、温泉源・温泉利用施設の譲渡、温泉開発に係る手続きについて、適切な助言・指導を行う。

3 土壌環境の保全対策

土壌汚染対策法に係る関係事業場や土地所有者に、土壌汚染の状況調査等が適切に行われるよう指導するとともに、地下水の汚染状況の調査を行い、実態の把握に努める。

土木部局との情報共有を進める等により、形質変更届の未届の防止につとめる。

4 廃棄物の減量化・有効利用対策

環境政策課が認定する「しまねグリーン製品」認定制度について、認定後の事業者の状況確認や、製品の品質確認を行う必要性が生じたことから、認定要綱が改訂され、「認定業者からの状況報告書提出」「立入検査（製品の収去含む）」が規定された。保健所は、環境政策課の指定する事業者に対し、立入検査を行う。

5 廃棄物の適正処理対策

(1) 一般廃棄物処理施設の監視指導

一般廃棄物処理施設へ立入検査等を行い、設置者に対し適正な管理運営を指導する。

○立入検査目標数：一般廃棄物処理施設 10件

(2) 産業廃棄物処理施設の指導監視

産業廃棄物処理施設へ立入検査等を行い、設置者に対し適正な維持管理を指導する。

○立入検査目標数：産業廃棄物処理施設 20件

(3) 廃棄物の不法投棄対策

不法投棄や野焼き行為等不適正処理事案について、積極的に監視・パトロール等の諸対策を講じることにより、不適正事案の未然防止並びに原因者の究明と適正処理について厳正な指導を行う。

また、本年度も不法投棄防止重点監視地域を指定し、不法投棄監視モニター及び関係機関と合同パトロール等を実施する。

不法投棄監視カメラ・啓発看板について、新規設置の是非について検討を行うとともに、適切な管理を行う。

(4) 産業廃棄物の排出事業者・処理業者の監視指導

産業廃棄物排出事業者及び産業廃棄物処理業者に報告の徴収や立入検査等を実施し、産業廃棄物の適正保管、適正処理を指導するとともに、広報媒体等を利用することにより、適正保管、適正処理の啓発を図る。

○立入検査目標数：産業廃棄物処理業 20件

(5) PCB廃棄物の適正処理指導

低濃度PCB廃棄物の処理期限（令和9年3月末）が迫る中、保管事業者に対して期限内処分が確実にできるよう促すとともに適宜立入検査等を行い指導する。

(6) 使用済自動車の処理に関する監視指導

使用済自動車に係る引取業者、フロン類回収業者、解体業者、破碎業者等の関係者を監視・指導し、使用済自動車の再資源化の推進と適正処理の確保を図る。

6 ダイオキシン類対策

ダイオキシン類の排出基準が適用される施設の立入検査を行い、施設の適正管理及びばいじん・燃え殻等の適正処理について指導を行う。

7 浄化槽の適正維持管理対策

法定検査不適正浄化槽に立入検査等を行い、浄化槽管理者等に対し適正な維持管理を指導する。

また、法定検査においては、特に10人以下のみなし浄化槽については依然として未受検者が多い状況にあることから、市などと連携して受検率向上に向けた取組を推進する。

令和7年度月別計画表(衛生指導課)

| 係 | 項目 | 事業 | 内容 | 随時 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | |
|------------|-------------|------------------------------------|-----------------------------------|----|---------------------|-----------------|----------------------------|----------------------------|-----------|-----------|-----------|------------------|--------------------|--------------------------|-----------|-------|--|--|
| 薬事・営業指導係 | 医薬品等安全対策の推進 | 薬局・医薬品販売業等の監視指導 | 医薬品・医療機器等一斉監視 | | | | | 医薬品・医療機器等一斉監視 | | | | | | | | | | |
| | | | 医療法に基づく病院薬局等への立入検査 | | | | | | | | | | | 医療法に基づく病院薬局等への立入検査(薬事関係) | | | | |
| | | 毒物劇物の監視指導 | 毒物劇物一斉監視(農薬危害防止運動) | | | | 毒物劇物一斉監視 | | | | | | | | | | | |
| | | 薬物乱用防止対策 | 薬物乱用防止教室の開催 | | | | | | | | | | 薬物乱用防止教室 | | | | | |
| | | | 「ダメ、ゼッタイ。」ヤング街頭キャンペーン | | | | | 街頭キャンペーン | | | | | | | | | | |
| | | | 麻薬・覚醒剤原料等取扱施設に対する監視指導 | | | | | | | | | 重点監視(麻薬合同立入) | | 医療法に基づく病院薬局等への立入検査(麻薬関係) | | | | |
| | 不正大麻・けし撲滅運動 | 不正げし撲滅運動 | | | 不正げし撲滅運動 | | | | | | | | | | | | | |
| | 血液事業の推進 | 献血表彰等伝達式 | | | | | | 愛の血液助け合い運動月間 | | | | 伝達式 | | | | | | |
| | 生活衛生の推進 | 生活衛生関係営業施設の監視指導 | 理容所・美容所・クリーニング所・興行場・公衆浴場・旅館への立入指導 | | ○ | | | 全国高等学校総合体育大会に向けて立入監視(宿泊施設) | | | | | | | | | | |
| | | | 住宅宿泊事業に係る相談・届出対応 | | ○ | 宿泊実績の定期報告 | 宿泊実績の定期報告 | 宿泊実績の定期報告 | 宿泊実績の定期報告 | 宿泊実績の定期報告 | 宿泊実績の定期報告 | 宿泊実績の定期報告 | 宿泊実績の定期報告 | 宿泊実績の定期報告 | 宿泊実績の定期報告 | | | |
| 水道・水質の衛生管理 | 水道施設への立入検査 | 水道施設への立入検査 | | | | | | | | | 水道施設立入検査 | | | | | | | |
| 食品係 | 食品衛生対策の推進 | 食品衛生監視指導 | 食品等事業者に対する立入監視 | ○ | | 食品営業許可更新(5/31㍻) | 全国高等学校総合体育大会に向けて立入監視(食品衛生) | | | | | 食品営業許可更新(11/31㍻) | 医療法に基づく病院給食等への立入検査 | | | | | |
| | | 食品に関する啓発・情報発信 | 食品衛生月間 | | | | | 月間 | | | | | | | | | | |
| | | | 食品衛生強化月間 | | | | | | (夏期)強化月間 | | | | | (冬期)強化月間 | | | | |
| | | | 食品衛生責任者講習会 | | 実務講習会 | 実務講習会 | 養成講習会 | | | 養成講習会 | 実務講習会 | 実務講習会 | 養成講習会 | | | | | |
| | | 出雲市保育研究会調理部会・学校給食への講習会 | | | | | | 調理部会講習会 学校給食講習会 | 学校給食講習会 | | | | | | | | | |
| | | 食品の検査 | 取去検査(細菌検査、理化学検査) | | | 細菌・理化学 | 細菌 | 理化学 | 細菌・理化学 | 細菌 | 細菌・理化学 | 細菌・理化学 | 細菌・理化学 | 細菌・理化学 | 細菌・理化学 | | | |
| | 食品衛生推進員活動 | 食品衛生推進員への講習会 | | | | | | | 推進員講習会 | | | | | 推進員講習会 | | | | |
| 感染症係 | 感染症予防対策の推進 | 感染症サーベイランス | 感染症発生動向調査 | | 週報・月報 | 週報・月報 | 週報・月報 | 週報・月報 | 週報・月報 | 週報・月報 | 週報・月報 | 週報・月報 | 週報・月報 | 週報・月報 | 週報・月報 | 週報・月報 | | |
| | | 感染症発生時に備えた研修会や対応訓練 | 麻しん対応訓練 | | 訓練 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 出雲空港国際チャーター便の検疫対応に向けた訓練 | | ○ | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 鳥インフルエンザ対応訓練 | | | | | | | | | 鳥インフル訓練 | | | | | | |
| | | 健康危機対処計画に基づく対応訓練(個人防護服PPE着脱・患者搬送等) | | | 車いす型アイソレーター等の動作確認 | | | | PPE着脱訓練 | | 患者搬送訓練 | | | | | | | |
| 感染症診査協議会 | 感染症診査協議会 | | ○ | | 出雲・出雲・県央保健所感染症診査協議会 | | | | | | | | | | | | | |

令和7年度 月別計画表(動物管理課)

| 項目 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 時期未定 |
|--------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|---------------------------|-------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|---------|
| 1 動物保護管理対策 | (1)動物取扱施設への立入 | 更新手続き・立入(4件) | | | ドッグマッサージ教室れお | わんずぶらす | | | | ジル動物病院 | | | | |
| | 定期立入(施設数) | ①くくるび ②クローバーハウス ③ドッグサロン ワンモア ④ジョリーフレンド | ①ビビ ②ゴビウス ③わんスマイル ④奥川動物医療センター ⑤ひこペットフレンドリー ⑥ruru kennel | ①あにまるサロン WING ②ペットセラピスト Cu sith ③出雲菅田荘 ④MARSHMALLOW ♥DOG | ①チルドレン ②Dog salon PuiPui ③ベッツパーク ④トキ近似種飼育施設 | ①犬の美容室ツインハート アニマルレスキュー ドリームロード | ①ヤマネットインターナショナル | ①ペットショップOoo & RIKU ②ドッグライフ エルム ③トリミングサロン oppo | ①出雲光荘 ②リトルバビー ③MKホースパーク ④LUANA ⑤島根県立出雲農林高校 | ①ポエム ②愛宕山公園 ③石畑山羊牧場 | ①えきなん動物病院 ②i-DOG 出雲 ③カメコレ ④ふれあい動物広場 ⑤吉栗の郷 | ①いずも神立動物病院 ②ここの動物病院 ③出雲源太荘 ④Dog House One ⑤pet salon ちよこら ⑥リアン ⑦コタケハラ ⑧haoli | ①C.H.C. Cats ②ペットショッププリズモ ③ジル動物病院 ④わんずぶらす ⑤ROUND SMILE ⑥アリー | |
| | 新規申請立入 | | | | | | | | | | | | | |
| | (2)特定動物の適正飼養対策 | | | | | | | | | | | | | |
| (3)動物管理対策 | 動物の收容・措置 | 随時 | | | | | | | | | | | | |
| | ①動物管理センターの監視 ②閉庁時の動物舎清掃の指導・監視 | | ①動物管理センター監視立入 | | | | | ②作業日報のチェック | | | ①動物管理センター監視立入 | | | |
| 2 動物愛護思想の普及 | (1)動物愛護啓発事業の実施 | 動物愛護週間事業 | | | 愛護週間事業準備期間 | | | 動物愛護週間 9/20~9/26 動物愛護フェスティバル | 実施報告 | | | | | |
| | | 動物愛護教室 | | | | 夏休み特別教室 | | | | | | | | |
| | | その他 | | | | | | | | | 1/6~図書館タイアップ事業 「ペットも守ろう 防災対策」 | 図書館タイアップ 事業 「ペットも守ろう 防災対策」~2/4 | | |
| | (2)保健所收容動物の適正譲渡の推進 | 譲渡前適正講習会 | | | | | | | | | | | | |
| 譲渡後追跡調査(件) | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 | | | | | | | | | |
| 收容動物健康管理 マイクロチップ装着 譲渡猫不妊去勢クーポン発行 さんさん掲載 | 随時 | | | | | | | | | | | | | |
| (3)家庭飼育動物の譲渡情報提供サービス | | | | | | | | | | | | | | |
| (4)地域猫活動事業の推進 | 管内の事業の推進 | | | | | | | | | | | | | |
| | TNR手術実施 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | 頭 | TNR手術研修 |
| (5)犬、猫に対する苦情対応 | 単発(再発)事案 | 随時 | | | | | | | | | | | | |
| | 継続対応事案 | ①大津事案 | 立入1回目 | | 立入2回目 | | 立入3回目 | | 立入4回目 | | | | | |
| ②阿宮事案 | 立入1回目 | | 立入2回目 | | 立入3回目 | | | | | | | | | |
| 3 策 予 防 狂 対 犬 | 飼い犬の登録と狂犬病予防注射の推進 | 返還後調査 | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 | 件 | |

令和7年度 月別計画表(環境保全課)

| 項 目 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 時期未定 | |
|-------------------|------------------------|--------------|----|----|----------------|------------|------------|-----|----------------|--------|----|----|----|------|--|
| 1 大気環境保全対策 | (1)大気環境の常時監視 | | | | | | | | | | | | | | |
| | (2)固定発生源対策 | 立入検査 | | | | | 随時 | | | | | | | | |
| | (3)アスベスト対策 | 立入検査 | | | | | 随時 | | | | | | | | |
| | (4)オゾン層保護 | 立入検査・現地確認 | | | | | 随時 | | | | | | | | |
| | (5)航空機騒音に係る環境基準監視 | 四半期調査 | | 春期 | | 夏期 | | | 秋期 | | | 冬期 | | | |
| 2 水環境の保全対策 | (1)水質環境基準の監視 | 公共用水域の水質調査 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | (2)工場・事業場排水の監視 | 立入検査 | | | | | 随時 | | | | | | | | |
| | (3)ゴルフ場農業等流出モニタリング調査 | | | | | | 令和7年度は予定なし | | | | | | | | |
| | (4)湖沼等水質保全対策 | 水質汚濁防止連絡協議会 | | | | | | | 斐伊川水系水質事故部会 | | | | | | |
| | | 水質事故対応 | | | | | | 随時 | | | | | | | |
| | | 神西湖流入河川調査 | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| (5)温泉の保護と適正利用 | 立入検査 | | | | | 随時 | | | | | | | | | |
| 3. 土壌環境の保全対策 | 立入検査 | | | | | 随時 | | | | | | | | | |
| 4. 環境保全意識の普及・啓発 | イベントへの出展等 | | | | | 令和7年度は予定なし | | | | | | | | | |
| 5. 廃棄物の減量化・有効利用対策 | 「しまねグリーン製品」認定事業者への立入検査 | | | | | 必要に応じて実施 | | | | | | | | | |
| 6 廃棄物の適正処理対策 | (1)一般廃棄物処理施設の監視指導 | 立入検査 | | | | | 随時 | | | | | | | | |
| | (2)産業廃棄物処理施設の監視指導 | 立入検査 | | | | | 随時 | | | | | | | | |
| | (3)廃棄物の不法投棄対策 | 不法投棄防止重点監視地域 | | | 第1回 合同パトロール | | | | 第2回 合同パトロール | (撤去活動) | | | | 報告会 | |
| | (4)排出事業者・処理業者等の監視指導 | 立入検査 | | | | | 随時 | | | | | | | | |
| | (5)PCB廃棄物の適正処理指導 | 届出に係る相談対応等 | | | | | 随時 | | | | | | | | |
| | (6)使用済自動車の処理に関する監視指導 | 立入検査 | | | | | 随時 | | | | | | | | |
| 7. ダイオキシン類対策 | 立入検査 | | | | | 随時 | | | | | | | | | |
| 8. 浄化槽の適正維持管理対策 | 浄化槽管理者への文書指導 | | | | | 随時 | | | | | | | | | |
| | 立入検査 | | | | | 随時 | | | | | | | | | |
| | 法定検査結果検討会への参加 | | ○ | | | | ○ | | | | ○ | | | | |
| 9. 公害苦情の対応 | | | | | | 随時 | | | | | | | | | |

5 令和6年度 事業実績

令和6年度 出雲保健所の重点的な取組

〈基本理念〉

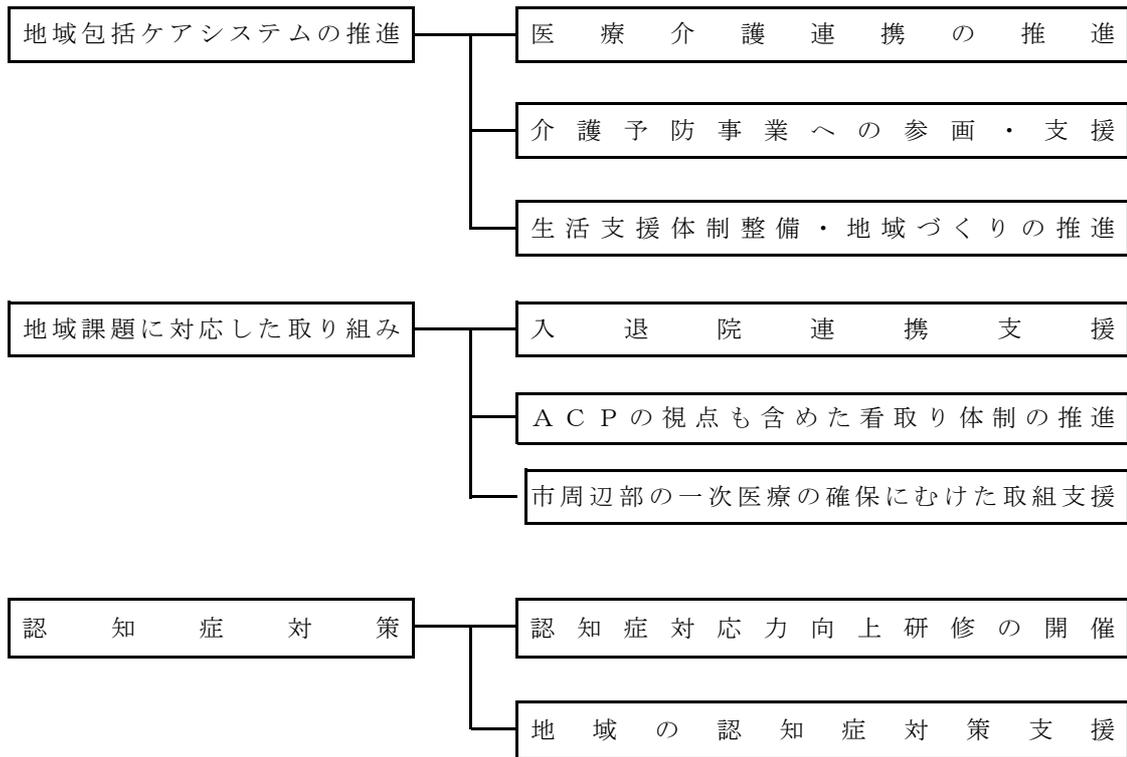
〈重点目標〉

〈具体的な取組〉

生涯にわたって健やかで快適に暮らせる地域と環境づくり

| | |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 健康で安心して暮らせる地域づくり | 保健医療計画の推進、地域医療構想を踏まえた医療提供体制の構築と在宅医療の推進に向けた体制整備、地域包括ケアシステムの構築を目指した医療・介護連携の推進 |
| | 災害発生時の医療救護・公衆衛生活動体制の充実 |
| | 「健康長寿しまね」の推進及び健康寿命延伸に向けた取組の強化 |
| | 受動喫煙防止対策の推進、がん対策、脳卒中・糖尿病など生活習慣病予防対策の推進及び地域・職域における連携の強化 |
| | 認知症の予防と理解の促進 |
| | 市、関係団体と連携した食育・食環境づくり等による食生活改善対策の推進 |
| | 「80歳20本の歯推進事業」による歯科保健対策の推進 |
| | 医薬分業の推進、ポリファーマシーの解消に向けた体制の構築 |
| | 食品の安全・安心確保対策の推進及び食品表示の適正指導 |
| | 麻しん・風しん、結核、肝炎等感染症対策の推進 |
| | 新型コロナウイルス、新型インフルエンザ等健康危機管理体制の充実・強化 |
| | 生活衛生関係営業施設への衛生管理の取組み |
| 安心して子供を産み育てられる地域づくり | 「健やか親子しまね」の推進 |
| | 長期に療養を必要とする児への支援対策 |
| | 周産期医療におけるネットワークづくり |
| 障がいがあっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり | 心の健康づくりを進めるための関係機関とのネットワークの充実強化、啓発活動の推進 |
| | 精神障がい者の自立と社会参加の促進 |
| | ピアサポーターの育成や保健・医療・福祉の連携による入院患者等の地域移行と地域生活定着の推進 |
| | 自死総合対策の推進 |
| | 難病患者及び家族の療養支援の推進 |
| 快適に暮らせる環境づくり | アスベスト飛散防止等による大気環境の保全 |
| | 廃棄物の減量化・再利用・再資源化等の取組みによる「循環型社会」の推進 |
| | 産業廃棄物の排出事業者・処理業者に対する監視指導の強化 |
| | 大気汚染物質排出施設の監視指導による大気環境の保全 |
| | 浄化槽放流水、事業場排水の監視指導による水環境の保全 |
| | 動物の愛護及び適正飼養の普及啓発 |

地域包括ケア推進スタッフ



統括保健師



地域包括ケア推進スタッフ

1 地域包括ケアシステムの推進

1) 市における地域包括ケアシステムの推進に向けた支援

- (1) 市における在宅医療・介護連携推進事業
 - ア) 出雲市医療介護連携推進連絡会議に参画 2回 (8/19、3/10)
ルピナスプランの推進にむけた議論
 - イ) 地域ケア個別会議へオブザーバー参加 1回 (6/18、11/19まとめ会欠)
- (2) 介護予防関係事業への参画・支援
 - ア) 出雲市介護予防活動支援検討会 3回 (5/24、8/5、10/23)
 - イ) 中四国厚生局 老人保健健康増進等に関する調査研究事業 (骨折、転倒予防のハイリスクアプローチ) ※村下所長オブザーバー参画
 - ウ) しまねリハビリテーション出雲ブロック研修会の協力 ※県委託事業
企画会 1回 (7/10欠、9/4欠、10/2、11/13欠)
第1回 (12/9) 出雲の未来を知る、考える
第2回 (2/20) 出雲で大事にしている地域ケア会議
 - エ) 介護予防研修会(1/17)への協力 ※地域包括ケア室企画
 - オ) 地域ケア会議見学会・交流会の周知 ※地域包括ケア室企画
 - カ) 健康長寿しまね「まめなだより」にあんしん支援センター作成のフレイル予防掲載
 - キ) お口の体操リーフレット作成 ※健康増進課
- (3) 生活支援体制整備・地域づくりの推進
 - ア) 生活支援体制整備協議体定例会に参加 5回 (5/1、7/3、9/10、1/30、3/12)
 - イ) 生活支援体制整備協議体に参画 1回 (11/19)
 - ウ) 住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会 3回 (7/26、9/27、11/19)
 - エ) 地域つながりセンター主催 どうする担い手確保 作戦会議 1回 (5/21)
 - オ) 地域づくり加速化事業への参画 3回 (10/24、12/19、1/15)
 - カ) 中山間地域・離島振興課東部支援係との情報交換会 (11/20) 所内連絡会 (12/26)
- (4) 関係団体が実施する研修、会議等への参加
 - ア) 在宅療養懇話会
 - イ) 出雲リハケアネット定例会への参加 4回 (4/17、7/17、10/16、3/26) 研修会 (3/9)
 - ウ) 出雲病病連携会議定例会
 - エ) 訪問看護ステーション協会出雲支部連絡会
 - オ) 出雲地区介護職員支援専門員協会
- (5) 介護保険運営協議会に参画
 - ア) 地域支援部会 2回 (10/3、1/30)

2) 地域の課題に応じた取り組みの推進

- (1) 入院退院連携支援 (「出雲市入退院連携ガイドライン」に基づく取組支援)

- ア) 全県統一 入退院時における病院と在宅サービス事業所間の情報提供に関する
フォローアップ調査 ※地域包括ケア室実施
- イ) 調査結果に基づく意見交換
- ・ 出雲地域介護支援専門員協会定例会 報告、意見交換 (10/1)
 - ・ 訪問看護ステーション協会 出雲支部定例会 報告、意見交換 (10/10)
 - ・ 出雲圏域病病連携会議と出雲地域介護支援専門員協会との意見交換 (11/13)
※病病連携会議企画
 - ・ 出雲圏域病病連携会議 報告、意見交換 (12/11)
- (2) ACPの視点も含めた施設等における看取り体制の推進
- ア) 出雲市と共催による高齢者住まい看取り研修(出雲圏域)の開催
※地域包括ケア室が株式会社シルバーウッドへ研修を委託
日時：令和6年8月18日(金)台風によりWEB研修に変更 参加者24名
- (3) 市周辺部の一次医療の確保にむけた取組(所内、市との調整)
- ア) 所内WG(4/18, 5/17, 6/24, 2/27) ※所長、総務保健部長、医療専門幹、医事難病支援課、包括
イ) 市との意見交換(7/8)

3) 地域包括ケアシステムの推進にむけた検討

(1) 所内の推進体制づくり

ア) 地域包括ケア推進所内連絡会の開催

| 開催日 | 主な内容 |
|-------|----------------------------------|
| 4/25 | 「地域包括ケアシステム」さらに「地域共生社会」へ |
| 5/30 | 市周辺部における一次医療の現状 |
| 6/26 | 出雲圏域の地域包括ケアシステムにおける課題 |
| 7/25 | 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築にむけて |
| 8/29 | 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 |
| 9/24 | 高齢者の低栄養 |
| 11/28 | 出雲圏域の地域包括ケアシステムにおける取組 中間報告(書面開催) |
| 12/26 | 出雲圏域における中山間地域への支援状況 中山間地域・離島振興課 |
| 1/30 | 地域医療確保(一次医療)にむけた取組 |
| 3/19 | 出雲圏域の地域包括ケアシステムにおける現状と出雲市と保健所の取組 |

(2) 県の推進体制づくりにむけた事業への参画、協力

- ・ 地域の医療と介護を考えるトップセミナー 運営協力(8/2)
- ・ 市町村等在宅医療介護連携担当課長会議 運営協力(8/2, 1/24)
- ・ 市町村等在宅医療介護連携担当者会議 運営協力(11/1)
- ・ 地域包括ケアシステム関係機関連絡会議、運営協力(1/24)

- (3) 在宅医療の体制整備にむけた検討
保健医療対策会議、医療介護連携専門部会等において検討

2 認知症対策

- (1) 関係機関と連携した認知症対策の推進
- ア) 認知症サポート医連絡会に参画 3回(7/23, 11/26, 3/18)
 - イ) 出雲認知症研修会に参加 3回(4/30, 10/22 欠, 3/4)
 - ウ) 認知症家族の会によるアルツハイマー月間啓発(住民啓発)に参加(9/20, 9/21)
 - エ) オレンジカフェいずもに参加 1回(8/9)
 - オ) 基幹型認知症疾患センター連絡会に参加 1回(5/22)、研修会未参加
- (2) 薬剤師等認知症対応力向上合同研修の開催
- 日 時：令和6年12月9日(月) 19:30～21:00
- 場 所：出雲保健所 大会議室
- 参加者：27名(うち薬剤師21名)
- 内 容：
- 講演「認知症患者の対応～薬物療法を中心に～」
まつぎクリニック 院長 松崎太志 氏
- 事例報告「認知機能低下した高齢者の服薬支援について～薬剤師に期待すること～」
有限会社えるだー取締役
介護保険サービス事業者連絡会介護部代表
認知症の人と家族の会島根県支部代表世話人 黒松基子 氏
- 意見交換 助言 まつぎクリニック院長 松崎太志 氏
- (3) 認知症啓発
- ア) 認知症啓発マンガ作成のWGへ参画 ※地域包括ケア室作成
 - イ) VR認知症体験会の導入にむけての協力 ※地域包括ケア室企画
VR認知症体験会に係るファシリテーター養成研修 受講 保健所保健師2名
市町村担当者等向けVR認知症事前体験会 受講 保健所保健師1名
- (4) 出雲市への支援
- 出雲市認知症高齢者支援強化検討会及び出雲市認知症初期集中支援チーム検討委員会
参画 3回(5/22, 8/22, 1/22)
- (5) その他
- 認知症介護実践研修会への協力(6/26)

統括保健師

1 保健師等の人材育成

(1) 地域保健職員専門研修の開催

| | 日時・場所 | 内 容 | 参加者 |
|--------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1 回 | 7月1日(月) | (1) 講演「地域における健康づくりの展開」 島根県健康長寿延伸PJ事業アドバイザー 牧野由美子氏 (2) GW「活動報告から共に考え、共に学ぶ」 出雲市から地区診断シートを活用し事例提供 ・工夫した体験、上手くいった体験 ・相談したいこと、困っていること (3) まとめ | 40名 市22 保健所12 |
| 2 回 | 2月17日(月) | 圏域新任保健師等研修 ○新任保健師活動発表(市4人、保健所2人) ○グループワーク各期(新任期、プリセプター、指導者) | 24名 市14 保健所10 |

(2) 所内保健師定例会の実施

| | |
|-------|------------------------------------|
| 4/15 | 令和6年度計画 |
| 5/27 | 災害対応について(初動の確認)、保健所における地域保健活動について |
| 6/24 | 薬事衛生課における保健師業務、実践力UP事例検討会について |
| 8/19 | 事例検討 事例: 医事難病支援課(ALS支援) |
| 9/30 | 事例検討 事例: 心の健康支援課(社会との関わりのない人の自立支援) |
| 10/21 | 事例検討: 健康増進課(医療的ケア児の就学支援) |
| 11/18 | 事例報告: 医事難病支援課(結核)、鳥インフルエンザ対応振り返り |
| 12/16 | 事例検討: 出雲児童相談所(虐待予防の視点からみる母子保健活動) |
| 1/20 | 事例検討: 心の健康支援課(薬物依存) |

(3) 保健師等育成支援事業(育成トレーナーによる新任保健師の同行訪問)

対象者1名

支援内容: 出雲市3歳児健康診査の見学、訪問同行(2回)、振り返り

(4) 市統括保健師との連絡会(兼現任教育支援者連絡会)

市及び保健所の保健師等の人材育成を進めるにあたり、圏域の実態に即した対応ができるよう連絡会を開催。

| | | |
|----|------|-----------------------------------|
| 1回 | 6/13 | 市と保健所の人材育成計画の確認、圏域研修の企画、災害時の初動の確認 |
| 2回 | 3/10 | 年度の振り返り、次年度計画等 |

2 その他

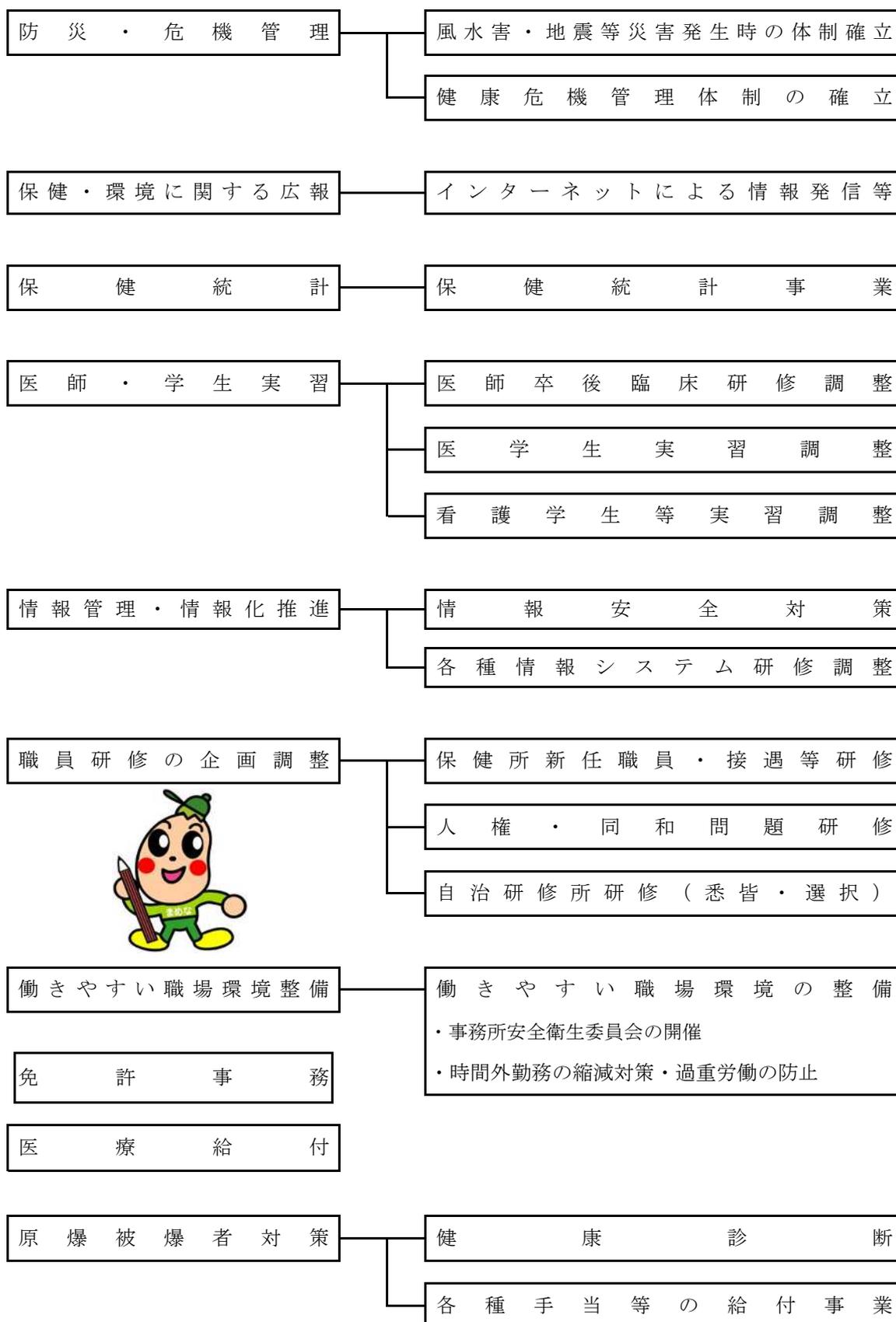
(1) 災害派遣

- ・能登半島地震災害派遣に保健師1名派遣（4/20～4/25）
- ・高病原性鳥インフルエンザ「健康調査班」に保健師派遣 延べ人員13名（10/30～11/7）

(2) その他

- ・日御碕災害対応の振り返り（保健活動を中心に）10月15日
- ・出雲市災害時保健活動マニュアル更新のための協力

総務課業務



総務課

1 災害等危機管理

震災・風水害・雪害等の災害動員体制を定め災害発生に備えるとともに、出雲圏域における関連会議等に参加し、圏域内の危機管理体制を確認したほか消防訓練を行った。

- | | | |
|---------------|------------|--------|
| (1) 出雲地区防災委員会 | 令和6年 5月31日 | 出雲合同庁舎 |
| (2) 災害対応研修 | 令和6年 6月14日 | 出雲保健所 |
| (3) 出雲市防災訓練 | 令和6年 9月 1日 | 出雲市役所 |
| (4) 消防訓練 | 令和6年11月11日 | 出雲保健所 |

2 保健・環境に関する広報

一般県民に出雲保健所の業務を広く理解してもらうため、保健・環境に関する情報をホームページで提供した（情報は随時更新）。

また、令和5年度事業実績と令和6年度の事業計画をまとめた「令和6年度すこやかライフ」を発行した。

3 保健統計・調査

(1) 定期報告

- ア 衛生行政報告例（衛生関係）
 - イ 地域保健・健康増進事業報告（保健所分）
 - ウ 人口動態調査
 - エ 病院報告
- ※ア、イ：年度報、ウ、エ：月報

(2) 隔年調査（令和6年度実施）

- ア 医師、歯科医師及び薬剤師の届出・調査
- イ 保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士、調理師業務従事者届
- ウ 衛生行政報告例（あはき、柔整、歯科技工所）

4 医師卒後臨床研修

医師卒後臨床研修（初期2年）のうち「地域保健」について、研修協力施設として、研修実施病院から研修医を受入れ、プログラム作成～指導～評価を行った。

保健所業務全般を学ぶとともに、各研修医が設定した課題項目について重点的に学べるように市、地域の医療機関、要支援当事者、保健福祉施設・団体等の協力を得ながら、可能な限り地域に出掛ける実習とした。

◇令和6年度における受入状況は以下のとおり。

| 研修病院名 | 人数 | 受入期間 |
|-------------|----|------|
| 島根大学医学部附属病院 | 1 | 7月 |
| 島根大学医学部附属病院 | 2 | 11月 |

5 医学生実習

島根大学及び獨協医科大学の医学生実習を受け入れた。

- (1) 地域医療支援学講座（島根大学医学部医学科3年生）
令和6年9月（1日間）3名

(2) 環境保健医学講座（島根大学医学部医学科3年生）

令和6年11月～12月（2日間）5名

(3) 地域保健実習（獨協医科大学医学部5年生）

令和6年9月（4日間）1名

6 看護学生等実習

学生や関係機関職員に保健所業務を理解してもらうとともに、活動評価の一助とする。

◇令和6年度における受入状況は以下のとおり

| 実習 | 養成資格 | 学校(施設)、学年等 | 人数 | 実施期間 |
|-----------|---------|--------------------|----|------------|
| 地域看護学実習 I | 保健師、看護師 | 島根大学医学部 | 4名 | 6/10～6/14 |
| | | 看護学科4年 | 5名 | 7/1～7/5 |
| 公衆衛生看護学実習 | 保健師 | 島根県立大学看護栄養学部看護学科 | 4名 | 10/7～10/25 |
| 公衆栄養学実習 | 管理栄養士 | 島根県立大学看護栄養学部健康栄養学科 | 6名 | 9/2～9/5 |

〈地域看護学・公衆衛生看護学実習〉

- ・5日間の実習を保健所で受入れ
- ・島根大学については心の健康支援課、島根県立大学については健康増進課がプログラムの作成、指導総括を担当
- ・個々の学生が学びたい事項を重点的に学べるようプログラムを作成
- ・市指導担当者との連携、補足しあうことでより効果的な内容となるよう工夫

〈公衆栄養学実習〉

- ・健康増進課がプログラム作成、指導総括を担当
- ・関係機関との連携し、事業等に参加することにより保健所の役割を学べるようプログラムを作成

7 研修事業の企画調整

保健所職員としての必要な知識を習得するため各種研修を実施した。

(1) 保健所新任職員研修 令和6年4月5日

会場：出雲保健所

(2) 人権・同和問題職場研修 令和6年11月12日、11月15日

会場：出雲保健所

テーマ「同和問題」「人権全般」

8 働きやすい職場環境整備の推進

事務所安全衛生委員会を開催し審議検討を行ったほか、時間外勤務の縮減に向けた取り組み、執務環境の整備等を通じて、職員の健康管理を図った。

(1) 事務所安全衛生委員会 月1回開催 出雲保健所

(2) 定期健康診断・精密検査・特殊業務従事職員健康診断等の受診勧奨

(3) 時間外勤務の縮減対策・過重労働の防止

36協定の締結・ノー残業デーの取り組み

(4) 職場安全衛生点検 令和6年11月21日 出雲保健所

(5) 執務環境の整備

冷暖房の適切な運用、事務用机椅子の更新、事務室レイアウト変更(分室解消)、
不用品の整理処分外

(6) 交通安全の指導

出雲地区安全運転・管理講習会 令和6年9月17日 出雲合同庁舎

9 免許事務

下記のとおり免許事務を行った。

(1) 医師等の医療従事者(薬剤師を除く)

| 免許種別 | 新規 | 籍訂正等 | 合計 |
|---------|-----|------|-----|
| 医師 | 47 | 16 | 63 |
| 歯科医師 | 1 | 2 | 3 |
| 保健師 | 38 | 31 | 69 |
| 助産師 | 4 | 1 | 5 |
| 看護師 | 129 | 112 | 241 |
| 診療放射線技師 | 4 | 1 | 5 |
| 臨床検査技師 | 6 | 4 | 10 |
| 理学療法士 | 19 | 4 | 23 |
| 作業療法士 | 11 | 5 | 16 |
| 視能訓練士 | 2 | 0 | 2 |
| 准看護師 | 6 | 11 | 17 |
| 合計 | 267 | 187 | 454 |

(2) 管理栄養士、栄養士、調理師

| 免許種別 | 書き換え | 再交付 | 合計 |
|-------|------|-----|----|
| 管理栄養士 | 9 | 0 | 9 |
| 栄養士 | 11 | 1 | 12 |
| 調理師 | 7 | 2 | 9 |
| 合計 | 27 | 3 | 30 |

10 医療給付等

- (1) 小児慢性特定疾病医療支援事業申請 230件
(申請内訳：新規17件、更新162件、変更等51件)
- (2) 不妊治療費助成申請 123件
(男性不妊検査費助成申請25件、不妊治療(先進医療)費助成事業申請 98件)
- (3) 乳幼児等医療費助成に係る慢性呼吸器疾患等16疾患群の判定 0件
- (4) 妊娠高血圧症候群等療養援護費申請 0件
- (5) 旧優生保護法補償金請求・相談 1件
- (6) 受胎調節実地指導員指定申請 2件

11 原爆被爆者対策

関係機関との連携を図りながら、医療機関との委託による健康診断及びがん検診を実施した。（原爆被爆者手帳交付者数：令和6年度末45人）

◇健康診断等の実施

ア 健康診断

| | 実施時期 | 受診者数 |
|--|-----------------------|------|
| | (前期) 令和6年 6月1日～ 7月31日 | 17人 |
| | (後期) 令和6年11月1日～12月20日 | 14人 |

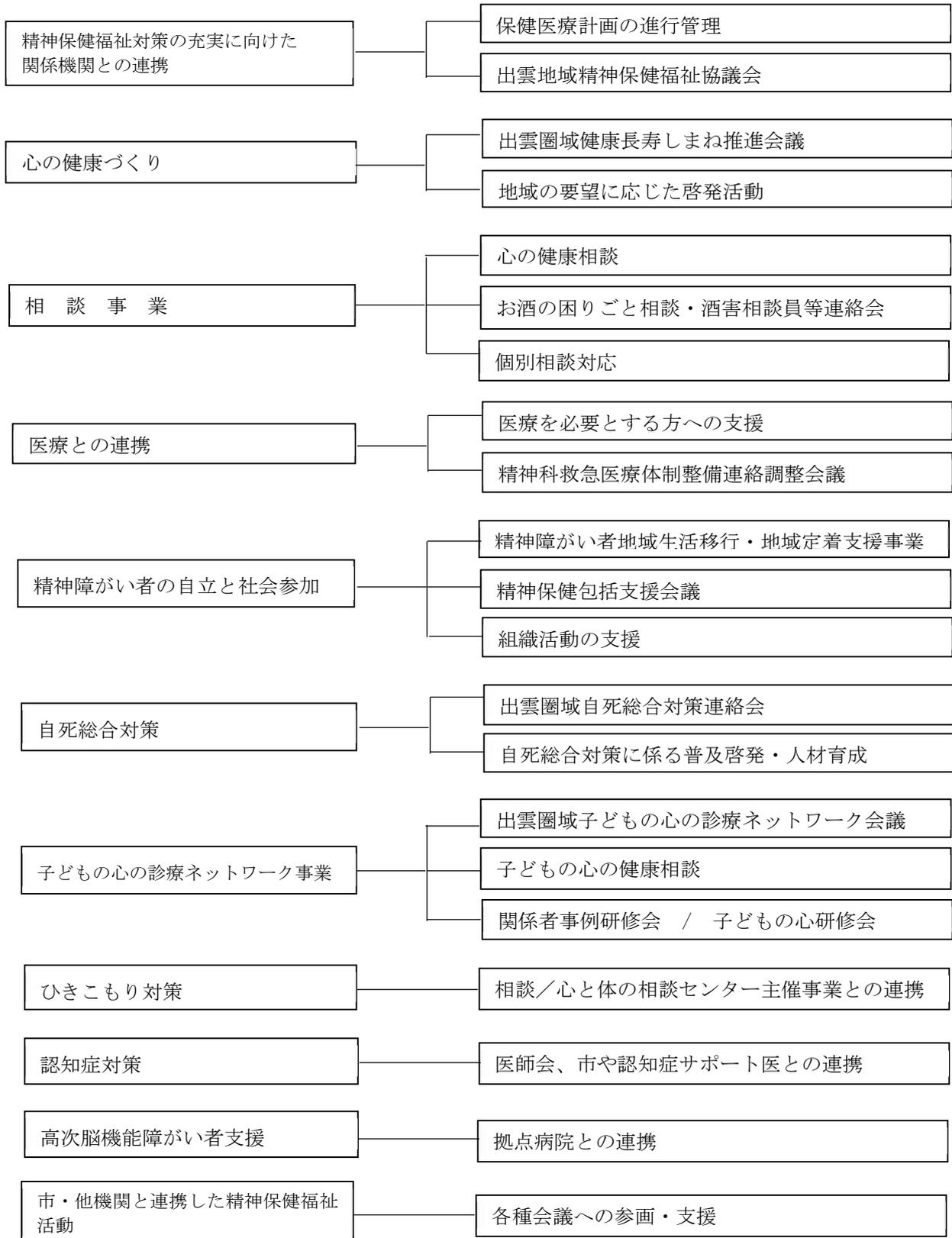
イ がん検診

| | 実施時期 | 受診者数 |
|--|---------------------|-----------|
| | 令和6年9月2日～令和6年12月20日 | 2人（希望者2人） |

ウ 住基ネットによる手当受給被爆者の生存の事実等の確認

| | 実施日 | 確認件数 |
|--|-----------|------|
| | 令和7年1月21日 | 49件 |

心の健康支援課業務



心の健康支援課

1 精神保健福祉対策の充実に向けた関係機関の連携

(1) 保健医療計画の進行管理

出雲地域精神保健福祉協議会において、第8期島根県保健医療計画に基づく重点目標、評価指標について共通認識を図った。

(2) 出雲地域精神保健福祉協議会

地域住民の精神保健福祉に関する知識の啓発に努め、精神的健康の保持増進を図るとともに、精神障がい者の保健と福祉の向上及び円滑な社会復帰に努めることを目的とし、「出雲地域精神保健福祉協議会」を設置し、関係機関と連携の上各施策の推進を図っている。また、専門的な課題に取り組むにあたり「医療の連携と在宅支援に関する部会」「自死総合対策に関する部会」及び「出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク事業」の部会を設置している。なお、「医療の連携と在宅支援に関する部会」は、精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議を兼ねる。

ア 出雲地域精神保健福祉協議会の開催

| 日 時 | 内 容 |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和6年7月26日 13:30~15:00 | 1. 委員選任 2. 議事 (1) 第8次島根県保健医療計画及び重点施策について (2) 令和6年度事業の方向性について (3) 令和6年度事業計画について 3. 情報提供 (1) 心のサポーターについて (2) 治療と仕事の両立支援について |

イ 医療の連携と在宅支援に関する部会の開催 (2回)

(精神障がい者地域生活移行支援・地域定着支援事業を兼ねる)

※5 精神障がい者の自立と社会参加を支援 参照

ウ 自死総合対策に関する部会

今年度より休会とし、出雲市自死検討委員会に参画

※6 自死総合対策 参照

エ 出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク会議の開催 (1回)

※7 子どもの心の診療ネットワーク事業 参照

2 心の健康づくり

(1) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議の「こころの分科会」を中心にした活動展開

ア 構成団体

会 長：島根県立大学

副会長：島根県断酒新生会

委 員：島根県立大学、島根県断酒新生会、ぼたんの会、出雲市コミュニティセンター長会、出雲警察署、出雲市

イ 心の分科会 開催状況

| 開催日 | 内 容 |
|------------------|----------------------------------------------------------|
| 第1回 令和6年8月9日 | (1) 令和5年度の実績報告、令和6年度の事業計画(案)について (2) 心の健康に関する啓発活動について |
| 第2回 令和7年1月28日 | (1) 令和6年度の実績報告、令和7年度の事業計画(案)について (2) 令和7年度の啓発活動について |

(2) 「心の健康づくり取り組み隊」を再募集し、登録18名

(3) 地域の要望に応じた啓発

ア 心の健康出前講座 (7回開催 受講者総数 500人)

「心の健康づくり取り組み隊」等の講師協力により実施

【令和5年度「心の健康出前講座」実施状況一覧】

○職域 (回数2回、参加者数：83名)

| | | | | |
|--------|-------------------|---------------------|-------------------------|----|
| 10月3日 | 出雲市(コミュニティセンター職員) | 良い睡眠のとり方、ストレスの付き合い方 | 島根大学医学部 精神医学講座 助教 長濱道治氏 | 56 |
| 11月16日 | たいしゅ保育園 | ストレスと上手に付き合う | 出雲保健所 心の健康支援課 藤井 | 27 |

○地域 (回数：2回、参加者：39名)

| | | | | |
|-------|-------------|-----------------------|----------------------------|----|
| 6月13日 | 朝原ふれあいサロン | 高齢者の心の健康～ストレスと対処について～ | 島根県立こころの医療センター 作業療法士 稲垣佑輔氏 | 17 |
| 6月28日 | 宇那手上ふれあいサロン | “老い”の強みとストレス対処について | 島根県立こころの医療センター 作業療法士 持田怜氏 | 22 |

○学校 (回数：3回、参加者：454名)

思春期 (回数：2回、参加者：296名)

| | | | | |
|-------|-----------|-------------------------------------|----------------------|-----|
| 9月19日 | 出雲農林高校2年生 | 思春期のこころについて ストレスへの向き合い方 (対処法) | 訪問看護ステーションレリーサ 若林看護師 | 165 |
|-------|-----------|-------------------------------------|----------------------|-----|

| | | | | |
|-------|----------|------------------------------------|--------------------------|-----|
| 12月6日 | 河南中学校2年生 | 思春期のころについて ストレスへの向き合い方 (対処法) | 訪問看護ステーションレリ ーサ 若林看護師 | 131 |
|-------|----------|------------------------------------|--------------------------|-----|

その他（回数：1回、参加者：82名）

| | | | | |
|------|-------------------|--------------|----------------------|----|
| 2月3日 | 島根県立大学看護学科2 年生 | 自分と周りの人の心の健康 | 出雲保健所 心の健康支援 課 藤井 | 82 |
|------|-------------------|--------------|----------------------|----|

- イ 出前講座時に実態調査を通じた普及啓発
心の健康に関するアンケート・クイズの実施 85名
簡易ストレスチェックの実施 65名
→集計後、出前講座依頼元・講師に結果を返却

- ウ イベント・キャンペーンにおける啓発
出雲圏域健康長寿しまね推進会議構成団体とともに実施

| イベント・キャンペーン | 内 容 |
|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 出雲ドーム de スポーツ& 健康フェスティバル（4月27日） | ・睡眠に関するボードアンケート、アルコールパッチテスト、心の健康に関する啓発グッズの配布 |
| 自死予防週間キャンペーン （9月10日～16日） | ・ゆめタウン出雲店でのパネル展示、チラシ配架（8月26日～9月6日） ・ゆめタウン出雲店での街頭キャンペーン実施（9月10日） ・こころの分科会や出雲市自死対策検討委員会の構成員の協力を得た啓発グッズの配布 |
| 自死対策強化月間キャンペーン（3月） | ・出雲市と連携した取り組み：出雲市内図書館におけるパネル展示、啓発グッズの配布 ・こころの分科会または他分科会の構成員等の協力を得た啓発グッズの配布、ポスター掲示 |
| その他 | ・出前講座時に心の健康に関する啓発グッズの配布 ・地域のイベントにおいて、こころの分科会の構成員等の協力を得た啓発グッズの配布 ・JAしまね出雲地区本部でのパネル展示、チラシ配架（8月6日～9日） |

- エ 広報誌（心の健康コーナー）による啓発
出雲商工会議所報、JAしまね広報誌へ掲載 掲載回数：4回（12月、3月）

| 掲 載 月 | 内 容 |
|-------|---------------------|
| 12月 | 忘年会シーズンに合わせて「お酒」 |
| 3月 | 自死対策強化月間に合わせて「心の健康」 |

3 相談事業

- (1) 心の健康相談

- ・精神科医による心の健康相談 毎月2回実施（計22回（2回中止（1回は子ども）））
実人数：41人（延人数：41人）

うち、4回は「子どもの心の健康相談日」と位置づけ、精神科医による相談を実施

実人数：4人（延人数：4人）

(2) お酒の困りごと相談・酒害相談員等連絡会

<相談>毎月1回（第2水曜日）実施

- ・定期相談 実人数：8人（延人数：8人）
- ・定期外相談（酒害相談員対応）0人（延人数：0人）

<連絡会>

R7年3月14日 参加人数4名

(3) 個別相談対応

- ・来所相談 延べ 125人（定期相談を除く）
- ・家庭訪問 延べ 282人
- ・電話相談 延べ 2,722人
- ・支援会議
主 催：延べ 25回
参 加：延べ 37回

4 医療との連携

(1) 医療保護入院関係の届出状況

各種届や報告が期日内に適正に行われるよう病院担当者等を指導した。

【医療保護入院の届出状況】

| 区 分 | 医療保護入院者の の入院届 | 医療保護入院者の 退院届 | 医療保護入院者の の更新届 | 応急入院届 | 計 |
|-----|------------------|-----------------|------------------|-------|-----|
| 件 数 | 314 | 387 | 133 | 0 | 834 |

3月末受理件数

(2) 措置入院

自傷他害のおそれのある精神障がい者が、適切な医療を受けられるよう迅速に対応した。

【措置件数】

| 区分 | 申請/通報 届出件数 ①+②+③ | 診察 不要 ① | 診察を受けた者 | | 緊急措置入院の状況 | | | 措置 入院者 計② A+C | 措置 非該当 計③ B+D |
|-------|------------------------|---------------|---------------|---------------|--------------|------------------|------------------|------------------------|------------------------|
| | | | 措置 入院 A | 措置 不要 B | 緊急措置 入院者数 | その後 措置入院 C | その後 措置不要 D | | |
| 22条 | 16 | 2 | 7 | 6 | 1 | 0 | 1 | 7 | 7 |
| 23条 | 13 | 2 | 7 | 5 | 1 | 1 | 0 | 8 | 5 |
| 24条 | 3 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 25条 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 26条 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 26条の2 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |

| | | | | | | | | | |
|-------|----|---|----|----|---|---|---|----|----|
| 26条の3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 34 | 6 | 16 | 12 | 2 | 1 | 1 | 17 | 13 |

3月末現在

22条：診察及び保護の申請 23条：警察官の通報 24条：検察官の通報
 25条：保護観察所の長の通報 26条：矯正施設の長の通報 26条の2：精神科病院の管理者の届出
 26条の3：心神喪失等の状態で重大な他害行為を行ったものに係る通報

(3) 精神科救急医療体制整備連絡調整会議

精神疾患の急発・急変により速やかな医療が必要な者に対して、迅速かつ適切な医療の確保を図り、もって対象者の社会生活を支援することを目的として開催した。

【精神科救急医療体制整備連絡調整会議】

| 開催日時 | 内容 |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和6年12月19日 (木) 13:30~15:30 | (1) 報告事項 1) 令和5年度精神科救急医療体制整備事業（精神科救急医療施設）実績及び令和6年度精神科救急空床確保業務当番病院の輪番体制について、島根県精神科救急情報センターについて 2) 精神科救急医療体制について（県立こころの医療センター） 3) 出雲市消防本部における精神科救急に係る対応状況について 4) 出雲保健所における申請・通報対応実績等について (2) 意見交換 1) 自死総合対策事業における未遂者支援について |

(4) 心神喪失者等医療観察法に係る業務の連携

ア 医療観察制度運営連絡協議会、しまね医療観察研究会、医療観察法地域連絡会等への参画。

- ・島根医療観察制度運営連絡協議会 令和6年10月18日（Web開催）
- ・医療観察法地域連絡協議会 令和6年12月12日（Web会議）

イ 個別支援

令和5年度 処遇対象者2件

5 精神障がい者の自立と社会参加を支援

(1) 精神障がい者地域生活移行支援・地域定着支援事業

「入院医療中心から地域生活中心へ」という考え方にに基づき、精神障がい者が暮らしやすい地域社会の実現を目指すことを目的に平成19年度から実施している。

加えてH29年度より、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができる地域づくりとして「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指し、関係機関との連携強化を図っている。

ア 精神障がい者地域移行・地域定着支援圏域議会

| 日時 | 内容 |
|------------------|-----------------------------------------|
| 第1回 令和6年8月29日 | 1. 報告 ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた取組 |

| | |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 14:00～16:00 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療の連携と在宅支援に関する事業計画 2. 協議、意見交換 ～出雲地域における地域包括ケアシステム構築に向けて (1) 住民への普及啓発 (2) 家族支援 (3) 高齢者の退院支援 (4) 施設等への理解促進 3. その他 ・ピアサポーターの養成計画 ・行政、家族会、当事者会と連携した取組 |
| 第2回 令和7年2月27日 14:00～16:00 | <ul style="list-style-type: none"> 1. 報告 (1) 令和6年度取組状況 ・保健所事業実施状況 ・精神疾患がある高齢者の入退院支援、精神科医療機関との連携についてのアンケート調査について ・精神科訪問看護の状況把握 アンケート結果について ・関係機関の取組状況 (2) 次年度の方向性 2. その他 ・入院者訪問支援事業について |

イ 措置入院患者の退院後支援

「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」に基づき、圏域での支援を実施した。

- 所内定例会による支援の方向性確認（随時）
- 退院後支援の同意確認、同意者に対する個別ケース支援（随時）
- 同意なし、未実施者に対する医療機関連携した退院後支援の実施

【R6年度措置入院患者のガイドライン実施状況】 令和7年3月末現在

| 措置入院者 | 圏域内 | | | | | 圏域外 |
|-------|-------------------|------|-----------------------|----------------|---------------|-----|
| | 実施（同意有） ※入院中含む | 実施なし | | 入院中 （同意未確認） | 死亡 ・ 不明 | |
| | | 同意無 | ガイドラインの説明 に至らなかった人 | | | |
| 17 | 5 | 0 | 4 | 2 | 0 | 6 |

ウ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた取組

出雲市や関係機関と連携し、令和5年度に整理した地域課題に優先順位をつけ、市と役割分担しながら、課題解決に向けた取組を進めていく。

(ア) 重点取組

令和6年度は、①～④について重点的に取り組んだ。

① 住民への普及啓発

- ・心のサポーター指導者養成研修の受講…保健所6名修了
- ・心の出前講座等、普及啓発の取組

[2 心の健康づくり (3) 地域の要望に応じた啓発 参照]

- ・ゲートキーパー養成研修の開催 [6. 自死総合対策 (2) 活動 イ 早期発見・早期治療、ゲートキーパーの養成、相談窓口の確保 参照]

- ・えがおまん祭の共催…令和6年11月10日

主催：出雲の精神保健と精神障害者の福祉を支援する会ふあっと

当事者落語、精神保健福祉士による一般住民への普及啓発

講師：またき亭いっばい 氏、京都光華女子大学 村上貴栄 氏

ピアサポーター・家族会のブース出展

② 家族支援

- ・家族交流会の開催…令和7年2月8日(土)

[(3) 組織活動の支援 ア 家族会組織の活動支援 参照]

③ 高齢者の退院支援

- ・市のじりつ専門部会にも包括WGにおいて、障がい福祉計画の今期3年間において取り組む重点テーマを確認。話し合いの結果、「高齢者の退院支援」をテーマに取り組むこととなった。

- ・精神疾患がある高齢者の退院支援における現状と課題を明らかにするため、介護支援専門員や高齢者施設へ調査を実施。調査実施にあたり、市じりつ専門部会にも包括WGにて、アンケート案を検討するとともに、医療機関や高齢者あんしん支援センターとの意見交換を実施

④ 施設等への理解促進

- ・上記アンケートの実施。

(イ) 精神科訪問看護の実態把握

精神障がい者の地域移行・地域定着をさらに促進するため、精神科訪問看護の現状や課題等の把握を行うことを目的に、アンケート調査を実施

- ・アンケート調査(事業所ごと) …9月実施

- ・アンケート結果をもとにした意見交換

…令和7年11月14日(木) 出雲地域訪問看護ステーション支部会 定例会にて実施

エ 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業研修会の開催

精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に沿った生活を実現するためには、地域生活への移行並びに地域生活を継続するための支援の推進が重要であり、医療機関に従事する関係職が地域生活移行・地域定着支援事業についてより一層理解を深め、多職種による連携支援を強化することを目的に、研修会を実施した。

対象：出雲圏域の精神科病床を有する4病院のスタッフ、その他行政関係者

内容：

| 病院名 | 日時 | 参加者 | テーマ、内容等 |
|----------|-----------------------------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 島根県立中央病院 | 令和7年2月18日(水) 17:00~18:00 | 26名 (zoom参加者あり) | 講話：「医療機関の地域移行に向けての関わり」 県立こころの医療センター 主任看護師 講話「地域定着を目指した関わりについて」 主任相談支援専門員 |

オ 自立支援ボランティア・ピアサポーター等活用事業

(ア) 自立支援ボランティア・ピアサポーター等活用事業連絡会：実績なし

(イ) 活動状況

○自立支援ボランティア：活動実績なし

○ピアサポーター：「社会福祉法人ふあっと」及び「社会福祉法人桑友」に委託実施し、病棟活動等の集団支援に加え、各種計画に基づいた相談や同行等の個別支援が開始。

【社会福祉法人ふあっと】（ピアサポーター活用状況）令和7年3月末現在

| | | |
|-----------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 現時点での登録人数 | 3名 | 【活動内容】 ・登録ピアサポーターを中心に、年3回たよりを作成し、発行 ・1医療機関で集団活動を2回実施 ・ピアサポーターも企画から参加し、フォローアップ ・研修会と圏域をまたいだピアサポーターの交流会を実施 ・主としたミーティングを実施 |
| 内実人員 | 3名 | |
| 活用延べ人数 | 0名 | |

【社会福祉法人桑友】

| | | |
|-----------|----|------------------|
| 現時点での登録人数 | 1名 | 【活動内容】 活動実績なし |
| 内実人員 | 0名 | |
| 活用延べ人数 | 0名 | |

(イ) ピアサポーター等育成と支援

- ・集団活動への参画：県立こころの医療センター文化祭（R6.10.25）ピアブースを設置。カウンセリングやピア活動をPR。県立こころの医療センタースタッフとの意見交換会（R6.10.7）
- ・ピアサポーター等活用事業にかかる意見交換会（R7.1.24）
- ・フォローアップ研修会の開催（R6.12.4）
- ・ピアミーティングへの参加（4/16、5/15、6/18、7/16、8/20、9/18、10/2、10/23、11/6、11/20、12/10、1/14、2/20、3/27）
- ・出雲ピアサポーターだよりの発行：第6号（4月）、第7号（7月）、第8号 年末年始号（1月）

カ 地域関係施設と医療機関関係職員との交流実習

精神障がい者の様々な場における生活を支援する関係者が、地域施設及び医療機関双方の状況を知り理解を深めることを目的に、交流実習を実施している。

（地域と医療機関職員の交流実習）

（人）

| | | | | | |
|-----|------|------|---------|---------|----|
| 実人員 | (内訳) | 医療関係 | 相談支援事業所 | 介護支援事業所 | 行政 |
| 29 | | 11 | 9 | 0 | 9 |

(人)

| | 実習場所 | 日時 | 参加人数 | 内訳 | | | |
|------|------------|----------------|------|----|----|----|----|
| | | | | 医療 | 相談 | 介護 | 行政 |
| 医療機関 | 海星病院 | 11/20 11/27 | 4 | 1 | 2 | 0 | 1 |
| | こころの医療センター | 11/27 11/29 | 6 | 1 | 5 | 0 | 0 |
| | | 4日 | 10 | 2 | 7 | 0 | 1 |

(人)

| | 実習場所 | 日時 | 参加人数 | 内訳 | | | |
|--------|--------------------|-------------------|------|----|----|----|----|
| | | | | 医療 | 相談 | 介護 | 行政 |
| 地域関係施設 | ふあっと | 11/15、/22、 /29 | 8 | 4 | 1 | 0 | 3 |
| | 桑友 | 11/7、/14、/28 | 3 | 1 | 0 | 0 | 2 |
| | 訪問看護ステーション レリーサ | 11/18、/19、 /20 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| | ひらた福祉会 | 11/14、/28 | 5 | 1 | 1 | 0 | 3 |
| | 計 | 11日 | 19 | 9 | 2 | 0 | 8 |

キ 出雲市と連携した精神保健福祉活動の推進

- ・出雲市障がい者施策推進協議会、専門部会（じりつ部会）、サービス調整会議、ネットワーク会議（就労支援ネットワーク会議）へ参画した。

(2) 精神保健包括支援会議の開催

多機関・多職種により、圏域において対応に苦慮する事例について検討を行い、個別支援のバックアップ機能を担う。また、精神障がい者の地域移行支援・地域定着支援に関わる検討の場として、広く関係機関の資質向上を図ることを目的に、会議を開催した。

日時：奇数月第3木曜日 15:00～17:00

5月16日、7月18日、9月19日、1月16日、3月6日

登録者：登録機関15機関、42名

検討事例：5件

参加者数：延166名

(3) 組織活動の支援

ア 家族会組織の活動支援

(ア) 出雲地区家族会連絡協議会

会員の高齢化等により各家族会の休会や閉会が相次ぎ、存続が難しい状況となったため、協議

会の構成団体である各地区家族会と協議した結果、令和6年度で閉会することとなった。

| 開催日 | | 内容 | 参加者 |
|------------------|------------|-------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 令和6年 9月13日(金) | 第1回 役員会 | ・令和5年度事業報告・決算報告 ・協議会のあり方について ・令和6年度事業計画(案)について | 家族会：5名 出雲市：1名 事務局：3名 |
| 令和7年 3月13日(木) | 第2回 役員会 | ・令和6年度事業報告、決算報告 ・出雲地区家族会連絡協議会の閉会について ・家族交流会の振り返りと次年度の内容について | 家族会：3名 出雲市：1名 事務局：3名 |

(イ) 家族交流会の開催(令和7年2月8日)

令和6年度出雲地区精神障がい者家族交流会 阪井ひとみ先生講演会 ～親亡き後もその人らしく生活するために今できること～

参加者数：27名(家族、当事者、支援者が参加)

イ 当事者組織の活動支援

R6年度は要望がなかったため、実績なし。

ウ 精神保健福祉ボランティア組織への支援

R6年度は要望がなかったため、実績なし。

エ 断酒会活動支援

断酒会の会場として出雲保健所会議室の貸し出しを行うとともに、毎月例会へ参加した。断酒会と連携を図りながら、必要時、当事者及び家族の支援を行った。

例会：毎月第3木曜日、12回開催

6 自死総合対策

管内の自死者は令和5年人口動態統計では24人であった。H24～H28まで減少傾向にあったが、以後は横ばいで経過している。「島根県自死対策総合計画」に沿って地域におけるネットワークを構築し、関係機関との連携を強化するとともに地域の実情に応じた総合的な対策の推進を継続して実施する。

(1) 出雲圏域自死総合対策連絡会(出雲地域精神保健福祉協議会自死総合対策に関する部会、出雲市自死対策検討委員会を兼ねる)は令和6年度から休止。

ア 出雲市自死対策検討委員会へ参画。(第1回：8月1日、第2回：2月20日)

イ 出雲市健康増進課と自死スタッフ会の開催

今年度の自死対策の取組の目線合わせ、普及啓発について情報共有

(第1回：6月5日、第2回：2月3日)

ウ 自死未遂者支援

8月～11月に救急告示病院5病院、消防、警察、精神科病院2病院へヒアリング調査を実施。
ヒアリング結果をもとに、精神科救急医療体制整備出雲圏域連絡調整会議（R6.12.19）にて現状・課題の共有、今後の方向性について検討。

(2) 活動

ア 普及啓発活動の取組

健康長寿しまね推進会議こころの分科会と連携し、普及活動を展開。

自死予防週間（9月10日～16日）、自死予防強化月間（3月）にあわせた、啓発チラシ・グッズの配布、ポスター掲示。（詳細は健康長寿しまね推進会議こころの分科会に記載）

イ 早期発見・早期治療、ゲートキーパーの養成、相談窓口の確保

ゲートキーパーの養成

・令和7年2月7日（金）トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校 2年生：76人

ウ 一般かかりつけ医と精神科医の連携

かかりつけ医のための精神疾患研修会の開催

医師会からの希望ないため実施なし

(3) 自死遺族支援

自死遺族支援研修会（11/29）への参加

7 子どもの心の診療ネットワーク事業

子どもの心の診療ネットワークを構築することにより、様々な心の問題を持つ子どもと家族が状況に応じて適切な相談支援や診療を受けることができることを目的に事業を実施した。

(1) 出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク会議の開催（年1回）

| 開催日 | 内容 |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和6年9月5日（木） | 1. 報告事項 ・R5年度出雲圏域取組報告とR6年度出雲圏域取組について ・R5年度拠点病院、協力病院の診療状況について 2. 協議意見交換 ～心の問題を抱える子どもへの対応について～ (1) 関係機関の連携について (2) 義務教育後の支援について ①子ども・若者支援センターにおける相談・支援活動について ②「ぷらりねっと」について ③保健所における相談状況 |

(2) 子どもの心の健康相談の開催（年3回）

相談対応者：こころの医療センター医師、保健所保健師

回数：年3回

*12月5日は、相談件数0件であったため中止した。

時 間：13:00～16:00

紹介機関：出雲市教育委員会、出雲市子ども・若者支援センター、高校養護教諭研究会
出雲地区

相談対象：精神科等医療に繋がっていない対応困難ケース等

相談件数：4件（小学生2件、中学生1件、高校生1件）

相談内容：不登校、ひきこもり、問題行動、問題発言等

(3) 関係者事例研修会の開催（年1回）

日時：令和6年7月24日13:25～15:40

場所：出雲保健所 大会議室

対象：検討事例に現在関わっている支援者及び、過去の支援者や今後、検討事例に関わりがあると思われる支援者

参加者：4機関(延べ10名)

内容：「不登校生徒や不適応生徒等への関わり方」について

助言・指導者：県立こころの医療センター 医療技術部長 萬木 暁雄 氏

(4) 子どもの心研修会の開催

日時：令和7年1月24日（金）19:00～21:00

場所：出雲医師会館 2階大ホール

対象：医療、教育、行政等関係者

参加者：47名

内容：講演1「第54回小児神経学セミナーを受講して」

講師：白枝内科クリニック 小児科 石橋 和人 氏

講演2「発達障がいへの対応～行政・教育・医療の連携～」

講師：雲南市立病院副院長・小児科部長 瀬島 斉 氏

(5) 医師中央派遣研修の実施

研修名：第54回小児神経学セミナー

日時：令和6年11月2日（土）3日（日）

派遣医師：石橋和人（白枝内科クリニック）

子どもの心研修会で伝達研修を実施

(6) 思春期出前講座の開催

中学校1校、高校1校の計2校で実施し、合計296名が受講

内容：思春期のこころについて、ストレスへの向き合い方（対処法）

(7) 出雲地域思春期のこころとからだの相談先の作成と配布

圏域思春期保健ネットワーク連絡会 と連携し作成。保健所HPへ掲載、関係団体機関へ配布し周知

(8) 子どもの心の相談、診療等にかかる啓発リーフレットの配布

小中学生の保護者、関係機関等へ配布

ひきこもり

- (1) 相談対応（随時）
- (2) 島根県ひきこもり支援センターと連携した取り組みを実施
 - ・ひきこもり家族教室の開催支援 年1回開催
日時：令和6年9月3日
場所：出雲市保健所 2階大会議室
参加者：10名
内容：ひきこもりの理解と対応
 - ・ひきこもり総合支援会議への出席：令和6年8月2日

9 認知症対策

- (1) 出雲市と連携した認知症包括ケアの推進
出雲市認知症高齢者支援強化検討会及び認知症初期集中支援チーム検討委員会への参画
- (2) 市・医師会と連携した事業の推進
 - ・出雲市認知症高齢者支援強化検討会、出雲市認知症初期集中支援チーム検討委員会
 - ・出雲市認知症サポート医連絡会

10 高次脳機能障がい者支援

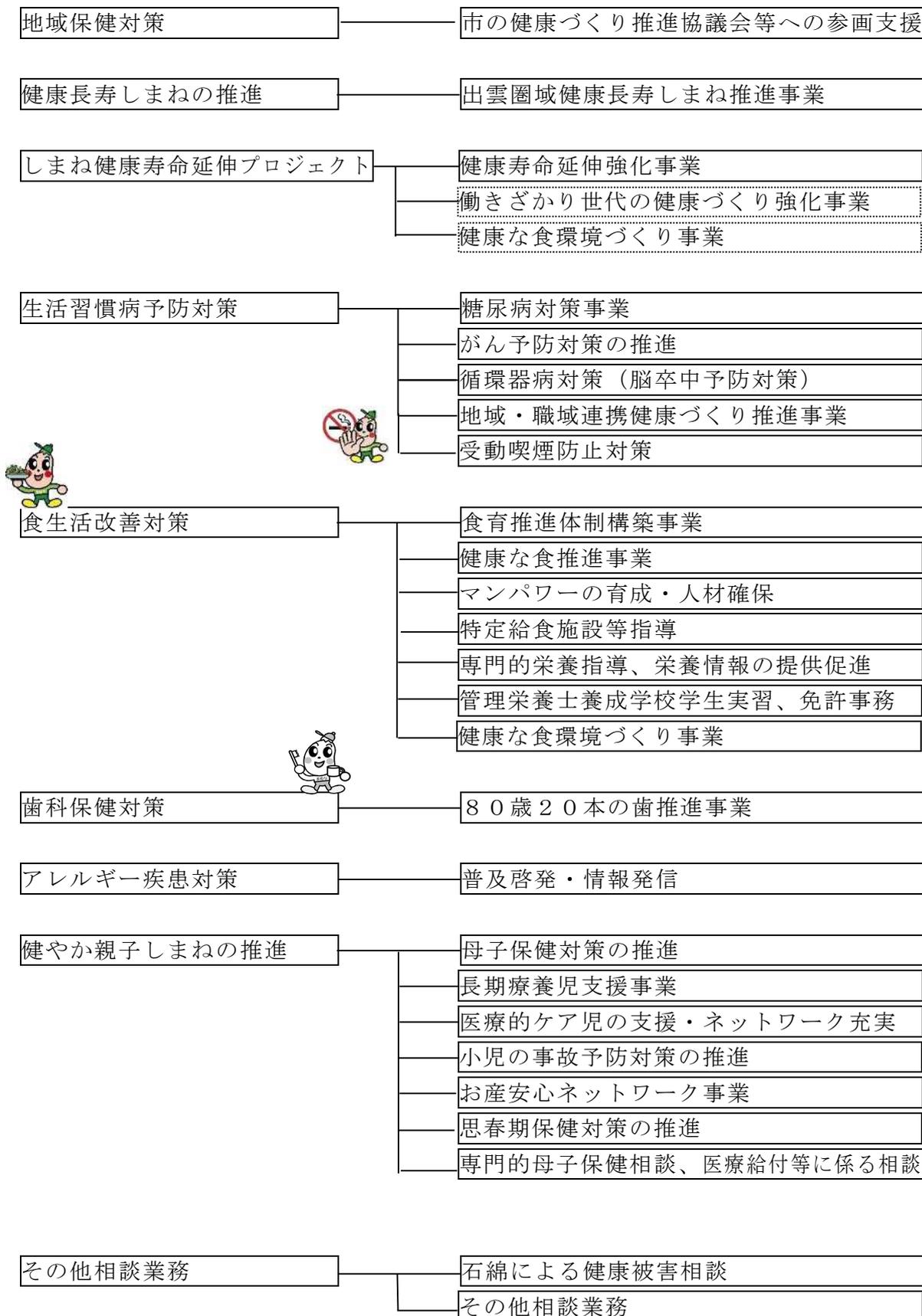
- (1) 拠点病院を基点としたネットワーク会議等へ参画
 - ・高次脳機能障がい者支援パワーネットワーク会議への参加
年6回開催（4, 6, 8）月は出席。10, 12, 2月は日程調整つかず欠席。

11 市や関係機関のネットワーク構築等への参画・支援

- (1) 出雲市との連絡会
 - ・出雲市福祉推進課との業務連絡会
 - ・出雲市健康増進課との業務連絡
 - ・出雲市高齢者福祉課、出雲警察との業務連絡
- (2) 市におけるネットワーク
 - ア 自死対策への支援
 - イ 障害者総合支援法の円滑な実施のための支援
 - ・出雲市障がい者施策推進協議会推進会議委員として参画
 - ・出雲市障がい者施策推進協議会じりつ部会に参画
 - ・出雲市障がい者施策推進協議会サービス調整会議に参画
 - ・就労支援ネットワーク会議に参画
 - ウ 「出雲市要保護児童対策地域協議会代表者会」及び「実務者会議」に参画

- エ 出雲市子ども・若者支援協議会および支援者研修会へ参画
- (3) その他
 - ア 出雲圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会及び研修会への参画
 - イ 出雲地域被害者支援ネットワーク（総会）に参画
未開催

健康増進課業務



健康増進課

1 地域保健対策の推進体制整備

(1) 健康づくり推進協議会等への参画支援

ア 出雲市・保健所事業連絡会の開催

事業ごとに、出雲市・保健所担当者連絡会を開催し、事業計画や課題等を共有し事業の推進に努めた。

| 会議名 | 開催日 |
|------------------------|-------|
| ・出雲市・保健所担当者連絡会（循環器対策） | 6/25 |
| ・出雲市・保健所担当者連絡会（歯科保健） | 7/18 |
| ・出雲市・保健所担当者連絡会（地域・職域） | 7/19 |
| ・出雲市・保健所担当者連絡会（糖尿病対策） | 11/13 |
| ・出雲市・保健所担当者連絡会（がん予防対策） | 11/12 |

イ 出雲市の事業への参画

講演等地区の健康づくり活動への支援及び地域保健関係データ等の分析・情報提供、専門的技術支援を行った。

【出雲市】

| 会議名／研修名 | 開催日 |
|----------------------------------|---------|
| ・出雲市健康づくり推進員代表者会議 | 8/28 |
| ・出雲市健康のまちづくり推進会議・出雲市食育のまちづくり推進会議 | 10/21 |
| ・出雲市親子健康づくりネットワーク会議 | 10/ 3 |
| ・出雲市青壮年期・高齢期健康づくりネットワーク会議 | 10/17 |
| ・出雲市きずな関係者会議への参画 | 12/ 2 |
| ・出雲市産業保健連絡会 | 6/ 5 |
| ・出雲市働き盛り世代の健康づくり推進連絡会 | R7.3/11 |
| ・出雲市胃内視鏡検診運営委員会 | R7.3/13 |

2 健康長寿しまねの推進

「健康長寿しまね推進計画（第3次計画）（R6～17年度）」を基に、第2次計画の評価を踏まえて決定した「出雲圏域における今後の方向性（6つの柱）」を重点取組とし、健康長寿日本一を目指し、関係機関・団体等の協働により事業を展開している

(1) 出雲圏域健康長寿しまね推進事業

ア 出雲圏域健康長寿しまね推進会議の運営

(ア) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議

| 開催日 | 場 所 | 参加者 | 内 容 |
|---------------|-------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和6年 6月27日 | 出雲保健所 | 委員 19人 | <ul style="list-style-type: none"> 健康長寿しまね推進会議（県会議）報告 第3次健康長寿しまね推進計画、「出雲圏域健康長寿しまね」の推進について 分科会体制の見直しについて 前年度の取組状況及び今年度の取組計画 |

(イ) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議 幹事会

| 開催日 | 場 所 | 参加者 | 内 容 |
|---------------|-------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和7年 3月17日 | 出雲保健所 | 委員 8人 | <ul style="list-style-type: none"> 今年度の主な取組、来年度の方向性について 全体事業・分科会事業（再編後の報告含む） 意見交換（来年度事業、ドームイベント等） |

(ウ) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議 分科会

各分科会がそれぞれに会を開催し、事業計画を立案、分科会活動を実施した。

分科会：「食生活」「運動・たばこ」「こころ」「歯科」（5分科会を4つに再編成）

第1回分科会 食 8/22、運動・たばこ 8/20、こころ 8/9、 歯科 9/12

第2回分科会 食 2/10、運動・たばこ 2/20、こころ 2/28、歯科 2/18

(エ) 健康づくり活動交流会

| 開催日 | 場 所 | 参加者 | 内 容 |
|-----------------------|-----------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和6年 12月11日 (水) | 出雲市役所 くにびき 大ホール | 88人 | <ul style="list-style-type: none"> 健康づくり活動表彰 表彰式 活動発表 健康づくり活動表彰受賞団体 1団体 出雲市いきいき体操 活動交流 グループワーク 「聞いて、話して、プラス1を見つけよう」 健康づくり展示、ベジチェック体験 |

(オ) 健康づくり活動団体の把握と表彰

① 市・コミセン・構成団体に把握調査依頼、表彰対象者選定（5月）

表彰対象者の推薦依頼（6月）

② 健康づくり活動表彰圏域審査会（書面）の開催（7月）

・県会長賞 推薦2団体（地域部門1団体、職域部門1団体）

圏域会長賞13団体、継続賞14団体、奨励賞1団体

③ 健康づくり活動表彰（12月11日 健康づくり活動交流会において表彰）

イ 圏域課題に応じた取組の推進【全体】

(ア) 圏域活動テーマ（6つの柱）の推進

① 出雲圏域の今後の方向性（6つの柱）の周知及び取組の推進

・圏域ダイジェスト版を作成、推進会議にてテーマ・取組の推進について共有

② 普及啓発事業

a たよりの発行 1回 (9月発行/1,500部)

タイムリーな内容や分科会活動を掲載し、構成団体及び関係機関等に配布し健康づくりの啓発を図った

b 地域、構成団体等のイベントでの啓発実施

- ・ 出雲ドーム de スポーツ&健康フェスティバル」：4/27 (コーナー参加者 441名)
- ・ 地区イベントでの啓発：2回 (11/23、12/15)
- ・ ベジチェックの実施：10回 (6/19、7/28、8/28、9/3、10/20、11/8、12/7、12/11、12/15、R7.1/26)
- ・ 商業施設 (ゆめタウン出雲) における啓発：2回 (5/27-6/10、8/26-9/6)
- ・ JA しまね出雲地区本部での啓発：1回 (7/11~8/23：5つのテーマを週替わりで展示)

c ホームページ等を活用した啓発 (随時)

d 8020 よい歯のコンクール優良者表彰 (2/18 第2回歯科分科会において表彰)
被表彰者 (優良賞) 11名のうち、9名出席

③ 健康づくり活動支援事業

・ 働く人の健康づくり出前講座の実施

依頼事業所数 9事業所、実施事業所 8事業所 (計 312名)

・ 健康づくり機器の貸出 8機関・団体 (延べ9回)

・ しまね☆まめなカンパニー登録拡大

新規登録 12事業所 (計 86事業所) R7.3月末時点

圏域のしまね☆まめなカンパニー登録事業所向けメールマガジンの発信を開始

ウ 圏域課題に応じたと取組の推進【分科会】

≪食生活分科会≫

(ア) 食生活改善に関する啓発事業

a イベントに合わせた体験・啓発コーナー設置

・ 地域のイベントや活動交流会において、チラシ配布、フードモデル・パネルの展示、ベジチェック体験 (10回 計 328名) 等

b 食育キャンペーン (減塩・野菜摂取に関する展示、チラシ配架)

- ・ 食育月間 (6月)：ゆめタウン出雲 (5/27~6/10)、出雲保健所 (5/31~6/28)
- ・ 食生活改善普及運動 (9月)：ゆめタウン出雲 (8/26~9/6)
- ・ その他：JA しまね出雲地区本部 (7/23~7/28)

c 情報発信

- ・ 食育コーナーへのレシピ等のチラシ配架 1回
- ・ 記事掲載；出雲商工会議所、JA 各1回 (6月)

d 出前講座

- ・ 2回 (事業所) 計 80名

- (イ) 高齢者のフレイル予防
 - ・地区文化祭でのチラシ配布

《運動・たばこ分科会》

- (ア) 運動に関する普及啓発
 - a ロコモティブシンドロームに関する普及啓発
 - ・出前講座：4件（運動含む内容）
 - ・「出雲ドーム de スポーツ&健康フェスティバル」（4/27）での啓発
 - b 地域のイベントにあわせた「運動コーナー」の設置
 - ・活動交流会、働く人の健康づくりセミナー、JAしまね出雲地区本部での展示等

- (イ) ウォーキングに関する取組
 - a みんなで歩こうチャレンジコンテスト開催（10月）
 - ・参加者計401名 チャレンジ部門；個人38人、チーム90チーム（338人）
 - プラスワン部門；個人25人
 - b ウォーキングコース・イベントの情報収集・発信
 - c まめなウォーカーを中心としたウォーキングに関する技術支援
 - ・宍道湖西岸ウォーク（12/15 後援）

- (ウ) たばこに関する正しい知識の普及啓発
 - a 禁煙週間キャンペーンに合わせた啓発
 - ・展示・チラシの配架（5/31～6/10） 出雲市役所、出雲保健所
 - ゆめタウン出雲（5/27～6/10）でパネル展示及びチラシ・グッズの配架
 - b 未成年者の喫煙防止に向けた啓発
 - ・出雲商業高校での街頭啓発（6/3）、展示・チラシの配架（6/3～6/10）
 - ・20歳未満の喫煙防止啓発イベント（7/4参加）
 - c 地域のイベントに合わせた啓発
 - ・「出雲ドーム de スポーツ&健康フェスティバル」（4/27）での啓発
 - ・JAしまね出雲地区本部でのパネル等展示（7/11～7/21）
 - d その他
 - ・新型たばこに関するチラシの配架（ヘルスサイエンスセンター）

《こころ分科会》

- (ア) 心の健康に関する啓発活動
- (ア) 地域の要望に応じた出前講座の実施
 - a 心の健康出前講座 7回 500名
 - 職域2回(39名)、地域2回(83名)、学校3回(378名)【うち、思春期2回(296人)】
 - b 各機関・団体の広報誌等を活用した周知啓発
 - ・記事掲載；2回（12月：お酒、3月：心の健康）

- c イベントでの心の健康づくりコーナー設置
 - ・出雲ドーム de スポーツ&健康フェスティバル (4/27) においてチラシ配布やアルコールパッチテスト等を実施
- d 月間・週間に合わせたキャンペーン
 - ・自死予防週間 (9月); グッズ・チラシの配布、ポスター掲示
ゆめタウン出雲パネル展示、チラシ配架 (8/26~9/6)、
ゆめタウン出雲 街頭キャンペーンの実施 (9/10) チラシ・グッズの配布等
 - ・自死対策強化月間 (3月); グッズ・チラシの配布
- (エ) こころの健康に関するアンケートの実施
 - ・回答者 85名
 - ・簡易ストレスチェックの実施; 回答者 65名

《 歯科分科会 》

- (ア) 地域のイベント、商業施設等での歯科コーナー設置
 - a 出雲ドーム de スポーツ&健康フェスティバル (4/27)
 - b 展示啓発
 - ・ゆめタウン出雲(2回)、地区イベント(2回)、JA しまね出雲地区本部 (1回)
- (イ) 出前講座の実施
 - ・1回 (施設職員対象)、計 43名
- (ウ) ライフステージに沿った指導媒体の作成・活用促進
 - ・既存チラシの活用、食生活分科会とコラボした啓発カードの作成
- (エ) 8020 よい歯のコンクール周知と表彰
 - ・第2回歯科分科会 (2/18) に併せて表彰式
 - ・優良賞 11名のうち9名出席

3 しまね健康寿命延伸プロジェクト事業

(1) 健康寿命延伸強化事業

- ア 社会資源の発掘とプラスワン活動の波及
 - (ア) 圏域健康長寿しまね推進会議における啓発
 - ・圏域健康長寿しまね推進会議 (6/27 開催) にて、プロジェクト及びプラスワン活動を周知
 - (イ) まめなくんだよりでの情報発信 (9月)
 - (ウ) 取組の横展開・波及に向けた周知啓発
 - ・四絡地区健康実態調査 結果報告会 (5/30、6/4) 出席者計63名 (スタッフ除く)
 - ・出雲市との協議検討 (3回)
 - ・モデル地区以外へのイベント参画 (8回)
- イ モデル地区における健康づくり活動の推進 (モデル地区: 高松地区)

- (ア) みんな集まれ高松ファミリー（計2回）
 - ・健康づくり活動について（共有）、イベントについて
 - ・5年間の取組の振り返り、今後の活動について
- (イ) 地区イベントへの参画
 - a 高松地区文化祭
 - ・R6.11/23、体験者 26名
 - b 高松元気フェス
 - ・R6.12/15、体験者 65名
 - ※ウインターフェスでも啓発予定だったが、寒波により保健所職員は急遽欠席。
 - c 舌で覚える！うす味レシピ試食会
 - ・R7.3/25、参加者 12名
- (ウ) まちの食育ステーション事業との連携
 - ・1回（9/4、ラピタはまやま店）
- (2) 働きざかり世代の健康づくり強化事業
 - ・4 生活習慣病予防対策 地域・職域連携健康づくり推進事業で実施
- (3) 健康な食環境づくり事業
 - ・5 食生活改善対策で実施

4 生活習慣病予防対策

(1) 糖尿病対策

ア 糖尿病予防対策検討会

(ア) 圏域糖尿病予防対策検討会

- ・日時 令和7年2月4日（出席者：15名）
- ・内容 現状、課題、取組状況の報告及び共有
合併症予防・重症化予防対策の取組に関する意見交換、協議

(イ) 市・保健所担当者連絡会

- ・日時 令和6年11月13日
- ・内容 圏域検討会の事前協議等

(ウ) ハイリスク者への支援についての検討

- ・相談対応：1回、研修会への参加：1回

イ 研修会

(ア) いずも糖尿病合同カンファレンス

- 日時 令和6年4月3日（参加者：20名）

(イ) 「飛び出せ!!出雲糖尿病療養指導フォーラム」の周知協力（計6回：偶数月）

ウ 患者会支援・糖尿病についての啓発

- ・圏域会議で現状と課題を共有
- ・県民向け動画配信（健康推進課作成：国保ヘルスアップ事業）の周知

エ 普及啓発等

- (ア) 「出雲圏域 病院における糖尿病治療・教育等状況」の更新、ホームページへの掲載
- (イ) 出雲商工会議所所報、JAいずも広報に啓発記事掲載（令和7年2月）

(2) がん予防対策の推進

ア 普及啓発

- ・ 出雲商工会議所所報、JAいずも広報に啓発記事掲載（令和6年10月）
- ・ イベント、商業施設、JA等での啓発（パネル展示、リーフレット配布等）
- ・ しまね☆まめなカンパニー新規登録（12事業所）にチラシ等配布

イ 検討会

- (ア) 市・保健所担当者連絡会
 - ・ 日時：令和6年11月22日
内容：がん検診精度管理チェックリストに関する協議
 - ・ 日時：令和6年12月25日
内容：県がん対策推進室ヒアリング
- (イ) 出雲市胃内視鏡検診運営委員会への参画
 - ・ 日時：令和7年3月13日（所長 委員出席）

ウ がん検診啓発サポーターの派遣調整

- ・ 実績なし

エ 出前講座、乳がん触診モデルの貸出

- ・ 乳がん触診モデル貸出：1件

(3) 循環器病対策（脳卒中予防対策）

ア 出雲圏域脳卒中再発予防事業の運用

- ・ 発症退院連絡票 13件（県立中央病院 3件、島根大学医学部附属病院 10件）
- ・ 出雲市（保健師）による訪問件数 4件
- ・ 協力医療機関への協力依頼（訪問） 5医療機関

イ 脳卒中予防対策検討会議

| 開催日 | 参加者 | 内容 |
|----------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和6年 11月26日 | 委員12人 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 出雲圏域における現状と課題 ・ 令和6年度出雲圏域脳卒中对策の取組 ・ 各機関・団体における啓発媒体について <協議事項>・ 血圧管理について ・ 出雲圏域脳卒中再発予防事業の運用について |

ウ 出雲市との連絡会

- ・ 日時 令和6年6月25日
- ・ 内容 圏域における脳卒中に関する実態の共有、圏域検討会の事前協議等

エ 圏域失語症友の会活動支援

- ・毎月開催（2月は寒波のため中止）、うち1回保健所担当（11月：運動、メンタルヘルス）

オ 啓発

- ・しまね高血圧予防キャンペーンに併せた展示啓発
- ・出雲商工会議所所報、JAいずも広報に啓発記事掲載（4月、R7年1月）
- ・商業施設や地域のイベントに合わせた啓発展示等

カ 脳卒中に関する啓発・指導媒体作成WGの開催

- ・令和7年2月27日

（4）地域・職域連携健康づくり推進事業

ア 出雲圏域地域・職域連携推進連絡会

| 開催日 | 参加者 | 内容 |
|--------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和6年 9月6日 | 委員10人 | <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組について ・出雲圏域における健康実態と今後の取組の方向性について ・今年度の取組について |

イ 働く人の健康づくりセミナー

- ・打合せ会（2回）
- ・セミナー（1回）

| 開催日 | 参加者 | 内容 |
|---------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和7年 1月23日 | 22事業所 (計26人) | <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ「職場や家庭でできる腰痛予防」 ・内容 ①健康づくり活動表彰（職域部門） 表彰式 ②取組発表 ②講演「職場や家庭でできる腰痛予防」 ③情報提供 |

ウ 市の求めに応じた活動支援

（ア）出雲市・出雲保健所 担当者連絡会

- ・1回（7/19）、圏域連絡会の当日の議題について

（イ）出雲市働き盛り世代の健康づくり推進連絡会

- ・日時：R7年3月11日

（ウ）出雲市産業保健連絡会

- ・日時：R6年6月5日

（エ）商工会議所を中心とした関係機関（団体）訪問

- ・4か所

エ 関係機関との連携、情報発信、啓発活動

- ・出雲商工会議所所報、JAしまね会報に健康づくり記事を毎月掲載
- ・圏域のしまね☆まめなカンパニー登録事業所向けメールマガジンの発信を開始
- ・出前講座の実施 依頼：9事業所、実施：8事業所（312名）
- ・しまね☆まめなカンパニー及びヘルスマネジメント認定事業所の拡大

R6 新規登録 しまね☆まめなカンパニー：12 事業所（計 86 事業所）
ヘルスマネジメント認定事業所：6 事業所（計 52 事業所）

(5) 健康増進法によるたばこ対策の推進

ア 受動喫煙防止対策

- ・相談、苦情対応（2 件） 情報収集、現状確認、管理権限者へ個別対応他
- ・喫煙可能室・喫煙可能店の届出（新規届出 0 件、変更申請 2 件）

＊R 元年 12 月 23 日から届出受付開始：現在 198 件

- ・喫煙可能室・喫煙可能店に関する相談（2 件）

イ 普及啓発

- ・2 健康長寿しまねの推進 出雲圏域計画推進事業《運動・たばこ分科会》で実施

(6) その他（特定健診・保健指導）

ア データ分析・活用

- ・圏域の取組評価のため各事業において随時実施

イ 出雲市データヘルス計画推進の支援

- ・国保・後期高齢者ヘルスサポート事業に係る保険者訪問（7/12、R7 年 1/27）
- ・市の保健事業における「しまね MAME インフォ」R7 活用意見交換（R7 年 3/25）

5 食生活改善対策

(1) 食育推進体制構築事業

- ア 出雲圏域食育ネットワーク連絡会の開催 令和7年2月10日（金）委員：6名
圏域健康長寿しまね推進会議食生活分科会（第2回）と合同開催

(2) 食育サポーター等育成事業

- ア 食育推進研修会の開催 未実施
- イ 出雲市食のボランティア連絡協議会総会 令和6年5月22日（水）
- ウ 出雲市食のボランティア育成教室への支援 令和6年7月31日（水）

(3) まちの食育ステーション事業

- ア 食の情報発信：減塩レシピ等を店内に設置し利用者へ配布（6月）
市内スーパー16か所
- イ 体験型啓発活動：減塩・野菜摂取に関する展示（フードモデル、パネル外）、
ベジチェック体験、うす味料理の試食、レシピ・チラシ配布
等、島根県立大学学生、食生活改善推進員による啓発
日時：令和6年9月4日（水）10:00～12:00 場所：ラピタはまやま店

(4) 特定給食施設等指導

ア 個別指導 病院 11 施設（医療法立入に併せて）、児童福祉施設 4 施設

イ 集団指導

(ア) 出雲市保育協議会調理担当者部会研修会（令和6年9月12日）

対象：認可保育園調理担当者 50人

内容：保育所における給食・栄養管理

(イ) 出雲市保育協議会調理担当者部会グループ交流会（令和6年11月14日）

対象：調理担当者（栄養士等）8人

ウ その他

(ア) 出雲D2会（出雲地域の病院と施設の栄養士の情報交換会）：6/13、9/26

・食形態ファイル更新の取組

(イ) 栄養管理状況報告書の提出依頼、収集 118 施設

(ウ) 障害福祉サービス等報酬改定に伴う献立等確認相談：2件

(5) 専門的栄養指導

ア 長期療養児への支援

・食物アレルギー親子交流会（にんじんくらぶ）への支援

・保健所共催の調理実習交流会を開催：令和7年2月11日（日）

(6) 栄養情報の提供促進

機能食品並びに栄養表示基準制度の周知

健康増進法・食品表示法に関する相談・指導件数 1件

(7) 管理栄養士養成学校学生実習

時期：R6年9月2日～9月5日

対象：島根県立大学看護栄養学部健康栄養学科4年生 6名

(8) 国民健康・栄養調査（拡大調査） 指定地区：3地区

6 歯科保健対策

(1) 80歳20本の歯推進事業

ア 歯科保健連絡会議

| 開催日 | 参加者 | 内容 |
|--------------|------|------------------------------------------|
| 令和7年 3月6日 | 委員8人 | ・圏域における歯科保健の現状 ・意見交換；ライフステージに応じた対策の検討 |

イ 出前講座

・1件（医療機関 職員向け研修）

ウ 市等への支援

・市・保健所歯科保健連絡会の開催（1回、7/18）

・歯科保健に関するデータ提供、相談対応（随時）

エ 地域活動歯科衛生士の活動支援

在宅歯科衛生士連絡会（毎月開催）において助言、情報提供
口腔機能維持・向上に向けたチラシの作成、活用

【地域活動歯科衛生士支援】

| 日程 | 4/10 | 5/8 | 6/12 | 7/10 | 8/7 | 9/11 | 10/9 | 11/13 | 12/10 | 1/8 | 2/12 | 3/5 |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------|------|-----|------|------|-------|-------|-----|------|-----|
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業の打合せ、事業実施における課題検討 ・市担当者も参加し、事業のねらいや内容の確認共有、意見交換 ・地域ケア個別会議の事例検討 ・情報共有 等 | | | | | | | | | | | |

オ 親と子のよい歯のコンクールの開催

対象：令和5年度の健診受診者
地区大会；開催なし（推薦なし）

カ 歯科疾患実態調査 該当地区：3地区

7 母子保健対策

(1) 出雲圏域母子保健推進協議会

| 開催日 | 参加者 | 内容 |
|--------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和7年 2月6日 | 委員16人 | <報告> (1) 圏域における母子保健データについて (2) 児童虐待に関する現状について (3) 保健所等で開催している会議等について <協議> (1) 健やか親子しまね計画および重点取組について (2) 各機関の取組について (3) 来年度以降の取組について |

(2) 長期療養児生活支援事業

ア 食物アレルギー児親子交流会（にんじんくらぶ）

| | |
|-----|-------------------------------------------------------------------------|
| 開催日 | 令和7年2月11日（火・祝） |
| 参加者 | 親子6組14名（対象児6、きょうだい2、保護者6）、にんじんくらぶスタッフ(6)、スタッフの子ども(2)、学生ボランティア(4)、保健所(3) |
| 内容 | 保護者：調理実習、子ども：クッキング、交流 |

イ ダウン症児親子交流会（クローバーの会）

| | |
|-----|-----------------------------------------------------------|
| 開催日 | 令和6年11月10日（日） |
| 参加者 | 親子9組24名（対象児7、きょうだい5、保護者12）、他市保健師(1)、他保健所(1)、保健所(2) |
| 内容 | 座談会「子育ての”今”と”これから”を語り合おうⅡ」 講師：島根大学大学院教育学研究科 特任教授 原 広治氏 |

ウ ロ唇口蓋裂児親子交流会（ピーチの会）

| | |
|-----|-----------------------------------------------|
| 開催日 | 令和6年12月8日（日） |
| 参加者 | 親子8組14名（対象児3、きょうだい1、保護者10）、学生ボランティア（2）、保健所（2） |
| 内容 | 交流会 |

（3）ハイリスク児保健・医療連携事業

ア 医療依存度の高い在宅療養児生活支援検討会

| 開催日 | 参加者 | 内 容 |
|---------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和6年 12月3日 | 委員17人 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 健やか親子しまね計画について ・ 圏域における健やか親子しまねの取組の推進について <ol style="list-style-type: none"> 1) 圏域母子保健データ、現計画の指標評価 2) 関係機関の取組について 3) 圏域で今後強化を要する取組についてたたき台の提案 |

イ 相談支援事業所との情報交換会

- ・ ハートピア出雲：7/1、CSいずも：5/1

他事業所は事例に応じて担当相談員と随時

ウ 在宅療養支援ファイル等の活用に関する学習会 開催せず

エ ケースの支援会議、訪問等の実施

- ・ ケース支援会議 開催：10件（事前打合せ含む）、参加：38件
- ・ 訪問指導 実人数24人（延べ79人）
 - うち小児慢性特定疾患対象児7人（延べ28人）
- ・ 相談指導 実人員211人（延べ330人）
 - うち小児慢性特定疾患対象児197人（延べ288人）
- ・ 連絡調整 実人員31人（延べ436人）
 - うち小児慢性特定疾患対象児12人（延べ258人）

オ 情報提供のツールとしての在宅支援ファイルの随時更新と活用

- ・ 新規作成2件
- ・ 継続ケースについては、必要時更新（17件）

（4）小児の事故予防対策

ア 小児の事故予防サポーター活動の支援

- ・ 日々の活動の延長でサポーター活動をしていただき、啓発が行われている

イ 小児の事故予防に関する普及啓発

- ・ 小児の事故予防サポーターへ事故事例の情報提供
- ・ 啓発媒体の活用促進～小冊子・リーフレットの配布、啓発グッズやパネルの貸出し

- ・啓発用ポスターの活用
- ・乳幼児期の家庭へ向けた啓発

(5) 出雲圏域周産期保健医療検討会

ア 出雲圏域周産期保健医療検討会

- ・未実施 (計画見直し時以外は必要に応じて開催する)

イ 出雲圏域周産期看護連絡会

| 開催日 | 参加者 | 内 容 |
|---------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和6年 9月18日 | 委員10人 | <ul style="list-style-type: none"> ・看護連絡会の振り返り ・看護連絡会の在り方に向けたヒアリング ・看護連絡会の開催について ・出雲圏域周産期情報ファイルについて ・情報共有の方法について |

ウ 出雲圏域周産期症例検討会

- ・県立中央病院と島根大学医学部附属病院の産婦人科が交互に担当して開催しており、保健所からWEBで出席

(6) 思春期保健対策

ア 思春期保健ネットワーク連絡会

未実施、今後連絡会の持ち方や目的等について再度確認が必要

イ 思春期保健相談 電話相談 6件

ウ 思春期保健教室 0件

エ その他

- ・思春期の性に関する専門相談窓口の把握
- ・「出雲地域思春期のこころとからだの相談先(2024年度版)」情報更新
- ・中学生に向けた啓発用リーフレットの配布、情報更新
配布対象学校 20校のうち18校
リーフレットに対する意見集約
ブラジル国籍の生徒向けにポルトガル語版のチラシデータを作成

(7) 専門的母子保健相談

- ・乳幼児突然死症候群(SIDS)の相談 0件
- ・その他の専門的母子保健相談 4件

(8) 医療給付等

先天性代謝異常等検査要精密検査児の受診等の確認 2件

医事・難病支援課業務



医事・難病支援課

1 島根県保健医療計画の策定及び医療連携体制の構築

出雲地域保健医療対策会議において第8次保健医療計画を踏まえた圏域重点目標を定め、各関係機関・団体と連携した取組みを推進した。また、医療・介護連携専門部会を開催し、地域医療構想に沿った各病院の対応方針の共有、医療機能を踏まえた病院間の役割分担や高齢者救急への対応等医療と介護の連携について検討を行った。

併せて、下り搬送や救急医療ひっ迫など、課題に応じて関係機関と意見交換の場を設けた。

(1) 島根県保健医療計画の推進

ア 出雲地域保健医療対策会議の開催

【第1回】

日時：令和6年7月9日（火）13：30～15：30

- 内容：1) 第8次島根県保健医療計画の概要について
2) 令和5年度の各団体・機関における取組について
3) 出雲圏域における重点目標について
4) 新たな地域医療構想の方向性について

【第2回】

日時：令和7年3月24日（月）13：30～15：30

- 内容：1) 第8次島根県保健医療計画に沿った対応状況について
2) 令和6年度の各団体・機関における取組について
3) 出雲圏域における重点目標について
4) 新たな地域医療構想の方向性について

(2) 医療・介護連携体制の推進

ア 医療・介護連携専門部会の開催

【第1回】

日時：令和7年2月3日（月）18：30～20：30

- 内容：1) 医療・介護連携専門部会の検討状況について
2) 圏域における医療と介護の状況、医療機能分担について
3) 令和7年度紹介受診重点医療機関について
4) 次期地域医療構想について

【第2回】

日時：令和7年3月24日（月）18：30～20：30

- 内容：特例有床診療所にかかる協議書について
島根県立中央病院の病棟再編について
救急患者の転院搬送・療養先変更にかかる状況調査結果

イ 医療連携にかかる圏域病院との意見交換

【病院意見交換会】

日時：令和6年5月7日（火）18：00～19：30

- 内容：令和6年度診療報酬改定に伴う救急患者の転院搬送について

各病院における状況報告、意見交換

【転院搬送にかかる医療連携ワーキング】

- ① 令和6年6月3日（月）18：30～19：30
 - ・ 救急医療にかかる連携方法について
 - ・ 住民向け広報について
- ② 令和6年7月1日（月）18：30～19：30
 - ・ 受入状況調査の結果について
 - ・ 意見交換～調査結果を踏まえた具体的な連携

ウ 一次医療（外来医療）の維持にかかる意見交換

島根県外来医療計画において出雲圏域で外来医師不足地域として指定している4地区（平田・湖陵・多伎・佐田地区）について、外来受診同行のデータ分析を行うとともに、関係者で意見交換を行った。

【関係機関への説明・協議】

令和6年9月24日（火） 出雲市立総合医療センター
 令和6年10月3日（木） 出雲医師会

【地区別意見交換会】

- ① 平田地区 令和7年3月19日（水）19：00～21：00
 参加者：出雲医師会、出雲市立総合医療センター、出雲市、保健所
 内 容：一次医療提供体制について保健所より説明、意見交換
- ② 佐田地区 令和7年3月26日（水）14：00～15：00
 参加者：出雲医師会、やまゆり苑、出雲市、保健所
 内 容：一次医療提供体制について保健所より説明、意見交換

(3) 救急医療体制の構築

ア 出雲地区救急業務連絡協議会

- ・ 総会への参加（所長）：令和6年4月18日（木）14：00～15：00
- ・ 症例検討会：令和7年2月5日（水）14：00～16：00
 ACP について：症例発表

講演（島大医学部附属病院 上田がん看護専門看護師）

イ 出雲圏域救急医療体制にかかる WEB 会議

救急医療体制の円滑化に向け、精神科を除く圏域内病院・出雲医師会・出雲市消防本部・行政で意見交換を行い、医療機能を踏まえた役割分担や住民向け啓発を推進した。

【第1回】令和7年1月16日（木）16：00～17：00

- ・ 出雲保健所管内の流行状況等について
- ・ 各医療機関の医療提供体制、搬送状況について

【第2回】令和7年3月12日（水）17：00～18：00

- ・ 各関係機関における対応状況
- ・ 意見交換

(4) 災害保健医療福祉対策の推進

ア 出雲地域災害保健医療福祉対策会議の開催

日時：令和6年10月22日（火） 18：00～20：00

- 内容：1) 在宅人工呼吸器使用患者等の把握・発災時の受入れ体制について
 2) 出雲圏域における災害初動対応及び情報連携の方法について
 3) 7月9日からの大雨災害への対応について
 4) 令和6年度 EMIS 入力・衛星電話通信訓練の実施について
- イ 災害時等訓練への参加
 衛星電話通信訓練の実施（令和6年5月30日）
- ウ 在宅人工呼吸器装着患者（児）の実態把握及び災害時避難入院病院の調整
 出雲圏域内の在宅人工呼吸器装着患者（児）について医療機関を通じて把握し、出雲地域災害保健医療福祉対策会議を介して災害時避難入院病院を調整した。その結果を主治医に報告し、災害時避難入院病院への情報提供及び災害時の災害時避難入院病院連絡窓口の確認等について依頼した。
- エ 出雲市日御碕地区の道路陥没・孤立に伴う対応
 7月9日から日御碕地区で生じた大雨に伴う孤立地区への対応として、保健医療福祉地域調整本部を立ち上げ、DMAT 隊の活動支援、出雲医師会及び島根県薬剤師会出雲支部等職能団体や出雲市と連携した医療提供体制の確保について検討を行った。
- (5) 地域医療にかかる活動等
- ア 啓発活動
 地域医療を守る活動等について、関係団体や機関へ周知を行う。
- イ 医学生地域医療実習等
 島根大学地域医療支援学講座配属（医学部3年生）：3人
 島根大学環境保健医学実習：4人
 地域保健実習（独協医科大学5年生）：1人
 医学生地域医療実習（夏季）：島根大学医学部2名

2 医療の安全管理対策

- (1) 医療機関への立入検査の実施
 医療法第25条第1項に基づく立入検査は実施要綱に準じて実施した。
- ① 病院：11か所（令和6年9月～令和7年3月）
 ② 有床診療所：4か所（令和7年2月～3月）
 ③ 無床診療所：27か所（令和6年7月～令和6年12月）
- (2) 医療安全相談窓口の設置
 医療の安全と信頼を高め、医療機関における患者サービスの向上を図ることを目的に相談窓口を設置し、医療に関する相談、苦情を受け付け、必要に応じて医療機関への情報提供を行う。（相談件数：69件）
- (3) 医療法に基づく届出等
 医療法に基づく届出、変更等の事務、医療機関の新規開設、施設構造設備変更に伴う現地確認を実施。
- (4) 院内感染対策
 医療機関における感染症集団発生報告への対応：15件
 地域連携合同カンファレンスへの参加（加算1施設）

- ① 島根大学医学部附属病院：R6.6.11、R6.9.10、R6.12.10、R7.3.11
- ② 島根県立中央病院：R6.6.27、R6.9.19、R6.12.19、R7.3.13
- ③ 施設相互チェック：R6.12.19、R7.1.30

3 結核予防対策

(1) 結核発生状況（令和6年1月1日～令和6年12月31日）

令和5年の新規結核登録患者数は11人であり、前年より増加した。高齢者の登録が多く、外国出生者の登録もほぼ毎年続いている。また、厚生労働省の定める基準に該当する結核集団感染が発生し、潜在性結核感染症の登録が41人あった。

| | 活動性結核 | | | | | | (別掲) 潜在性結核感染症 |
|----|-------|--------|--------|---------------|-------------|-------------|------------------|
| | 総数 | 肺結核活動性 | | | | 肺外結核 活動性 | |
| | | 総数 | 喀痰塗抹陽性 | その他の結核 菌陽性 | 菌陰性・ その他 | | |
| R6 | 11 | 8 | 3 | 5 | 0 | 3 | 41 |
| R5 | 5 | 2 | 0 | 1 | 1 | 3 | 4 |
| R4 | 16 | 15 | 8 | 4 | 3 | 1 | 7 |
| R3 | 16 | 11 | 5 | 5 | 1 | 5 | 6 |
| R2 | 15 | 13 | 6 | 5 | 2 | 2 | 11 |
| R1 | 18 | 15 | 9 | 6 | 0 | 3 | 4 |

(2) 結核部会開催数および診査件数（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

| | 開催数 | 診査件数（出雲保健所分） | | | |
|----|-----|--------------|-------|-------|-------|
| | | 18条 | 20条の1 | 20条の4 | 37条の2 |
| 定期 | 21 | 7 | 0 | 1 | 78 |
| 臨時 | 7 | 0 | 6 | 0 | 0 |
| 合計 | 28 | 7 | 6 | 1 | 78 |

(3) 結核従事者研修会の開催

出雲圏域の医師及び医療関係者を対象に、結核診療の質の向上及び適切な患者支援を図ることを目的に、島根大学医学部と共催で研修会を開催した。

日時：令和7年1月30日（木） 18:00～19:30

内容：1) 行政報告：出雲圏域における結核の状況

2) 特別講演「結核初期対応の To-Do リスト」

独立行政法人 国立病院機構 松江医療センター

呼吸器内科医長・教育研修部長 門脇徹先生

(4) 結核患者の療養支援

ア 個別相談による支援 延 992件

- ① 電話：延人員 596名（うちDOTS 79名）
- ② 来所：延人員 81名（うちDOTS 30名）
- ③ 訪問：延人員 287名（うちDOTS 140名）
実人員 51名（うちDOTS 35名）
- ④ その他：延人員 28名（うちDOTS 16名）

- イ コホート検討会の開催
- ① 定例検討会 結核部会後に実施（第3水曜日）
 検討対象者：延人員 297名 / 実人員 69名
 検討回数：11回
- ② 結核患者支援関係者会の開催：未開催
- (5) 接触者に対する健康診断の実施
- | | | |
|------------|---------|----------|
| 保健所実施数 | X-P： | 0件 |
| | QFT： | 373件 |
| | ツ反： | 0件 |
| 委託医療機関実施数 | X-P： | 34件 |
| | QFT： | 0件 |
| | T-SPOT： | 0件 |
| 環境保健公社実施数 | | 0件 |
| 未受診になったケース | | 1件（所在不明） |
- (6) 精密検査の実施
- | | | |
|-----------|------|-----------------|
| 保健所実施数 | X-P： | 0件 |
| 委託医療機関実施数 | | 44件 ※R6.4.23 現在 |
- (7) 結核菌分子疫学調査事業の実施
- 検査依頼件数
- 松江医療センター：2件
 県立中央病院：1件
 島根大学医学部附属病院：1件
- (8) 登録者の所属集団等に対する衛生教育の実施
- ① 接触者健診実施事業所
- 【検査対象者】7回/294名
 R6.7.2、R6.8.21、R6.8.23、R6.10.11、R6.10.17、R6.10.21、R6.10.24
 【事業所衛生管理者】2回/13名 R6.8.20、R7.1.23
- ② 接触者健診対象集団 2回【小集団】R6.9.2（対象：10名）【高齢者施設】R7.1.9
- (9) 結核予防週間にあわせた、結核予防の普及啓発
- ・ 出雲商工会所報、JA 広報へ記事を掲載し、会員等へ周知（9月）
 - ・ 保健所ロビー、動物愛護フェスティバルでのポスター掲示、リーフレット配架
 - ・ 学校や施設へのリーフレット配布

4 難病対策

- (1) 医療費の一部公費負担申請の受理、進達
- ア 特定医療費受給者証交付状況（令和7年3月末現在）
- ・ 新規交付件数 270件
 - ・ 更新交付件数 1,678件
 - ・ 受給者証所持者数 1,831人（複数疾患を含む延べ人数：1,862人）
- イ 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業 更新2件
- ウ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 更新4件

エ スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業 更新1件

オ 指定医・指定医療機関の新規指定状況

難病指定医 19件、小児慢性特定疾病指定医 6件

難病指定医療機関 12件、小児慢性特定疾病指定医療機関 8件

カ 指定医の更新状況

難病指定医 154件、小児慢性特定疾病指定医 42件

キ 指定医療機関の更新状況

難病指定医療機関 11件、小児慢性特定疾病指定医療機関 6件

(2) 在宅療養者への支援

ア 患者家族への療養支援

① 相談（電話・来所）：延べ 445件

② 家庭訪問：延べ 138件（実人員 37名）

③ ALS患者等のカンファレンス等への参加：延べ 16回

（実人員 ALS他 11名）

イ 専門相談の実施

しまね難病相談支援センター主催による専門相談の紹介

ウ 患者及び家族会への支援

| | 項目 | 開催日 (参加人数) | 内容 |
|-------|------------------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 圏域内組織 | パーキンソン病 つくしの会 | R6. 6. 20 (11人) | 【総会・交流会】 「笑って元気に!!～笑いヨガを体験しよう」 講師：笑いヨガティーチャー 吾郷美晴氏 グループごとの交流 |
| | | R6. 10. 31 (24人) | 【学習会・交流会】 「パーキンソン病のリハビリテーション ～自宅でできる運動・体操など実践を交えて」 講師：島根大学医学部附属病院 認定理学療法士 石田 修平氏 グループごとの交流 |
| | | R6. 12. 20 (11人) | 【忘年のつどい】 レクリエーション 会員余芸発表（詩吟） グループごとの交流 |
| | 患者・家族会支援 | | 役員会：9回（延54人） |
| | 炎症性腸疾患 倶楽部UCD | R6. 11. 10 (8人) | 【学習会・調理実習】 「お腹にやさしい食事の工夫とおいしいレシピ」 講師：島根県栄養士会 会長 名和田清子氏 |
| | 患者・家族会支援 | | 役員会：1回（R6. 8. 21） |
| 全県 | 眼科疾患 | R6. 11. 13 (8人) | 【患者・家族交流会】 学習会「JRPS 本部主催医療講演会の視聴」 |

| | | |
|-----|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| | | 交流 |
| 膠原病 | R6. 11. 22 (3人) | 【患者・家族学習会】※雲南・松江圏域と合同開催 「難病患者さんが穏やかに過ごすために」 講師：雲南市立病院地域ケア科 太田龍一氏 各会場で交流 |

エ 訪問指導事業（専門職による訪問事業）

2件（実2人）コミュニケーション機器の操作方法等

カ 在宅難病患者の療養生活用機器の貸し出し事業

7件

（痰吸引練習セット、ポイントタッチスイッチ、マルチケアコール、ピエゾスイッチ）

(3) 人工呼吸器使用等の重症難病患者の療養支援

ア 出雲圏域重症神経難病患者に係る介護支援専門員連絡会及び研修会の開催

| 開催日 | 内容 |
|------------|----------------------------------------|
| R6. 6. 10 | 研修会（難病医療研修会と兼ねる） |
| R6. 7. 16 | 事例検討「難病患者の支援について」 災害時個別支援計画について情報提供 |
| R6. 9. 17 | 交流会「難病支援座談会～ケアマネ同士で語り合おう」 |
| R6. 11. 29 | 難病療養支援にかかる多職種意見交換会 |
| R7. 1. 21 | 事例検討「障がい福祉サービスから介護保険への移行」 |
| R7. 3. 18 | 【連絡員会】 振り返り・次年度計画 |

イ 在宅重症難病患者一時入院支援事業の実施

医療依存度の極めて高い在宅重症難病患者の介護を行う者の休養等のため、重症難病患者が医療機関に一時的に入院できるよう支援する。

① 利用実績（県事業のみ）

利用実人員：8名（延べ17回利用）

受入医療機関：圏域内4医療機関（委託契約6医療機関）、圏域外1医療機関

② 難病協力病院とのケースに関する情報共有、意見交換

令和6年 9月10日（火）：斐川生協病院

令和6年 9月12日（木）：出雲徳洲会病院

令和7年 1月20日（月）：出雲徳洲会病院

（コミュニケーション機器に関する学習会）

ウ 人工呼吸器使用等の重症難病患者の災害時支援体制の構築

① 個別に応じた災害時支援の実施

- ・ 個別支援計画策定への支援、情報更新

計画策定対象患者 12名（R7.3月末時点の在宅療養の人工呼吸器装着者）

うち計画策定患者数 9名、作成中患者数 1名、未作成 2名

- ・ 人工呼吸器装着患者の災害時対応訓練（訪問看護ステーション、ケアマネジャーによる調整）に参画し、必要物品や避難場所等の確認を行う。

- ② 非常用発電機の使用に関する研修会の実施（事業所及び市、保健所職員を対象）
日時：令和6年9月4日（水）10：00～11：30
内容：1）出雲圏域内の在宅療養患者の現状及び非常用電源確保対策事業について
2）人工呼吸器のしくみ、充電方法について
株式会社 フィリップス・ジャパン山陰支店 山崎 聡 氏
3）非常用電源機器の取り扱いについて
山陰酸素工業株式会社 浅野氏
- (4) 出雲圏域難病対策地域協議会の開催
日時：令和7年2月19日（水）19：00～21：00
内容：1）出雲圏域における難病対策の現状について
2）レスパイト入院の受入体制について
3）在宅療養支援体制の構築について
4）災害対策について
5）次年度の取り組みの方向性について
- (5) 難病医療研修会の開催
日時：令和6年6月10日（月）13：30～15：00
内容：講演「代表的な神経難病の運動症状・非運動症状の話」
講師 出雲市立総合医療センター 在宅ケア科 濱田智津子医師
参加者：54名（36事業所）
- (6) 難病ボランティアの育成及び自主活動支援
ア 難病ボランティアサークル「ありんこ」への支援
・ フォローアップ研修会の開催
日時：令和6年9月10日（火）13：30～15：00
内容：「救急法」講師 日本赤十字社島根県支部 立脇氏
・ 定例会への参加（8月・1月以外の第2火曜日）及び活動支援
- イ 在宅療養重症難病患者と学生ボランティアのコミュニケーション事業の実施
- ① 研修会・交流会
【第1回】令和6年5月15日（水）17：15～19：00
・ 研修会「難病支援にかかる基本的な理解」
講師：しまね難病相談支援センター
・ ボランティア活動の紹介、交流
【第2回】令和6年12月23日（月）18：30～19：30
・ ボランティア活動の紹介、交流
- ② 島根大学医学部看護学科、島根県立大学出雲キャンパス等関係機関との事業連絡会
日時 令和6年10月23日（水）10：00～11：00
・ 事業概要について、
・ 各大学より：ボランティアサークルの状況
・ 今年度の活動について
- ③ ボランティア実施への支援
利用者：難病患者：2名（神経難病等の在宅療養患者）医療的ケア必要時児：2名

内 容：利用者とのコミュニケーション、きょうだいの遊び相手

(7) その他

ア しまね難病相談支援センターとの連携

難病患者等の相談支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う拠点施設として、患者等の様々なニーズに応じたきめ細やかな支援が行われており、特に難病診療連携コーディネーターと連携を図り、難病患者・家族の支援を行った。

イ 医療的ケアを必要とする在宅療養中の患者等の社会参加・余暇活動支援

人工呼吸器等の医療的ケアがあるために外出困難な方を対象に、外出・余暇活動支援の趣旨に賛同する患者家族、支援者で立ち上げた「縁 joy の会」への側面的支援として、企画会への参加やイベントへの協力を行った。

① イベント開催

【第1回】縁 joy MUSIC

日 時：令和6年 6月29日（土） 参加者：10組31名

【第2回】笑いヨガ

日 時：令和6年10月26日（土） 参加者：11組28名

【第3回】縁 joy Flower（しまね花の郷へ外出）

日 時：令和7年 3月29日（土） 参加者：12組32名

② 企画会への参加：月1回定例開催

5 肝炎対策

(1) 肝炎検査・相談の実施

| | | | | |
|---|--------|-----|--------------------|----------|
| ア | 肝炎相談 | 1件 | （電話 0件 来所1件、その他0件） | （検査者を除く） |
| イ | 無料検査件数 | 19件 | ：HBVのみ | 3件 |
| | | | ：HBV+HCV（核酸増幅検査実施） | 0件 |
| | | | ：HBV+HCV（核酸増幅検査不要） | 16件 |
| | | | ：HCVのみ（核酸増幅検査不要） | 0件 |

(2) 肝がん等重症化予防事業

ア 初回精密検査費用助成申請：4件

イ 定期検査助成申請：23人（実人員 12人）

ウ 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

フォローアップ同意者に対して申請・郵便・電話で状況を把握した。郵送時に、状況把握用紙とともに定期検査費用助成のパンフレットと申請書を同封し送付した。

R6年度末フォローアップ同意者数 55人（令和7年3月31日現在）

受療中：9人 経過観察中：32人

放置・中断：2人 状況不明：14人

(3) 肝炎医療費助成事業

| | | |
|----|---------------|------|
| 新規 | 核酸アナログ製剤治療 | 7件 |
| | インターフェロンフリー治療 | 8件 |
| 更新 | | 234件 |

(4) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

| | | |
|----|--|----|
| 新規 | | 4件 |
|----|--|----|

更新

3件

6 エイズ対策事業

(1) エイズ相談、検査の実施

相談件数 7件

検査件数 47件 うち要確認検査 0件

(2) 普及啓発活動

ア HIV検査普及週間事業

夜間検査の実施（R6.6.3、R6.6.6の16:00～19:00）：7件

市広報誌及び保健所ホームページでの周知

イ 世界エイズデー関連事業

夜間検査の実施（R6.12.2、R6.12.5の16:00～19:00）：4件

市広報誌及び保健所ホームページでの周知

ウ 個別施策層及び学校等への啓発

専門学校等への要望未把握であり、未実施

7 移植医療推進及び骨髄提供希望者登録推進事業

(1) 臓器移植推進・骨髄バンク推進月間（10月）における普及・啓発

- ・ 出雲保健所ロビーにポスター掲示及び啓発用チラシを配架し、ホームページにも掲載した。また、地域のイベントで啓発資料を配布した。

(2) 骨髄ドナー登録窓口業務の開設

開設日：毎月第1・3月曜日 13:30～15:30 要予約制（原則）

登録件数 5件

(3) 献眼

知事感謝状の贈呈：0件

8 緩和ケア推進事業

(1) 出雲圏域緩和ケア検討会の開催

日時：令和7年3月3日（月）19:00～21:00

内容：1）報告

- ・ 令和6年度圏域の緩和ケア推進状況について
- ・ 第4期島根県がん対策推進計画について

2）協議事項

- ・ 令和6年度関係機関へのヒアリング結果
- ・ 診断時からの切れ目のない緩和ケア提供体制の強化
- ・ ACP 普及啓発
- ・ 令和7年度事業の方向性（案）

<痛みの評価にかかる関係機関への状況把握>

医療・福祉関係者が共通で痛みの評価が実施できるよう、共通様式作成を含む必要な取組について、がん診療拠点病院（島根大学医学部附属病院・島根県立中央病院）、訪問看護ステーション協会出雲支部へ9月～10月頃に意見聴取を行い、今後の対応について検

討した。

(2) 人材の育成

ア 研修会の開催協力

圏域内のがん診療連携拠点病院を中心に開催される研修会の周知等に協力

イ 緩和ケア従事者研修の開催

【日 時】 令和6年10月10日(木) 17:30~18:30

【対 象】 斐川生協病院

【内 容】 ACPの理解と意思決定支援～講演とグループワーク

講師：島根大学医学部附属病院 緩和ケア認定看護師 森山未来氏
老人看護専門看護師 藤江さとみ氏

(3) 普及啓発事業(住民向け)

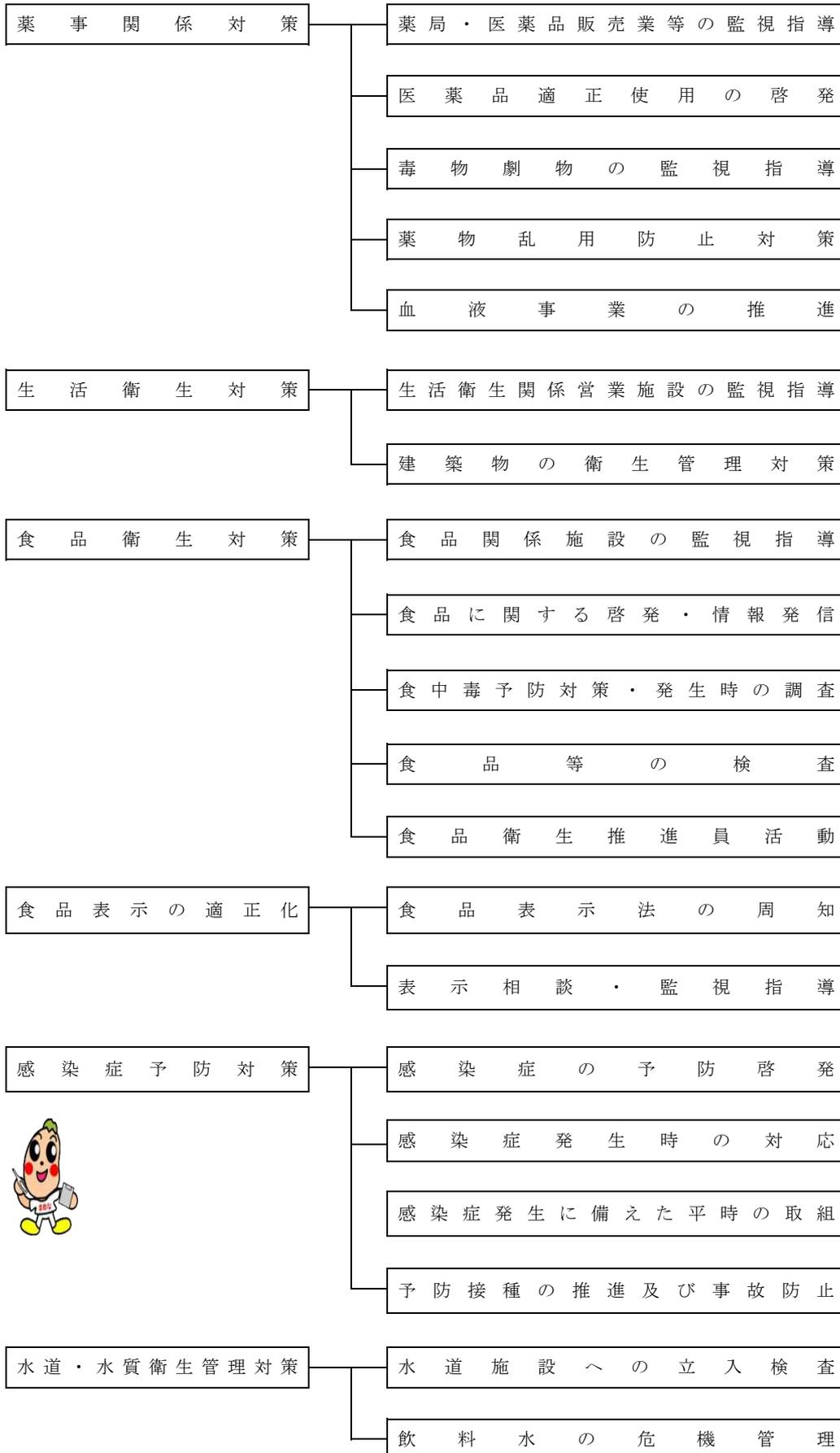
11月30日「いい看取りの日」のポスター掲示

9 ハンセン病対策

(1) 普及・啓発事業

ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を図るため、保健所のホールにパンフレット等を配置し、地域の団体の研修のため啓発DVDの貸し出しを行った。

衛生指導課業務



衛生指導課

1 医薬品等安全対策の推進

(1) 薬局・医薬品販売業等の監視指導

薬局及び医薬品販売業者に対して立入検査を実施し、医薬品医療機器等法に基づき医薬品の適正な管理・販売について指導した。また、薬局においては薬剤師員数等の法令遵守を指導した。

○薬事関係施設数及び監視数

| | 薬局 | 医薬品販売業 | | 医薬品等製造業 | | | 医療機器 修理業 | 高度管理医療 機器等販売 業・貸与業 |
|------|----|--------|----|---------|----------|------------|-------------|--------------------------|
| | | 卸売 | 店舗 | 製造業 | 製造 販売 | 薬局製 造販売 | | |
| 施設数 | 88 | 11 | 50 | 17 | 1 | 1 | 9 | 111 |
| 監視数 | 31 | 2 | 8 | 0 | 1 | 1 | 3 | 31 |
| 違反件数 | 14 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

○特記事項

- ・薬局の業務に係るサイバーセキュリティの確保のために必要な措置を講じていなかったことに対して指導した。(9件)
- ・薬局間及び医薬品販売業者における医薬品の譲渡及び譲受に係る手順や表示に対して指導した。(4件)
- ・チラシやホームページ等により医薬品的効果効能又は医療機器的効果効果を標榜していたことに対して指導した。(3件)
- ・薬局以外に薬局医薬品を貯蔵していたことに対して指導した。(2件)
- ・薬局において無資格調剤が行われていたことに対して指導した。(1件)
- ・取扱処方箋枚数(令和6年):合計1,499,302枚(薬局数 88件)
薬剤師員数が不足する薬局:6件

(2) 医薬品適正使用の啓発

高齢化に伴い種々の疾患により複数の医療機関を受診する患者が多い。医薬品の併用による副作用等の事故を未然に防止するため、一般社団法人島根県薬剤師会出雲支部による高齢者医薬品安全使用講座を調整した。

| | 開催日 | 受講対象者 | 会場 | 受講人数 |
|---|---------|-------|-----------|-------|
| 1 | R6.6.12 | 地域住民 | 久木ふれあいプラザ | 25名程度 |

(3) 毒物劇物の監視指導

農薬危害防止運動期間(6~8月)の他、毒物劇物販売業の登録更新に際して、毒物劇物営業者に対し、保管管理の適正化について監視指導した。

○毒物劇物関係施設数及び監視数

| | 製造業 | 販売業 | | |
|------|-----|-----|-------|------|
| | | 一般 | 農業用品目 | 特定品目 |
| 施設数 | 3 | 76 | 38 | 0 |
| 監視数 | 0 | 18 | 3 | 0 |
| 違反件数 | 0 | 2 | 1 | 0 |

○特記事項

- ・登録を受けている農業用品目以外の劇物を販売していたことに対して指導した。(1件)
- ・貯蔵場所に「医薬用外劇物」の表示がなかったことに対して指導した。(1件)
- ・性質上かぎをかけることができないものではなかったが、貯蔵設備にかぎをかける設備がなかったことに対して指導した。(1件)
- ・劇物の流出事故に対応した。(1件)

(4) 薬物乱用防止対策

ア 住民への普及啓発

- ・「ダメ。ゼッタイ。」ヤング街頭キャンペーン

例年、カブスカウト、ボーイスカウト、ライオンズクラブ、一般社団法人島根県薬剤師会出雲支部等が参加し、薬物乱用防止街頭キャンペーンを実施している。令和6年度は、6月23日(日)にゆめタウン出雲において実施予定であったが、当日の悪天候により中止となった。

イ 麻薬・覚醒剤等取扱施設等に対する監視指導

麻薬事事故案について調査及び再発防止の指導を行った。

麻薬、向精神薬及び覚醒剤原料取扱施設に対して監視を実施し、法律の遵守を指導した。

○麻薬業務所(者)数及び監視数

| | 麻薬卸売業者 | 麻薬小売業者 | 麻薬診療施設 | | | | 麻薬研究者(人) | 合計 |
|------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|----------|-----|
| | | | 病院 | 一般診療所 | 歯科診療所 | 動物診療施設 | | |
| 施設数 | 4 | 85 | 10 | 67 | 0 | 6 | 8 | 180 |
| 監視数 | 0 | 30 | 10 | 13 | 0 | 1 | 1 | 56 |
| 事故件数 | 0 | 0 | 17 | 0 | 0 | 0 | 0 | 17 |
| 違反件数 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |

○特記事項

- ・麻薬金庫は鍵をかけた堅固な設備とするよう指導した。(1件)

○向精神薬取扱施設数及び監視数

| | 免許みなし 卸売業者 | 免許みなし 薬局 | 病院等 | | | | 試験研究 施設 | 合計 |
|------|---------------|-------------|-----|-----------|-----------|------------|------------|-----|
| | | | 病院 | 一般 診療所 | 歯科 診療所 | 動物診 療施設 | | |
| 施設数 | 11 | 88 | 11 | 164 | 59 | 37 | 3 | 370 |
| 監視数 | 0 | 32 | 11 | 16 | 2 | 1 | 0 | 62 |
| 事故件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 違反件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

○覚醒剤・覚醒剤原料取扱施設数及び監視数

| | 覚醒剤 | | 覚醒剤原料 | | | | | 合計 |
|------|--------------|-----|-------|-----|----|------------|--------------|-----|
| | 大臣指定 施用機関 | 研究者 | 取扱者 | 研究者 | 薬局 | 病院・ 診療所 | 飼育動物診 療施設 | |
| 施設数 | 1 | 0 | 4 | 1 | 88 | 234 | 37 | 365 |
| 監視数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 32 | 28 | 1 | 61 |
| 事故件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 違反件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

ウ 自生けしの抜き取り

自生けしの巡回パトロールを実施し、出雲市内 30 ヲ所、4,668 本の自生けしを抜き取り、焼却処分した。

(5) 血液事業の推進

少子高齢化により、血液製剤の使用量の増加が見込まれる一方で献血者数が年々減少している。市、赤十字血液センターと連携し、地域住民、職域団体等に対して献血の推進活動と献血思想の普及を図った。また、献血表彰等の伝達式を開催し、献血の尊さを啓発した。

○管内献血状況 (3 月末現在)

| 400ml 献血 | 目標本数 | 実績 | 目標達成率 |
|----------|-------|-------|-------|
| 出雲市 | 4,056 | 4,032 | 99.4% |

2 生活衛生の推進

(1) 生活衛生関係営業施設への監視指導

ア 生活衛生関係営業施設に対して「生活衛生関係営業指導マニュアル」および「生活衛生関係営業立入監視票」を活用し、構造設備基準や衛生措置等が遵守されていることを確認した。

○生活衛生関係営業施設数及び監視数

| 区分 | | 施設数 | 監視数 | |
|--------|---------|---------|-----|---|
| 理容 | 理容所 | 209 | 7 | |
| 美容 | 美容所 | 447 | 22 | |
| クリーニング | クリーニング所 | 81 | 0 | |
| | (うち取次所) | 55 | 3 | |
| | 無店舗取次店 | 3 | 0 | |
| 公衆浴場 | 公 営 | 一般公衆浴場 | 0 | 0 |
| | | その他 | 7 | 2 |
| | 私 営 | 一般公衆浴場 | 0 | 0 |
| | | 個室付浴場 | 0 | 0 |
| | | ヘルスセンター | 0 | 0 |
| | | サウナ風呂 | 0 | 0 |
| | | その他 | 19 | 7 |
| 旅館等 | 旅館・ホテル | 79 | 6 | |
| | 簡易宿所 | 62 | 17 | |
| | 下宿 | 0 | 0 | |
| 興行場 | スポーツ | 2 | 1 | |
| | 映画館 | 1 | 0 | |
| | その他 | 4 | 0 | |

- イ 美容業生活衛生同業組合の衛生管理講習会で講師として啓発を行い、生活衛生営業における衛生管理の向上及び確保を図った。

| 講習会等の名称 | 年月日 | 主催者 | 参加者 |
|---------|---------|--------------------|-----|
| 衛生管理講習会 | R6.5.13 | 島根県美容業生活衛生同業組合出雲支部 | 82名 |

- ウ レジオネラ症対策

旅館業立入の際、循環設備のある施設の衛生管理について指導を行った。管内の循環設備のある施設のうち、レジオネラ属菌の検出があったのは公衆浴場2件であった。当該施設に立入による指導を行い、改善確認後に営業を再開となった。

また、レジオネラ菌が検出された複数の施設において水位計配管の洗浄が不十分であることが確認されたため、令和6年10月1日付で管内の旅館業施設・公衆浴場施設(計144施設)へ、水位計間含む入浴施設の洗浄の徹底とレジオネラ対策に関する依頼書を送付した。

(2) 建築物の衛生管理対策

ビル衛生管理登録事業者に対し、更新や変更時の立入等において適正な業務管理の指導を行った。

○特定建築物届出件数及びビル衛生管理登録事業者数と監視指導数

| | 届出・登録件数 | 監視数 |
|-------------|---------|-----|
| 特定建築物 | 65 | 3 |
| ビル衛生管理登録事業者 | 31 | 9 |

(3) ねずみ・衛生害虫対策

管内の住民から衛生害虫の発生について相談が1件あり、県の登録業者を紹介するなど、助言を行った。

3 食品衛生対策の推進

(1) 食品関係施設の監視指導

「令和6年度島根県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品関係施設の立入監視を行い、衛生管理の向上に努めた。

春と秋の営業許可更新にあわせて対象施設の監視を行い、施設基準の適合状況を確認するとともに、必要に応じて衛生管理について指導を行った。

春（5月）更新：99施設、秋（11月）更新：90施設

○営業許可施設数と監視指導数

| | 施設数 | 監視指導件数 | 行政処分結果 | | | |
|--------------------|------|--------|--------|--------|--------|-----|
| | | | 営業停止命令 | 営業禁止命令 | 施設改善命令 | その他 |
| 飲食店営業 | 1635 | 554 | 2 | | | |
| 調理機能を有する自動販売機による営業 | 6 | 1 | | | | |
| 喫茶店営業 | 43 | 2 | | | | |
| 食肉販売業 | 41 | 34 | | | | |
| 魚介類販売業 | 111 | 51 | | | | |
| 魚介類競り売り営業 | 2 | 2 | | | | |
| 集乳業 | 0 | 0 | | | | |
| 乳処理業 | 1 | 2 | | | | |
| 特別牛乳搾取処理業 | 0 | 0 | | | | |
| 食肉処理業 | 18 | 15 | | | | |

| | | | | | |
|--------------|-----|----|---|--|--|
| 食品の放射線照射業 | 0 | 0 | | | |
| 菓子製造業 | 252 | 98 | | | |
| あん類製造業 | 2 | 1 | | | |
| アイスクリーム類製造業 | 21 | 8 | | | |
| 乳製品製造業 | 2 | 2 | | | |
| 清涼飲料水製造業 | 4 | 4 | | | |
| 食肉製品製造業 | 4 | 2 | | | |
| 水産製品製造業 | 28 | 27 | | | |
| 魚肉ねり製品製造業 | 5 | 1 | | | |
| 冰雪製造業 | 0 | 0 | | | |
| 液卵製造業 | 0 | 0 | | | |
| 食用油脂製造業 | 5 | 0 | | | |
| みそ又はしょうゆ製造業 | 11 | 6 | | | |
| みそ製造業 | 4 | 0 | | | |
| 醤油製造業 | 4 | 0 | | | |
| 酒類製造業 | 11 | 1 | | | |
| 豆腐製造業 | 7 | 3 | | | |
| 納豆製造業 | 0 | 0 | | | |
| 麺類製造業 | 24 | 8 | | | |
| そうざい製造業 | 79 | 41 | 1 | | |
| 複合型そうざい製造業 | 1 | 2 | | | |
| 冷凍食品製造業 | 1 | 2 | | | |
| 食品の冷凍又は冷蔵業 | 6 | 2 | | | |
| 複合型冷凍食品製造業 | 0 | 0 | | | |
| 漬物製造業 | 24 | 14 | | | |
| 密封包装食品製造業 | 5 | 2 | | | |
| 缶詰又はびん詰食品製造業 | 1 | 0 | | | |
| ソース類製造業 | 4 | 2 | | | |
| 食品の小分け業 | 8 | 6 | | | |
| 添加物製造業 | 1 | 0 | | | |

| | | | | | | |
|--------|-------|-----|---|--|--|--|
| 許可施設 計 | 2,371 | 893 | 3 | | | |
|--------|-------|-----|---|--|--|--|

○食品営業届出施設数と監視指導数

| | 施設数 | 監視指導 件数 | 行政処分結果 | | | |
|-----------------------|-----|------------|------------|------------|------------|-----|
| | | | 営業停止 命令 | 営業禁止 命令 | 施設改善 命令 | その他 |
| 魚介類販売業(包装済魚介類) | 99 | 6 | | | | |
| 食肉販売業(包装済食肉) | 144 | 13 | | | | |
| 乳類販売業 | 265 | 33 | | | | |
| 氷雪販売業 | 1 | 0 | | | | |
| コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内) | 118 | 3 | | | | |
| 弁当販売業 | 15 | 1 | | | | |
| 野菜果物販売業 | 37 | 5 | | | | |
| 米穀類販売業 | 14 | 1 | | | | |
| 通信販売・訪問販売による販売業 | 3 | 1 | | | | |
| コンビニエンスストア | 71 | 19 | | | | |
| 百貨店、総合スーパー | 35 | 24 | | | | |
| 自動販売機による販売業 | 72 | 0 | | | | |
| その他の食料・飲料販売業 | 161 | 8 | | | | |
| 添加物製造・加工業 | 0 | 0 | | | | |
| いわゆる健康食品の製造・加工業 | 2 | 0 | | | | |
| コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。） | 13 | 0 | | | | |
| 農産保存食料品製造・加工業 | 26 | 2 | | | | |
| 調味料製造・加工業 | 10 | 0 | | | | |
| 糖類製造・加工業 | 0 | 0 | | | | |
| 精穀・製粉業 | 12 | 0 | | | | |
| 製茶業 | 19 | 0 | | | | |
| 海藻製造・加工業 | 12 | 1 | | | | |
| 卵選別包装業 | 1 | 0 | | | | |
| その他の食料品製造・加工業 | 142 | 2 | | | | |

| | | | | | | |
|----------------------------------|-------|-----|--|--|--|--|
| 行商 | 1 | 0 | | | | |
| 集団給食施設 | 126 | 10 | | | | |
| 器具、容器包装の製造・加工業 | 4 | 0 | | | | |
| 露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの | 0 | 0 | | | | |
| その他 | 21 | 1 | | | | |
| 届出施設 計 | 1,424 | 130 | | | | |

(2) 食品に関する啓発・情報発信

食品の安全、安心について理解を深め、より一層の衛生管理意識向上のため、食品等事業者及び一般消費者に対して食品衛生知識の普及啓発を行った。

ア 食品等事業者への啓発

- ・食中毒の発生防止を図るため、食品営業者を対象とした地区別講習会、食品衛生責任者講習会並びに社会福祉施設等の給食従事者を対象とした衛生講習会を実施した。

営業者向け講習会の実施 23回(714名)

- ・食品営業許可施設に係る施設基準の改正のお知らせについて、リーフレット等を送付し、情報提供を行った。

令和6年 11月末更新施設：99施設

令和7年 5月末更新施設：90施設

計：189施設

イ 消費者への啓発

- ・食品衛生月間(8月)事業として、管内の児童クラブに通う小学生を対象として食中毒予防啓発教室を開催した。内容を小学生に興味を持ってもらいやすいように顕微鏡観察、手洗いチェッカーの使用、食中毒すごろく等工夫し、家庭への波及効果が期待出来る内容とした。

(3) 食中毒予防対策

ア ノロウイルス対策として飲食店等や集団給食施設に対し、施設立入、講習会等の機会に注意喚起のため、チラシを配布した。

イ クドア・セプテンpunkタータやアニサキスなどの寄生虫による食中毒が増加していることから、各種講習会を通じて、事業者、消費者に対して予防対策等の啓発を行った。

ウ 生食用食肉、牛レバー等の取扱いについて、関係事業者へ法令を遵守するよう注意喚起を行った。

○令和6年度 管内食中毒発生状況 5件 患者62名

| | 発生年月日 | 患者数 | 病因物質 | 原因食品 | 原因施設 |
|---|---------|-----|--------|--------|---------|
| 1 | R6.5.10 | 21名 | ノロウイルス | 仕出し弁当 | そうざい製造業 |
| 2 | R6.6.6 | 14名 | 不明 | 飲食店の食事 | 飲食店 |

| | | | | | |
|---|---------|-----|----------|---------------------|-----|
| 3 | R6.7.16 | 1名 | アニサキス | しめさば及びアジの刺身 (推定) | 家庭 |
| 4 | R6.12.1 | 5名 | カンピロバクター | 不明 | 不明 |
| 5 | R7.3.19 | 21名 | ノロウイルス | 飲食店の食事 | 飲食店 |

(4) 食品の検査

管内の製造業者の加工品等について食品の成分規格、添加物の使用基準、表示に関し、収去検査や現場での表示チェック等を実施した。

また、管内加工食品、管内生産農産物及び輸入農産物について残留有害物質検査を行い農薬、動物用医薬品等の残留実態の把握に努めた。

○収去検査検体数 44件

- ・理化学検査：17件（内訳；添加物：5件、残留農薬検査等：12件）
- ・細菌検査：27件

(5) 食品衛生推進員活動

管内では県が委嘱した96名の食品衛生推進員へ、①ノロウイルス食中毒予防対策、②HACCPの導入推進の検証、③今後の推進員活動内容の検討を行うために、推進員の自施設の従業員を対象としたアンケート調査を行い、2回目の講習会で結果をフィードバックした。

4 食品表示の適正化

食品衛生法、JAS法、健康増進法の食品表示に係る規定を統合した食品表示法が、平成27年4月1日から施行されたことに伴い、食品等事業者に対し、講習会により食品表示法についての周知を図った。

また、食品事業者からの表示相談に対応し、立入による表示監視で発見した不適正表示への指導により、適正表示の推進を図った。

- ・講習会実施件数：10件
- ・表示監視件数：546件

5 感染症予防対策の推進

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び「島根県感染症予防計画」に基づき、感染症発生時の体制を整備し対応するとともに、感染症の発生・まん延防止を図るための啓発に努めた。

(1) 感染症の予防啓発

ア 社会福祉施設への啓発

- ・社会福祉施設を訪問し、感染症の拡大防止に関する知識の普及啓発及び感染症集団発生時の振り返りを行った。（5施設）
- ・出雲市の協力を得て、管内高齢者施設あてに医療機関との連携体制の確保及び適切な施設内療養に関する啓発を行い、入退院連携を促進した。

- ・高齢者施設職員向けの感染対策に係るeラーニングシステム「しまねCOMMONS（施設における感染症対策）」の作成に協力し、保健所による施設訪問の結果の取りまとめと併せて情報発信することにより、従来の講習会や施設訪問よりも多くの施設関係者に対して効果的な啓発を行うことができた。（本動画視聴数 2296回 ※令和6年12月27日公開～令和7年2月末時点の累計）

イ 保育園、学校等への啓発

- ・圏域の感染状況に応じた疾患、海外渡航に係る感染症、水・泥遊びによる感染症の啓発、各種啓発週間等について、「学校等欠席者・感染症情報収集システム」のお知らせ欄にコメントを掲載し啓発を行った。（18件）
- ・「学校等欠席者・感染症情報収集システム」により、感染状況を把握し、感染拡大の恐れのある施設には個別に聞き取りや啓発を実施した。施設を通じて家庭内の感染対策についても啓発した。（適宜）
- ・腸管出血性大腸菌感染症発生を受け、患者の利用する施設へ訪問による聞き取りや助言指導・啓発を行った。
- ・感染性胃腸炎の集団発生の相談を受け、該当施設へ立入調査や感染対策について助言指導・啓発を行った。

ウ 住民への啓発

ダニ媒介感染症（日本紅斑熱等）及び海外渡航に係る感染症等の予防啓発のため、各関係機関への啓発リーフレットの配布や、広報誌への掲載及び防災無線による注意喚起を行った。

i) ダニ媒介感染症

- ・各関係機関へ啓発チラシを配布（出雲市、動物取扱業開設者）（5月）
- ・出雲市ケーブルテレビの取材依頼を受け、周知・啓発。（6月）
- ・広報誌（出雲商工会議所報、JA 広報誌）に周知・啓発記事を掲載。（7月）
- ・出雲市防災行政無線によるダニ媒介感染症の周知・啓発。（9月）

ii) 海外渡航に係る感染症予防

- ・広報誌（出雲商工会議所報）に周知・啓発記事を掲載。（7月）
- ・出雲空港の海外からのチャーター便にあわせて、交通対策課を通じて旅行会社へ啓発。

iii) その他

- ・季節性インフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症の流行および医療逼迫について、出雲市（健康増進課、高齢者福祉課）と連携し周知・啓発。（1～2月）

エ 感染症発生動向調査

指定届出医療機関からの定点報告（週報・月報）及び医師からの発生届（全数報告）により発生動向調査を実施した。また、「学校等欠席者・感染症情報システム」を活用し、感染症流行状況の把握や注意喚起を行った。

オ 関係機関との連携

- ・出雲市の予防接種担当者（感染症担当窓口）へ、適宜感染症の流行状況共有メールを送付し出雲市の関係各課への情報共有を行った。
- ・季節性インフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症の流行および医療逼迫について、出雲市（健康増進課、高齢者福祉課）と連携し周知・啓発を行った。
- ・ダニ媒介感染症の発生届が複数あったため、医療機関に対して、周辺住民への啓発のため啓発チラシの配架や患者へのチラシ配布の協力を依頼した。

(2) 感染症発生時の対応

ア 管内の感染症発生状況及びその対応

- ①感染症法における全数把握対象疾患の届出例に対し、必要に応じて疫学調査及び感染拡大防止の助言指導を実施した。

○出雲保健所管内の全数把握対象疾患の発生届出件数（結核を除く）

| 類型 | 疾病名 | 患者 | 無症状病原体保有者 |
|--------------|--------------------|----|-----------|
| 三類 | 腸管出血性大腸菌感染症 | 6 | 2 |
| 四類 | E型肝炎 | 1 | |
| | レジオネラ症 | 3 | |
| | 日本紅斑熱 | 15 | |
| 五類 (全数把握) | アメーバ赤痢 | 1 | |
| | カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症 | 14 | |
| | 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 | 9 | |
| | 後天性免疫不全症候群 | 1 | |
| | 侵襲性肺炎球菌感染症 | 8 | |
| | 播種性クリプトコックス症 | 1 | |
| | 梅毒 | 15 | |
| | 侵襲性インフルエンザ菌感染症 | 2 | |
| | 水痘（入院例に限る） | 1 | |

- ②感染症法における全数把握対象疾患の疑い例に対して、疫学調査や行政検査を実施した。

- ・鳥インフルエンザ（H5N1）疑い 1件
- ・ライム病疑い 1件
- ・麻しん疑い 1件

- ③SFTS ウイルスに感染した猫について、感染症法に基づく対応ではないものの、飼い主等への感染を防ぐための啓発を実施した。（1件）

イ その他の対応

保育園、幼稚園、学校及び入所系高齢者福祉施設等からの集団発生報告や相談等に応じて対応を行った。また、必要に応じて出雲市等関係機関との情報共有や予防的介入方法について協議した。

○「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」（平成17年2月22日通知）に基づく報告件数

インフルエンザ2件、新型コロナウイルス感染症40件、感染性胃腸炎1件、RSウイルス感染症1件

（3）感染症発生に備えた平時の取組

「出雲保健所健康危機対処計画（感染症編）」に基づき、平時からの備えとして、感染症の流行状況を把握し、新興感染症等の発生を想定した対応訓練の実施、必要物資の点検・確認、人員体制の整備、各種対応マニュアル等の見直しを行った。

<訓練の実施状況>

- ・麻しん発生時の対応について研修を行った。
- ・个人防护具PPEの着脱訓練を行った。
- ・鳥インフルエンザがヒトに感染したことが疑われる場合（要観察例）を想定し、受診調整、アイソレーター型車いすや搬送車を用いた患者移送、検体輸送、行政検査、積極的疫学調査等、実働的な初動訓練を行った。
- ・養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生した場合に備え、防疫作業従事者の健康調査について研修を行った。
- ・出雲空港における国際チャーター便就航時の検疫対応に備え、関係者間での事前打合せや必要物品の準備を行った。
- ・感染防止対策連携医療機関合同カンファレンス（島根県立中央病院主催）の机上訓練に参加した。

（4）予防接種の推進及び事故防止

予防接種で防ぐことのできる感染症について、国内外の流行情報を把握し、住民及び関係機関への啓発を行った。

ア 予防・啓発

- ・海外渡航に係る感染症予防の啓発として、自身のワクチン接種状況の確認や接種勧奨について「学校欠席者・感染症情報システム」のコメント欄やJAや商工会の広報誌を通して啓発を行った。
- ・麻しん風しん予防接種、HPVワクチンのキャッチアップ接種、こども予防接種週間（3/1～7）について、「学校欠席者・感染症情報システム」にコメントを掲載し啓発を行った。

イ 近年のワクチンに関する動向の情報収集

- ・予防接種担当者研修会に出席した（R6年10月18日（金）岡山コンベンションセンター）
- ・黄熱の予防接種実施医療機関について、渡航予定者からの問い合わせに対応できるよう情報収集に努めた。

ウ その他定期予防接種に関する業務等

①予防接種事故報告 0件

②予防接種健康被害救済制度申請 0件

③予防接種に関する相談 8件

- ・HPV等定期予防接種に関する相談に対し、出雲市担当課を案内した。
- ・風しん抗体価検査やMRワクチン接種の相談に対し、県の事業を紹介したり、出雲市担当課を案内した。
- ・海外渡航前に黄熱ワクチンを打ちたいという相談に対し、FORTHホームページや検疫所等を紹介した。
- ・狂犬病ワクチンの追加接種を日本で行いたいという海外からの帰国者に医療情報ネット(ナビイ)等により対応可能な医療機関を紹介した。

6 水道・水質の衛生管理

(1) 水道施設の立入検査

「水道施設立入検査要領」に基づき立入監視を実施し、水源地等の施設修繕等を指摘した。(指摘事項：1項目)

○管内水道施設 (R7.3.31 現在)

| | | 施設数 | 立入数 |
|-----|-----|-----|-----|
| 出雲市 | 上水道 | 2* | 1 |

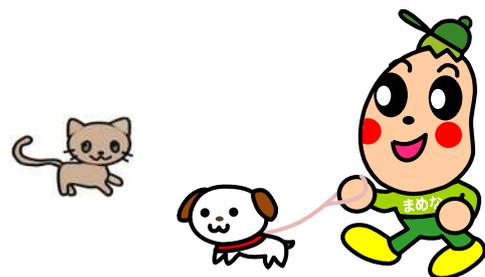
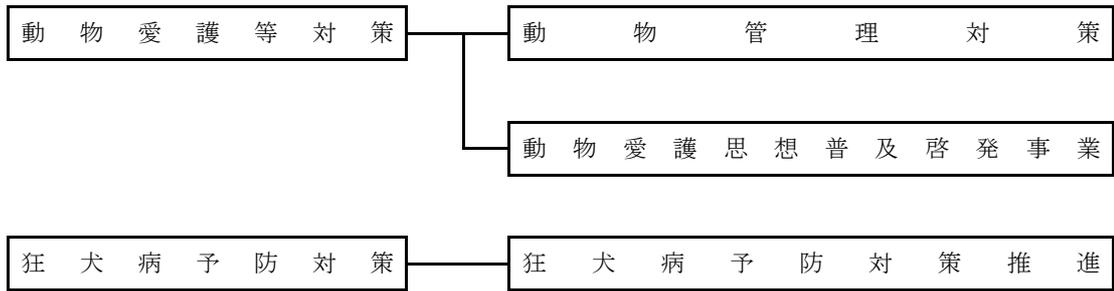
*うち1ヶ所は大臣認可

(2) 飲料水の危機管理

断減水等はなかったものの、水質汚染が疑われる事案に対し、水道事業体へ対応状況等の確認を行った。

災害発生時の被害状況等について迅速な報告等ができるよう、関係機関との連絡体制を整備・確認した。

動物管理課業務



動物管理課

1 動物保護管理対策

(1) 動物取扱施設への立入監視

管内の動物取扱施設へ立入監視を実施し、改正動物愛護法における令和3年6月施行の事項（取り扱う動物の管理の方法等の基準）やマイクロチップ装着、登録の義務化などについて重点的に指導助言を行った。

○第一種動物取扱業（施設を持たない事業者あり）

| | 販売 | 保管 | 訓練 | 展示 | 貸出し | 合計 |
|------|----|----|----|----|-----|----|
| 登録件数 | 23 | 35 | 2 | 3 | 1 | 64 |
| 監視件数 | 23 | 32 | 1 | 3 | 1 | 60 |

指導件数：9件

○第二種動物取扱業

| | 譲渡し | 保管 | 訓練 | 展示 | 貸出し | 合計 |
|------|-----|----|----|----|-----|----|
| 届出件数 | 1 | 1 | 0 | 6 | 0 | 8 |
| 監視件数 | 1 | 1 | 0 | 6 | 0 | 8 |

指導件数：1件

(2) 特定動物の適正飼養対策

特定動物飼養・保管施設へ立入し、適正に管理されていることを確認した。

○特定動物飼養・保管施設

許可件数：1件（ワニガメ1匹）

監視件数：1件

(3) 動物管理対策

ア 動物の収容・措置

平成30年度以降、当所では犬猫の殺処分ゼロを継続している。これは、引取りを求める飼い主への説諭を徹底したことや、離乳前子猫等の一般譲渡不適動物のボランティア登録団体への譲渡によるものであり、今後も継続を目指す。

また、動物愛護棟事業に基づき県内他保健所からの譲渡動物を受け入れ、譲受希望者への譲渡を行った。

○収容・措置状況（前年度から又は次年度への継続飼育あり）

| | 収容数 | | | | | | 措置数 | | | | |
|----|----------|----------|----|----|----------|----|-----|----|-----------|-----|----|
| | 1項 引取 | 3項 引取 | 捕獲 | 負傷 | 他所 受入 | 合計 | 返還 | 譲渡 | 収容中 死亡 | 殺処分 | 合計 |
| 犬 | 3 | 21 | 2 | 0 | 4 | 31 | 21 | 11 | 0 | 0 | 32 |
| 猫 | 0 | 14 | — | 9 | 7 | 30 | 0 | 20 | 9 | 0 | 30 |
| 合計 | 3 | 35 | 2 | 9 | 11 | 61 | 21 | 31 | 9 | 0 | 62 |

○飼い主からの引取り相談状況

| | 飼い主からの引取り相談 | |
|----|-------------|-------|
| | 説諭件数 | 引取り件数 |
| 犬 | 15 | 0 |
| 猫 | 8 | 0 |
| 合計 | 23 | 0 |

- ◇ イ 動物管理センター等の管理
- ◇ 民間委託している動物の輸送、処分及び閉庁日における動物舎の清掃に対して、業務が適正に行われるよう監視指導を行った。

2 動物愛護思想の普及（動物愛護棟業務）

(1) 動物愛護啓発事業の実施

動物の適正飼養や狂犬病予防の正しい知識を広く啓発することを目的として、動物愛護週間に合わせ9月22日に動物愛護週間イベントを開催し、約160人が来場した。

また、管内の学校からの見学の受け入れや獣医学科大学生のインターンシップについても施設案内や業務説明を行った。

(2) 保健所収容動物の適正譲渡の推進

引取動物及び保護期間満了後の保護収容動物のうち、譲渡可能な動物についてはホームページでの写真公開や新聞広告への掲載、飼育希望者の事前登録、ボランティア登録団体との協働等により、積極的に譲渡を行い、収容動物の生存の機会を増やすように努めた。

譲渡対象動物は、ワクチン接種、検便、駆虫薬投与、血液検査（犬フィラリア症、猫エイズ、猫白血病）等を実施し、動物愛護棟ボランティアの協力を得て人への馴致を図った。収容後30日を超える犬については、登録及び狂犬病予防注射を実施した。

また、譲受希望者を対象とした譲渡前適正講習会は、15回開催し25組が受講した。

○譲渡状況（頭数）

| | 一般譲渡数 | 団体譲渡数 | 合計 |
|----|-------|-------|----|
| 犬 | 9 | 2 | 11 |
| 猫 | 10 | 10 | 20 |
| 合計 | 19 | 12 | 31 |

(3) 家庭飼育動物の譲渡情報提供サービス

一般住民からの犬猫の譲渡希望が7件、譲受希望が19件あり、条件が合う希望者へは電話仲介をし、このうち犬猫各1件の譲渡につながった。

(4) 地域猫活動事業の推進

飼い主のいない猫が増えた地域において環境侵害の軽減を図るため、県では平成24年度から地域猫活動事業をスタートさせた。令和6年度は、新規申請の12地域、継続中の19地域におけるTNR対象猫の不妊去勢手術を実施した。

○地域猫活動事業実績

| | 手術頭数 |
|-------------|------|
| 令和6年度 | 90 |
| 平成24年度からの累計 | 772 |

(5) 犬及び猫の苦情に対する迅速な対応

放れた犬の苦情に対し迅速に対応し、危害の発生防止に努めた。また、飼い犬の放し飼いや猫の無責任な餌やり等の苦情に対し、犬及び猫の正しい飼養管理について指導・啓発を行った。

○犬に関する苦情件数

| 野犬 | 放飼 | 鳴声 | 臭気 | 迷犬 | 失踪 | その他 | 合計 |
|----|----|----|----|----|----|-----|-----|
| 0 | 7 | 17 | 1 | 36 | 42 | 28 | 131 |

○猫に関する苦情件数

| 糞尿 | 鳴声 | 家屋侵入 | 餌やり | 迷猫 | 失踪 | その他 | 合計 |
|----|----|------|-----|----|----|-----|-----|
| 24 | 3 | 21 | 29 | 13 | 43 | 114 | 247 |

3 狂犬病予防対策

(1) 飼い犬の登録と狂犬病予防注射の推進

市が実施する飼い犬の登録と狂犬病予防注射が円滑に進むよう、市等関係機関と連携し、イベント等において啓発を行った。

また、犬の返還、譲渡、苦情対応時等に飼い主へ指導啓発を実施した。返還時に登録注射未実施であった場合は指導票を交付し、報告がない場合は訪問調査し指導を行った。

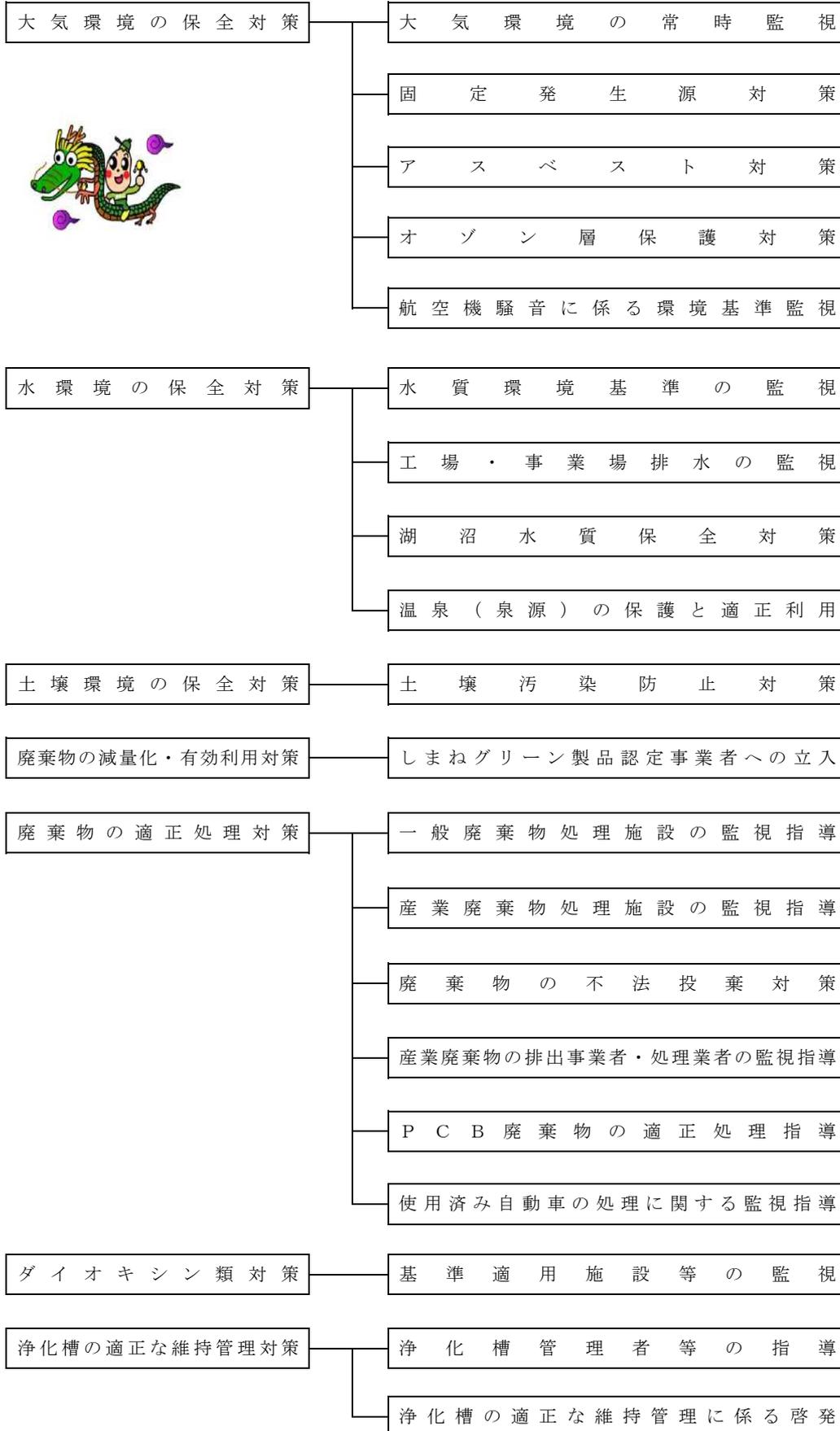
○出雲市の犬登録状況（令和6年度）

| 登録頭数（期末現在） | 狂犬病予防注射頭数 | 接種率 |
|------------|-----------|------|
| 8982 | 6121 | 68.1 |

(2) 所有者明示の普及・推進

当所に収容した犬や猫がすみやかに飼い主の元へ帰れるよう、所有者明示（鑑札、注射済票、迷子札、マイクロチップ等の装着）について、返還及び譲渡時に指導啓発を行った。

環境保全課業務



環境保全課

1 大気環境の保全対策

(1) 大気環境の常時監視

平成10年に設置した「出雲保健所測定局」で、窒素酸化物・浮遊粒子状物質・光化学オキシダント等の常時監視を行った。また、平成25年度から新たに微小粒子状物質（PM2.5）の監視を行っている。

令和5年度においては、環境基準が設定されている項目（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント）のうち、光化学オキシダントは環境基準非達成であったが、他の項目は環境基準を達成していた（令和6年度測定分はとりまとめ中）。

(2) 固定発生源対策

大気汚染防止法に基づき、施設の適正管理について指導を行った。

○大気汚染防止法関係施設数及び立入検査数

| | ボイラー | 溶解炉 | 加熱炉 | 焼成炉 | 乾燥炉 | 廃棄物 焼却炉 | ディーゼル 機 関 | ガスタ ービン | その他 |
|------|------|-----|-----|-----|-----|------------|--------------|------------|-----|
| 施設数 | 149 | 30 | 1 | 7 | 16 | 2 | 42 | 13 | 13 |
| 立入検査 | | 1 | | | | 1 | | | |
| 指導件数 | | | | | | | | | |

◇ばい煙発生施設 271施設

◇水銀排出施設 2施設

(3) アスベスト対策

大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出のあった2業場について立入検査を行い、アスベストの飛散防止について監視指導を行った。立入検査は除去作業前に行い、適切な施工が行われるよう監視指導を行った。

(4) オゾン層保護対策

フロン排出抑制法に基づく登録事務（新規1件）を行ない、第一種フロン類充填回収業者は27業者となった。

(5) 航空機騒音に係る環境基準監視

出雲空港周辺2か所(定点、補点)で年4回（1週間、24時間連続測定）航空機騒音の測定を実施した。令和5年度は、いずれも環境基準を達成していた（令和6年度測定分はとりまとめ中）。

2 水環境の保全対策

(1) 水質環境基準の監視

神戸川2地点、神西湖2地点、おわし海水浴場1地点で環境基準の達成状況を調査

した。令和5年度、神戸川及びおわし海水浴場水域ではすべての項目で環境基準を達成した。神西湖においては、COD、全窒素、全りんのうち3項目について環境基準を達成しなかった。（令和6年度調査分はとりまとめ中）

地下水については斐川町阿宮地内において環境基準の監視調査を行い、全項目で環境基準を満たしていた。

3水浴場（おわし浜、稲佐の浜、キララビーチ）で遊泳適否調査を行い、3か所いずれも遊泳適であった。

(2) 工場・事業場排水の監視

水質汚濁防止法に基づき、特定事業場22事業場について立入検査を実施し、排水基準の遵守と施設の適正管理について指導した。

○水質汚濁防止法関係事業場数及び立入検査数

| | 立入検査 | 指導件数 |
|--------------------|------|------|
| 10 飲料製造業 | 1 | |
| 46 有機化学工業製品製造業 | 1 | 1 |
| 47 医薬品製造業 | 2 | |
| 64-2 水道施設 | 1 | |
| 65 表面処理施設等 | 2 | 1 |
| 66 電気めっき施設 | 1 | |
| 66-3 旅館業 | 1 | 1 |
| 68 写真現像業 | 1 | |
| 71 車両の洗浄施設 | 1 | 1 |
| 72 し尿処理施設(501人槽以上) | 7 | 1 |
| 73 下水道の終末処理場 | 2 | |
| 90-2 201人槽以上のし尿浄化槽 | 2 | 2 |

◇特定施設届出状況 621事業場

うち水質基準規制対象事業場 83事業場

(3) ゴルフ場農薬等流出モニタリング調査

令和6年度において、ゴルフ場で使用される農薬等が農薬指導指針値を超えるおそれがあるとして調査を行った事案はなかった。

(4) 湖沼等水質保全対策

水質汚濁防止連絡協議会（斐伊川水系、島根県）においては、水質汚濁事故対策の協議・情報交換を行うとともに、水質汚濁現場において水質調査や対応に関する助言等を行った。

また、神西湖に流入する4河川の水質実態把握調査（6回/年）を行った。いずれ

の項目も例年と比べ、概ね同程度であった。

(5) 温泉（泉源）の保護と適正利用

各温泉源について、助言・指導を行った。

◇温泉利用許可申請 なし

3 土壌環境の保全対策

土壌汚染対策法第4条に基づく土地形質変更に関する届出事務のほか、土壌汚染に関する情報提供（規制区域の有無、水質汚濁防止法に係る有害物質使用特定施設の設置の有無）を行った。

◇土壌汚染対策法第4条に基づく届出件数 25件

4 廃棄物の減量化・有効利用対策

建設リサイクル法、家電リサイクル法、食品リサイクル法等の各種リサイクル法の啓発指導を行った。

(1) 「しまエコショップ」登録制度

「しまねエコショップ」認定制度から制度変更された「しまエコショップ」登録制度については、これまでの「ごみ減量・再生利用」だけでなく、省エネ・省資源及び環境配慮方経営など、環境にやさしい取組に対して幅広く登録する制度となっている。（環境政策課直営事業）

(2) 「しまねグリーン製品」認定制度

環境政策課が認定する当該制度について、認定要綱が改訂され、保健所は環境政策課の指定する事業者に対し、立入検査を行うこととされた。

令和6年度は、立入検査の実施は無かった。

5 廃棄物の適正処理対策

(1) 一般廃棄物処理施設の監視指導

廃棄物処理法に基づき、一般廃棄物処理施設2施設の立入検査等を実施し適正な維持管理を指導した。

○一般廃棄物処理施設等設置状況及び立入検査数

| | 最終処分場 | 焼却施設 | 破碎施設 | し尿処理施設 | その他の施設 |
|------|-------|------|------|--------|--------|
| 施設数 | 5 | 1 | 1 1 | 3 | 4 |
| 立入検査 | 1 | | | 1 | |
| 指導件数 | 1 | | | | |

◇民間2施設、特例届5施設

(2) 産業廃棄物処理施設の指導監視

廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物処理施設延べ15施設の立入検査等を実施し適正な維持管理を指導した。

○産業廃棄物処理施設設置状況及び立入検査等

| | 中間処理施設 | | | | | | 最終処分場 | |
|-------|------------|-------------|----------|-------------|--------------|------------|-------|-----|
| | 油水分離 施設 | 廃プラ 破碎施設 | 焼却 施設 | 木くず 破碎施設 | がれき類 破碎施設 | 汚泥乾 燥施設 | 管理型 | 安定型 |
| 施設数 | 1 | 5 | 0 | 12 | 25 | 1 | 2 | 2 |
| 立入検査等 | | 2 | | 3 | 6 | | 2 | 2 |
| 指導件数 | | | | 1 | 1 | | 1 | |

(3) 廃棄物の不法投棄対策

不法投棄防止重点監視地域に指定した「市道西浜海岸線線（出雲市湖陵町地内）」の地域住民（2名）に不法投棄監視モニターを委嘱し、モニターによる重点監視地域の定期パトロール等を実施した。また、当該地域において、監視モニター及び関係機関（出雲市、しまね産業資源循環協会出雲支部、出雲警察署、出雲保健所）により合同パトロール（2回）・不法投棄物の撤去を行った。

◇啓発用看板および監視カメラの設置状況（令和6年度末時点）

啓発用看板 17枚、 監視カメラ 12台

(4) 産業廃棄物の排出事業者・処理業者等の監視指導

廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物排出事業者6業者に立入検査等を実施した。

積替え保管の許可を有する産業廃棄物収集運搬業者4業者及び処分業者業14者に対し立入検査等を実施し、産業廃棄物の適正処理について指導した。

○産業廃棄物処理業者数及び立入検査等

| | 収集運搬業 | 中間処理業 | 最終処分業 |
|------|-------|-------|-------|
| 業者数 | 261 | 31 | 2 |
| 立入検査 | 6 | 19 | 3 |
| 指導件数 | 2 | 7 | 0 |

(5) PCB廃棄物の適正処理指導

PCB廃棄物保管事業者に対し、保管状況届出時に適正な保管・処理を指導した。

また、高濃度PCB廃棄物の継続保管者について、令和5年度に全事業者処理を終えることができた。

◇PCB保管状況届出の届出数（廃棄処分届出含む）

32事業場（内、廃棄処分届提出事業場数 13）

(6) 使用済自動車の処理に関する監視指導

使用済自動車の引取業およびフロン回収業の登録事務、並びに、解体業および破砕業の許可事務を行った。併せて、使用済み自動車の適正処理に関する指導を行った。

◇自動車リサイクル法関係業者数（令和6年度末）

引取業登録業 92 フロン回収業 7 解体業 3 破砕業 1

6 ダイオキシン類対策

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、特定施設に係る監視指導を行った。

○ダイオキシン類対策特別措置法関係特定施設数及び立入検査等

| | 特定施設数 | 立入検査 | 指導件数 |
|--------|-------|------|------|
| 廃棄物焼却炉 | 6 | 2 | |

7 浄化槽の適正維持管理対策

例年、浄化槽新規設置者を対象とした講習会（（一社）島根県浄化槽協会、（公社）島根県浄化槽普及管理センター共催）へ講師として参加し、浄化槽の適正管理について講義を行っているが、新型コロナウイルスの影響により講習会の開催が見送られた。

法定検査で適正と判定されなかった浄化槽の管理者に対しては、文書指導等実施し、適正管理について指導を行った。

◇浄化槽設置基数（令和7年3月31日現在）

16,682基（うち、令和6年度の新規設置届出数 294基）

◇10人槽以下みなし浄化槽の浄化槽法第11条検査の受検率（令和5年度実勢）

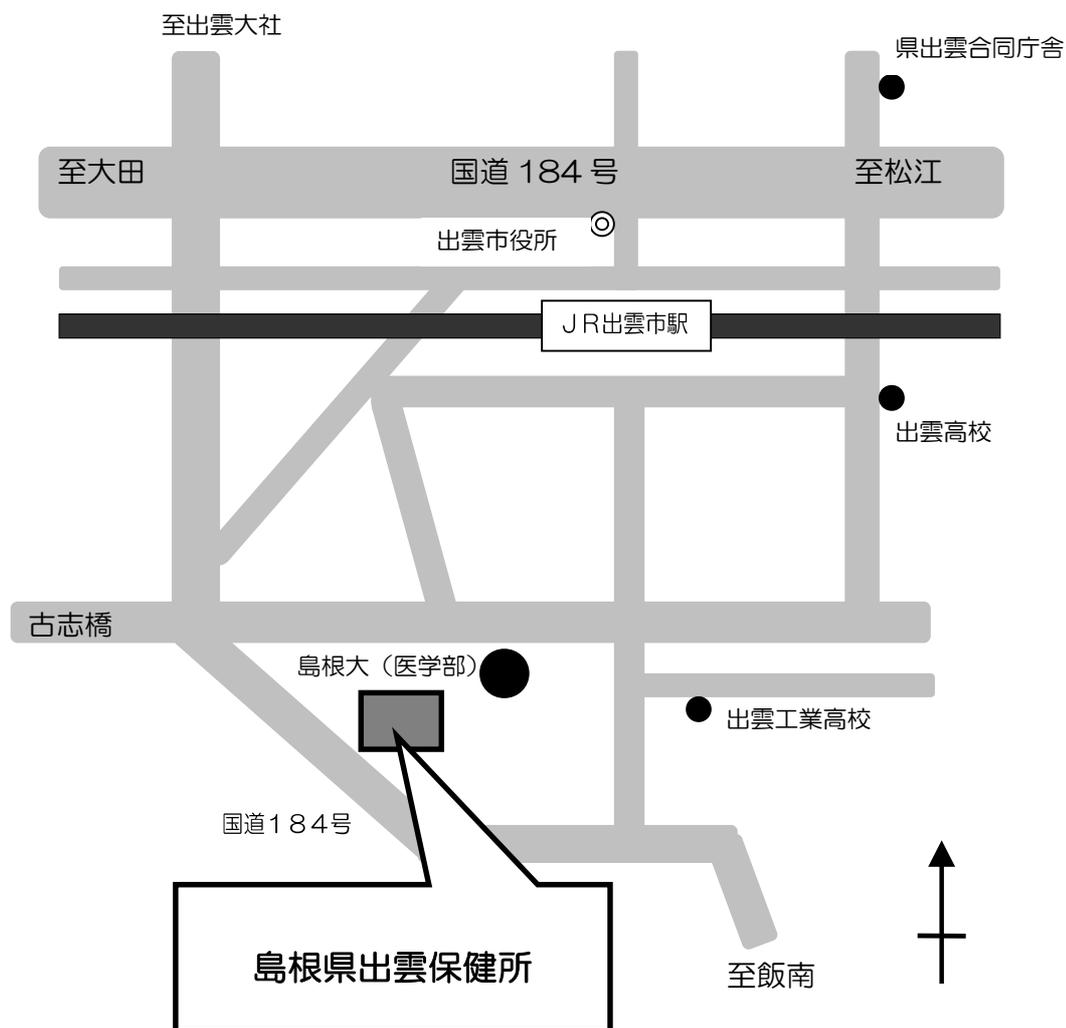
76.0%（出雲管内）（（公社）島根県浄化槽普及管理センターより）

9 公害苦情等の対応

苦情等の内容は次のとおり

| | 大気汚染 | 水質汚濁 | 悪臭 | 騒音振動 | 廃棄物 | 浄化槽 | その他 |
|------|------|------|----|------|-----|-----|-----|
| 苦情件数 | 2 | 1 | 1 | | 1 | | |

◇1件の苦情で複数種の苦情があったものについてはそれぞれ計上



すこやかライフ

令和 7 年度事業概要書

令和 7 年 5 月発行 編集・発行 島根県出雲保健所

〒693-0021 出雲市塩冶町 2 2 3-1

TEL (0853) 21-1190(代)

FAX (0853) 21-7428

Mailto: izumo-hc@pref.shimane.lg.jp

ホームページ URL

http://www.pref.shimane.lg.jp/izumo_hoken/